

宮津与謝地域広域ごみ処理基本計画

平成 25 年 3 月

宮津与謝広域ごみ処理施設整備推進協議会

目 次

はじめに	1
第 1 節 計画の目的	1
第 2 節 計画の性格	2
第 3 節 計画の期間	4
第 4 節 計画の範囲	4
第 1 章 ごみ処理システムの現状	5
第 1 節 ごみの分別区分と処理の流れ	5
第 2 節 ごみの排出量及び性状	7
第 3 節 ごみ減量化等の実績	14
第 4 節 収集運搬の状況	21
第 5 節 中間処理の状況	23
第 6 節 最終処分の状況	27
第 7 節 運営管理体制	29
第 8 節 ごみ処理を取巻く環境の動向	31
第 2 章 課題の抽出	33
第 1 節 ごみ処理状況の評価	33
第 2 節 ごみ処理の課題	47
第 3 章 ごみ処理基本計画	50
第 1 節 ごみ発生量及び処理量の見込み	50
第 2 節 ごみの排出の抑制のための方策に関する事項	62
第 3 節 ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項 ..	71
第 4 節 ごみ処理の施設の整備に関する事項	80
第 5 節 その他ごみの処理に関し必要な事項	82

はじめに

第 1 節 計画の目的

宮津与謝地域（宮津市、伊根町、与謝野町）は、京都府の北部に位置し、南北に長く L 字型の地形となっている。そのため、地域によって人口、産業構造が異なり排出される「一般廃棄物」（以下、「ごみ」という。）の量や性状には違いがある。各市町ともに、ごみ処理基本計画を策定し、ごみの分別徹底・資源回収の推進、指定ごみ袋制度の採用、直接搬入ごみの料金の見直しなどにより、ごみの排出抑制、減量化、リサイクル対策を図ってきた。

宮津与謝地域から排出されるごみのうち燃やすごみは、宮津市清掃工場で処理しており、一部資源についても、宮津市リサイクルセンターで処理している。その他、燃やさないごみ、粗大ごみ等については各市町で適正に処理している。

今後においても、ごみの排出抑制、減量化、分別品目見直し等によるリサイクルを進めていくものとするが、宮津市清掃工場は竣工から 20 年以上経過し、老朽化が懸念されており、時代に応じた新しい施設の整備を進めていくものとする。

新たなごみ処理施設は宮津与謝地域で広域的な処理を行う施設を想定していることから、将来人口や将来ごみ量の見直しが必要となることから、各市町を合わせた「ごみ処理基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定することとした。

本計画は、ごみ処理の現状及び最新の法令・指針の状況等を踏まえて、宮津与謝地域において発生するごみの処理についての長期的な目標、基本方針及び各種施策、発生・排出抑制や資源化に関する基本的な事項を定め、もって生活環境の保全及び公衆衛生の向上ならびに循環型社会の形成に資することを目的とするものである。

第 2 節 計画の性格

ごみ処理基本計画の位置付けは、図 1 に示すとおりである。

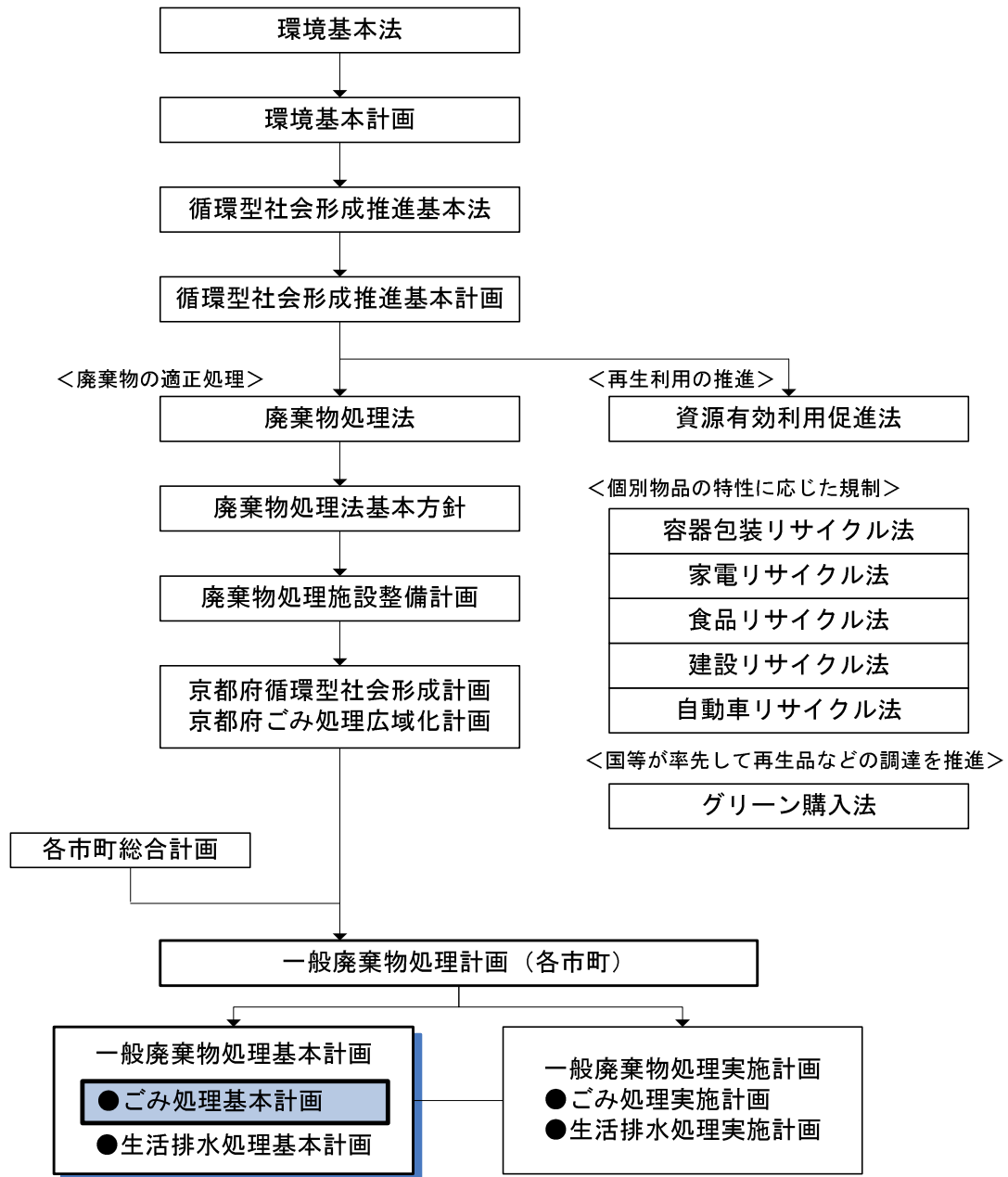
ごみ処理基本計画は、各市町が長期的、総合的視点に立って、計画的な廃棄物処理の推進を図るための基本方針となるもので、ごみの排出抑制及び発生から最終処分に至るまでの、適正な処理を進めるために必要な基本的事項を定めるものである。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）（昭和 45 年法律第 137 号）第 6 条第 2 項の規定により定めるべき事項は、以下のとおりである。

- ① ごみの発生量及び処理量の見込み
- ② ごみの排出抑制のための方策に関する事項
- ③ 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分
- ④ ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項
- ⑤ ごみの処理施設の整備に関する事項
- ⑥ その他ごみの処理に関し必要な事項

本計画策定にあたっては、「ごみ処理基本計画策定指針」（平成 20 年 6 月 19 日付環廃対第 080619001 号環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課長通知）に基づくものとする。

図 0-1 計画の位置付け



第 3 節 計画の期間

本計画の期間は、平成 24 年度を初年度とする平成 38 年度までの 15 年間とする。なお、概ね 5 年ごとの進捗状況や計画策定の前提となる諸条件の変動等を見ながら、必要に応じて見直しを行うものとする。

第 4 節 計画の範囲

本計画は、宮津与謝地域から発生するごみを対象とする。

第 1 章 ごみ処理システムの現状

第 1 節 ごみの分別区分と処理の流れ

1-1 ごみの分別区分

現在の各市町ごみの収集区分を表 1-1 に示す。

表 1-1 市町別ごみの収集区分

区 分		宮津市	伊根町	与謝野町
燃やすごみ (可燃ごみ)		台所ごみ、紙くず、 木くず、繊維類 等	台所ごみ、紙くず、 木くず、衛生製品、 水切り袋、繊維類 等	台所ごみ等、紙くず、木く ず、衣類、布類 等
燃やさないごみ (不燃ごみ)		プラスチック類、ビニール 類、革製品、ガラス類、陶 磁器類、金属類 等	ビニール、プラスチック 類、革製品 等 陶磁器類、金属類 等	ガラス類、陶磁器類、靴類、 金属類、プラスチック類、 乾電池 等
資源 ごみ	かん類	アルミ、スチール、 スプレー 等	アルミ、スチール、 スプレー 等	空きかん、スプレー 等
	びん類	無色、茶、青、緑、黒	空きびん	空きびん
	ペットボトル	PET マークの付いたもの	PET マークの付いたもの	飲料、醤油、酒 等
	プラスチック製容器包装	プラマークの付いた容器 包装（発泡スチロール除 く）	プラマークの付いた容器 包装	プラマークの付いた容器 包装
	紙製容器包装	紙マークの付いた容器包 装	紙マークの付いた容器包 装	紙マークの付いた容器包 装
	新聞・雑誌	新聞、雑誌 等	新聞、雑誌、紙パック、段 ボール 等	新聞、雑誌 等
	紙パック・段 ボール	紙パック、段ボール		段ボール、紙パック
	発 泡 ス チ ロ ール	食品トレイ、魚箱	発泡スチロール、白色食品 トレイ	白色トレイ、商品保護材
大型ごみ 粗大ごみ		家具、ふとん、テーブル、 ジュウタン、自転車、畳、 レンジ 等	たんす、こたつ、畳、シー ト、ふとん、ジュウタン 等	家具、建具、自転車、ジュ ウタン、カーペット、家電 製品（家電リサイクル法対 象品目及びパソコン除く）
有害ごみ		蛍光灯、水銀灯、乾電池	蛍光灯、乾電池	(未実施)
処理できないごみ		家電リサイクル法対象品 目、PCリサイクル法対象 品目、オートバイ、バッテ リー、タイヤ、注射器、廃 油、消火器 等	家電リサイクル法対象品 目、PCリサイクル法対象 品目、コンクリート、瓦、 船外機、消火器、薬品、農 業資材 等	町外で発生したごみ、産業 廃棄物、土、石、コンクリ ート、自動車部品、農薬、 消火器、ドラム缶、家電リ サイクル法対象品目、パソ コン 等
ごみ処理有料化	有料化：ごみ袋方式 燃やすごみ、燃やさないご み：45ℓ、450 円/10 枚	有料化：未実施 (袋代：燃やすごみ：大、 280 円/20 枚、分別：大、 180 円/10 枚)	有料化：未実施 (袋代：燃やすごみ：45ℓ、 155 円/20 枚、燃やさない ごみ：45ℓ、195 円/20 枚)	
	大型ごみ：個別回収 品目 別料金 搬入料金 500 円/50kg	大型ごみ：無料 有料ごみ：品目別料金（16 品目） 搬入料金無料 個別回収なし	大型ごみ：搬入料金 100 円 /10kg 個別回収なし	

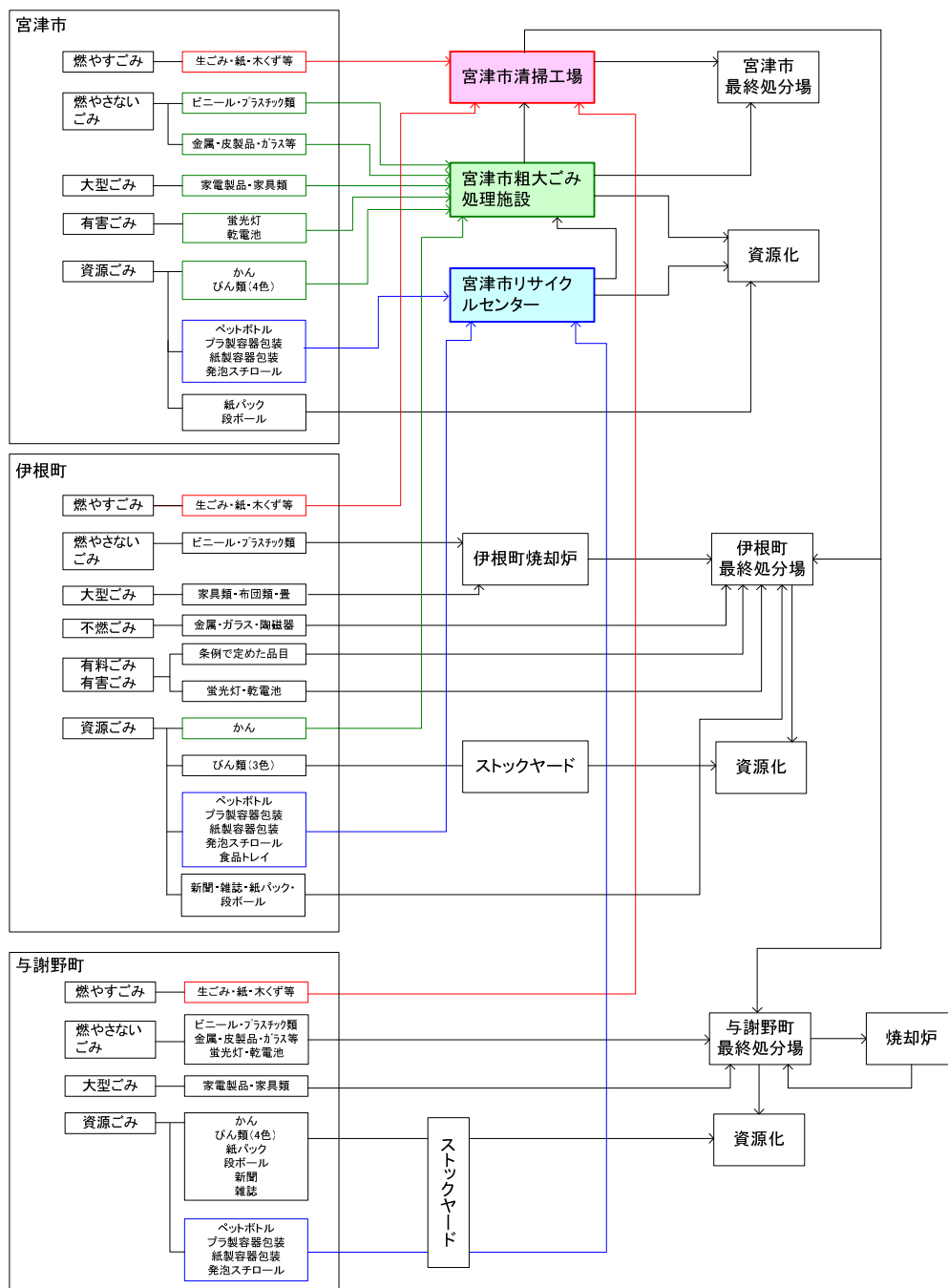
1-2 ごみ処理フロー

各市町におけるごみ処理フローを図1-1に示す。

燃やすごみは、宮津市清掃工場で広域処理し、資源ごみのうち、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装、発泡スチロールは宮津市リサイクルセンターで広域処理している。

その他の燃やさないごみ、大型ごみ、一部資源ごみ等については、各市町で適正に処理されている。

図1-1 ごみ処理フロー



第 2 節 ごみの排出量及び性状

2-1 ごみ排出量の実績

(1) 種類別排出量

宮津与謝地域及び各市町別のごみの種類別排出量の実績は図 1-2～5、表 1-2～5 に示すとおりである。ここでのごみ量は、各市町の分別区分が若干異なることから、一部統一している。（不燃ごみは燃やさないごみに統一、粗大ごみは大型ごみに統一）

ごみの総排出量は、宮津市、与謝野町で減少、伊根町で横這いの傾向を示している。

図 1-2 宮津与謝地域のごみの種類別排出量の実績

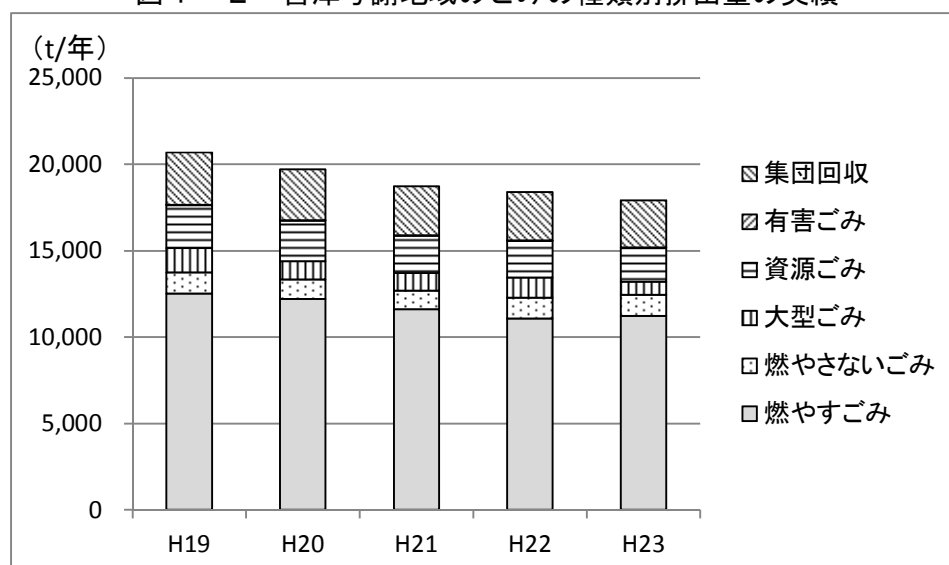


表 1-2 宮津与謝地域のごみの種類別排出量の実績

(単位: t/年)

	H19	H20	H21	H22	H23
総人口 (人)	49,385	48,736	48,199	47,599	46,962
収集ごみ (家庭系)	14,926	14,504	13,702	13,296	13,261
燃やすごみ	11,309	11,095	10,543	10,000	10,105
燃やさないごみ	1,075	1,004	948	1,091	1,115
大型ごみ	63	59	60	66	65
資源ごみ	2,462	2,329	2,131	2,121	1,955
有害ごみ	17	17	20	18	21
直接搬入ごみ (事業系)	2,748	2,271	2,197	2,317	1,951
燃やすごみ	1,234	1,118	1,082	1,094	1,145
燃やさないごみ	140	131	125	118	102
大型ごみ	1,350	1,002	963	1,083	688
資源ごみ	23	18	25	21	15
有害ごみ	1	2	2	1	1
集団回収	2,369	2,279	2,197	2,120	2,067
総排出量	20,043	19,054	18,096	17,733	17,279

図 1 - 3 宮津市のごみの種類別排出量の実績

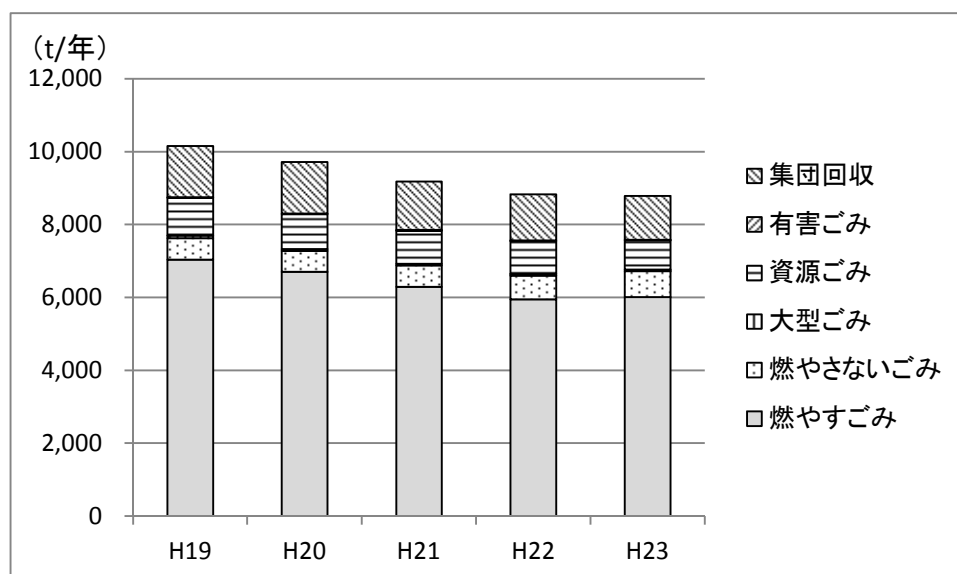


表 1 - 3 宮津市のごみの種類別排出量の実績

(単位：t/年)

	H19	H20	H21	H22	H23
総人口（人）	21,509	21,180	20,941	20,659	20,377
収集ごみ（家庭系）	7,402	7,101	6,686	6,407	6,393
燃やすごみ	5,893	5,670	5,305	4,939	4,951
燃やさないごみ	459	462	460	552	619
大型ごみ	18	17	14	16	15
資源ごみ	1,015	935	892	882	792
有害ごみ	17	17	15	18	16
直接搬入ごみ（事業系）	1,346	1,193	1,161	1,155	1,187
燃やすごみ	1,141	1,026	989	1,004	1,053
燃やさないごみ	129	114	116	107	92
大型ごみ	52	33	37	27	32
資源ごみ	23	18	17	16	9
有害ごみ	1	2	2	1	1
集団回収	1,408	1,419	1,328	1,261	1,206
総排出量	10,156	9,713	9,175	8,823	8,786

図 1 - 4 伊根町のごみの種類別排出量の実績

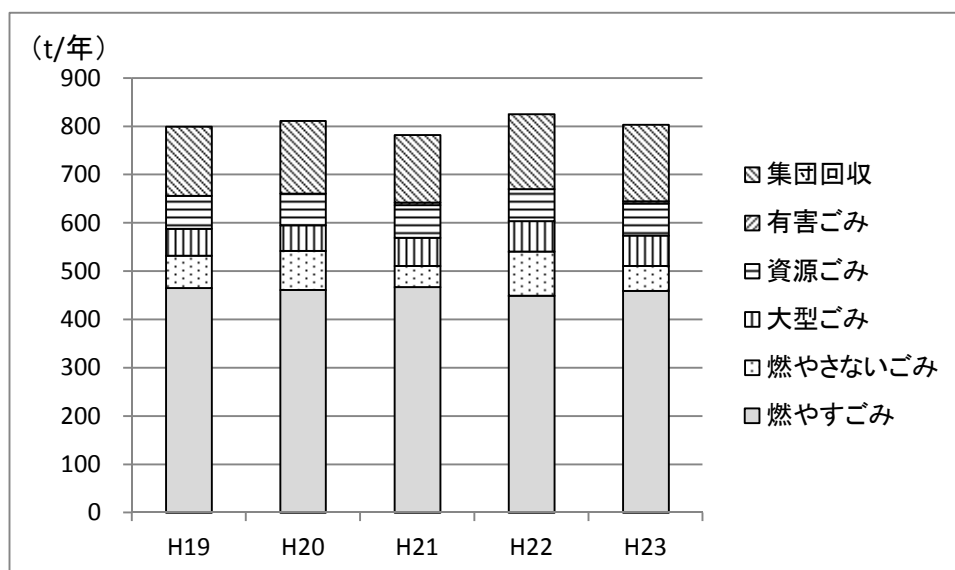


表 1 - 4 伊根町のごみの種類別排出量の実績

(単位：t/年)

	H19	H20	H21	H22	H23
総人口（人）	2,683	2,636	2,594	2,560	2,483
収集ごみ（家庭系）	541	541	520	551	524
燃やすごみ	372	369	374	359	367
燃やさないごみ	56	64	35	81	42
大型ごみ	45	42	46	50	50
資源ごみ	68	66	60	61	60
有害ごみ	0	0	5	0	5
直接搬入ごみ（事業系）	115	120	122	119	121
燃やすごみ	93	92	93	90	92
燃やさないごみ	11	17	9	11	10
大型ごみ	11	11	12	13	13
資源ごみ	0	0	8	5	6
有害ごみ	0	0	0	0	0
集団回収	143	150	140	156	158
総排出量	799	811	782	826	803

図 1 - 5 与謝野町のごみの種類別排出量の実績

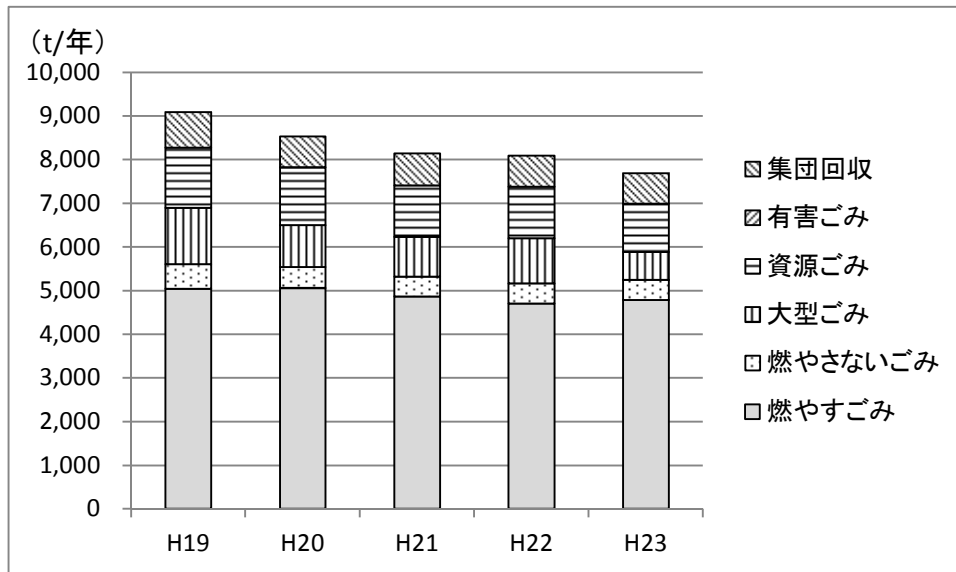


表 1 - 5 与謝野町のごみの種類別排出量の実績

(単位 : t/年)

	H19	H20	H21	H22	H23
総人口(人)	25,193	24,920	24,664	24,380	24,102
収集ごみ(家庭系)	6,983	6,862	6,496	6,338	6,344
燃やすごみ	5,044	5,056	4,864	4,702	4,787
燃やさないごみ	560	478	453	458	454
大型ごみ	0	0	0	0	0
資源ごみ	1,379	1,328	1,179	1,178	1,103
有害ごみ	0	0	0	0	0
直接搬入ごみ(事業系)	1,287	958	914	1,043	643
燃やすごみ	0	0	0	0	0
燃やさないごみ	0	0	0	0	0
大型ごみ	1,287	958	914	1,043	643
資源ごみ	0	0	0	0	0
有害ごみ	0	0	0	0	0
集団回収	818	710	729	703	703
総排出量	9,088	8,530	8,139	8,084	7,690

(2) ごみ排出量原単位

各市町別ごみ排出量原単位（1人1日あたりのごみ排出量）の実績は図1-6、表1-6に示すとおりである。

宮津与謝地域、宮津市、与謝野町は近年では緩やかな減少傾向であり、伊根町は緩やかな増加傾向である。

※ここでのごみ排出量原単位（1人1日あたりのごみ排出量）と、「第2章 課題の抽出 第1節 ごみ処理状況の評価」に出てくる1人1日あたりのごみ排出量は、ごみの排出量及び人口に差異があるため、同じ結果にならない場合がある。

図1-6 ごみ排出量原単位の実績

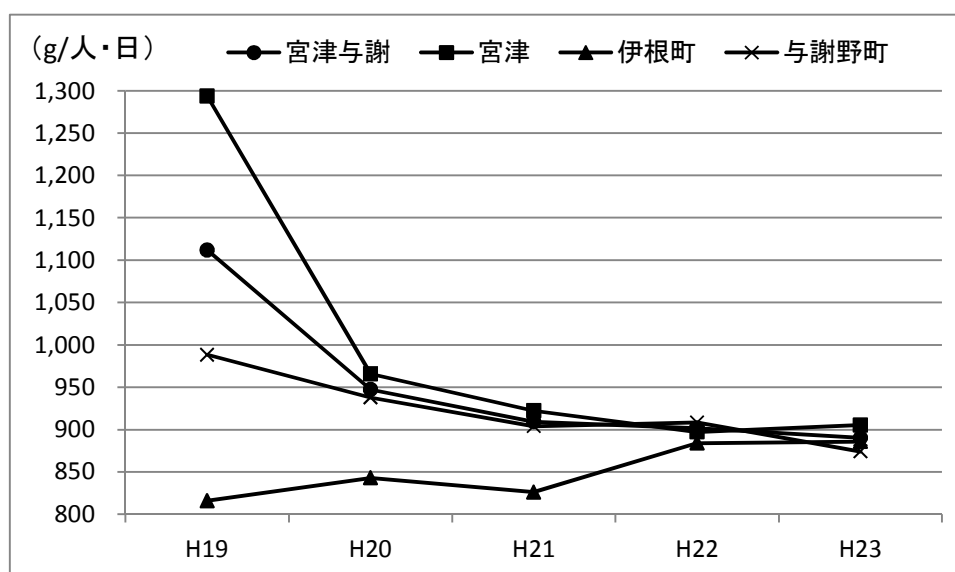


表1-6 ごみ排出量原単位の実績

	単位	H19	H20	H21	H22	H23
宮津与謝	g/人・日	1,111.92	947.21	909.42	901.70	890.35
家庭系	g/人・日	959.47	834.32	799.01	783.88	789.82
事業系	t/事業所	0.68	0.56	0.58	0.61	0.51
宮津市	g/人・日	1,293.63	965.70	922.19	897.28	905.44
家庭系	g/人・日	1,122.18	847.09	805.49	779.82	783.12
事業系	t/事業所	0.88	0.78	0.77	0.77	0.79
伊根町	g/人・日	815.89	842.91	825.93	883.99	886.02
家庭系	g/人・日	698.46	718.19	697.08	756.64	752.51
事業系	t/事業所	0.53	0.56	0.57	0.55	0.56
与謝野町	g/人・日	988.32	937.80	904.10	908.45	874.14
家庭系	g/人・日	848.35	832.47	802.57	791.24	801.05
事業系	t/事業所	0.56	0.41	0.44	0.50	0.31

2-2 ごみの性状

(1) ごみ質分析結果

宮津与謝地域における可燃ごみのごみ質（三成分及び低位発熱量）分析結果を図1-7、表1-7に示す。ごみの三成分は平成23年度において、水分54.7%、灰分4.9%、可燃分40.4%であり、低位発熱量は6,227kJ/kgである。また、それぞれの経年変化は、三成分では水分が若干増加しており、灰分、可燃分が若干減少している。低位発熱量は増加と減少を繰り返しながら、全体的には減少している。

図1-7 ごみ質分析結果（可燃ごみ）

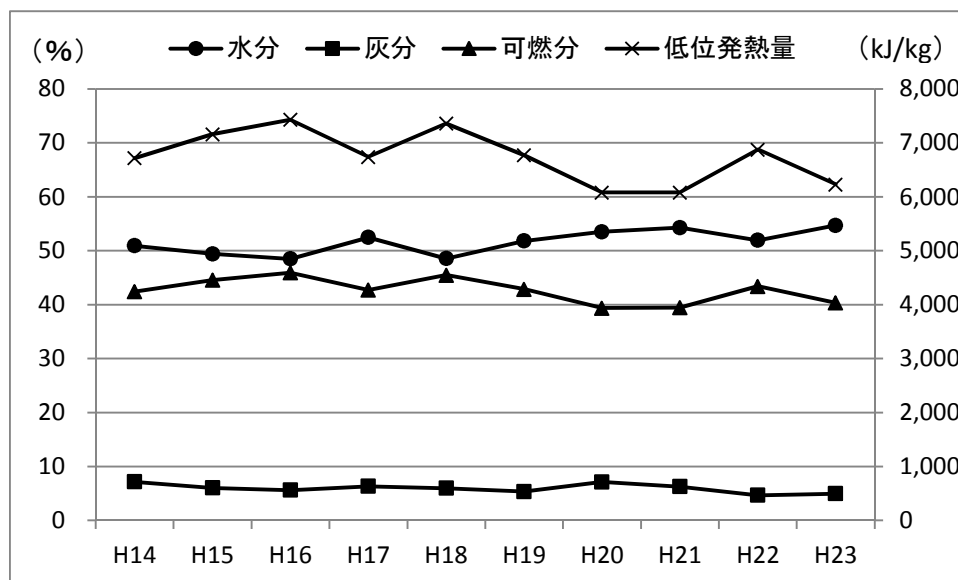


表1-7 ごみ質分析結果（可燃ごみ）

年度	三成分 (%)			低位発熱量 (kJ/kg)
	水分	灰分	可燃分	[]内 (kcal/kg)
H14	50.9	7.2	42.4	6,719 [1,605]
H15	49.4	6.0	44.6	7,158 [1,710]
H16	48.5	5.6	45.9	7,430 [1,775]
H17	52.5	6.3	42.8	6,740 [1,610]
H18	48.6	6.0	45.5	7,357 [1,758]
H19	51.8	5.3	42.9	6,771 [1,618]
H20	53.5	7.1	39.4	6,080 [1,453]
H21	54.3	6.2	39.5	6,080 [1,453]
H22	51.9	4.6	43.4	6,876 [1,643]
H23	54.7	4.9	40.4	6,227 [1,488]

注) 1kcal/kg=4.18605kJ/kg

(2) 可燃ごみ組成分析結果

宮津与謝地域における可燃ごみのごみ組成分析結果（6種組成）を図1－8、表1－8に示す。平成23年度において、可燃ごみの組成割合（乾ベース）は紙、布類が最も高く57.1%であり、次いで合成樹脂、ゴム、皮革類が15.9%、木、竹、ワラ類が10.5%、ちゅうかい類（生ごみ）が10.0%である。

図1－8 可燃ごみ組成分析結果（乾ベース）

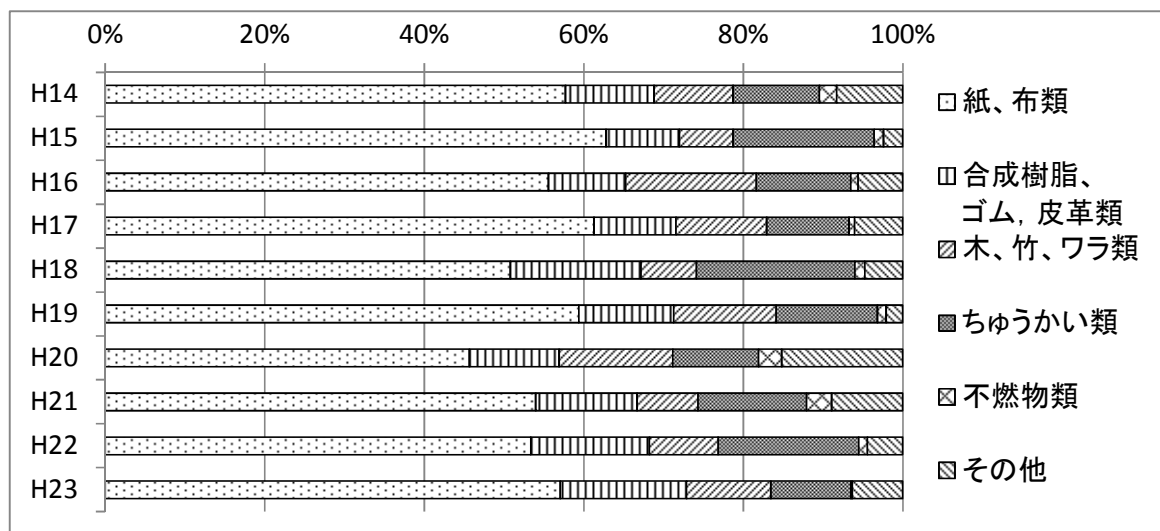


表1－8 可燃ごみ組成分析結果（乾ベース）

	紙、布類	合成樹脂、 ゴム、皮革類	木、竹、ワラ 類	ちゅうかい類	不燃物類	その他
H14	57.8%	11.1%	9.9%	10.9%	2.2%	8.3%
H15	62.9%	9.2%	6.8%	17.7%	1.2%	2.4%
H16	55.6%	9.7%	16.4%	11.9%	0.9%	5.6%
H17	61.3%	10.3%	11.4%	10.3%	0.7%	6.0%
H18	50.9%	16.4%	7.0%	19.9%	1.3%	4.7%
H19	59.4%	11.9%	12.9%	12.7%	1.1%	2.0%
H20	45.7%	11.2%	14.3%	10.8%	2.9%	15.1%
H21	54.0%	12.7%	7.6%	13.6%	3.2%	8.9%
H22	53.4%	14.9%	8.6%	17.6%	1.1%	4.4%
H23	57.1%	15.9%	10.5%	10.0%	0.2%	6.3%

第 3 節 ごみ減量化等の実績

3-1 ごみ減量化等の実績

(1) 資源ごみ収集量

近年の資源ごみの収集量は表 1-9、図 1-9～12 に示すとおりである。資源ごみ収集量の合計は、宮津市、与謝野町では減少、伊根町では横這い傾向であり、宮津与謝地域では減少傾向を示している。

表 1-9 資源ごみ分別収集の実績

(単位：t/年)

区分		H19	H20	H21	H22	H23
紙類	宮津市	51	43	42	37	27
	伊根町	0	0	0	0	0
	与謝野町	520	489	422	396	356
	計	571	532	464	433	383
びん類	宮津市	237	217	194	212	195
	伊根町	24	23	19	20	20
	与謝野町	196	193	155	180	133
	計	457	433	368	412	348
かん	宮津市	93	88	82	84	85
	伊根町	7	6	6	5	4
	与謝野町	98	89	68	64	66
	計	198	183	156	153	155
ペットボトル	宮津市	82	79	74	88	82
	伊根町	3	3	2	2	2
	与謝野町	61	59	56	60	56
	計	146	141	132	150	140
プラ製 容器包装	宮津市	446	406	393	350	306
	伊根町	29	27	27	28	28
	与謝野町	384	385	373	376	395
	計	859	818	793	754	729
紙製 容器包装	宮津市	89	85	88	92	87
	伊根町	4	6	5	5	5
	与謝野町	106	101	94	91	86
	計	199	192	187	188	178
発砲 スチ ロール	宮津市	17	17	19	19	10
	伊根町	1	1	1	1	1
	与謝野町	14	12	11	11	11
	計	32	30	31	31	22
合計	宮津市	1,015	935	892	882	792
	伊根町	68	66	60	61	60
	与謝野町	1,379	1,328	1,179	1,178	1,103
	計	2,462	2,329	2,131	2,121	1,955

図 1－9 資源ごみ分別収集量の推移（宮津与謝地域）

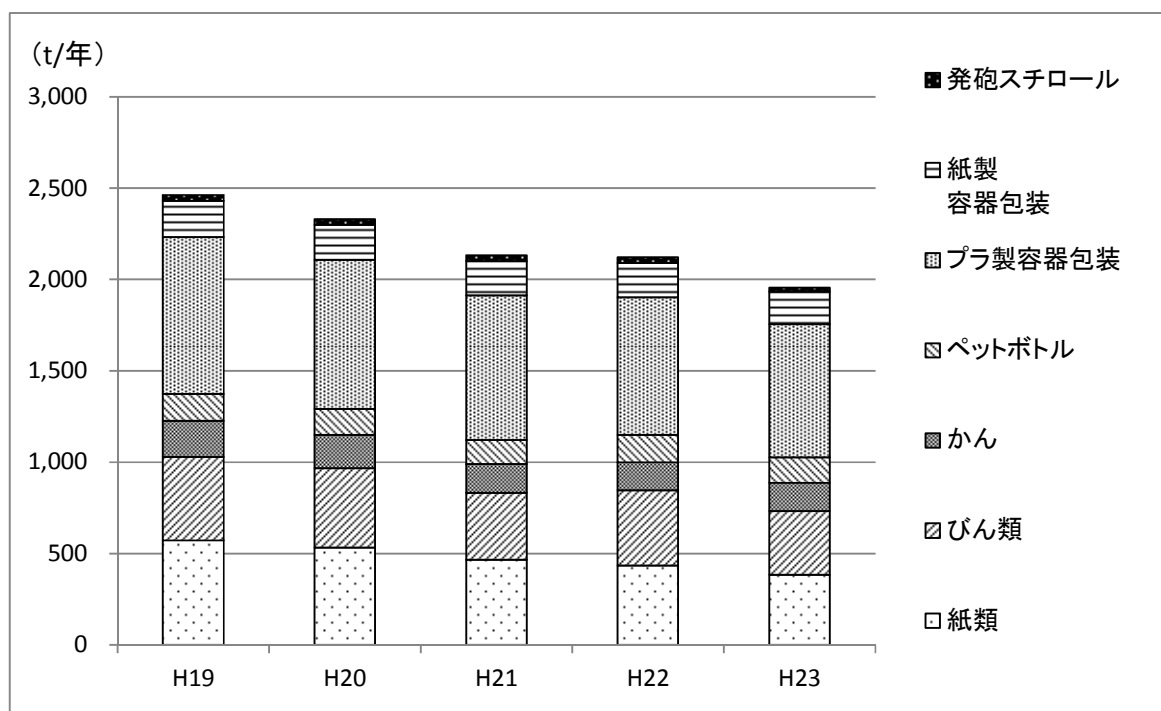


図 1－10 資源ごみ分別収集量の推移（宮津市）

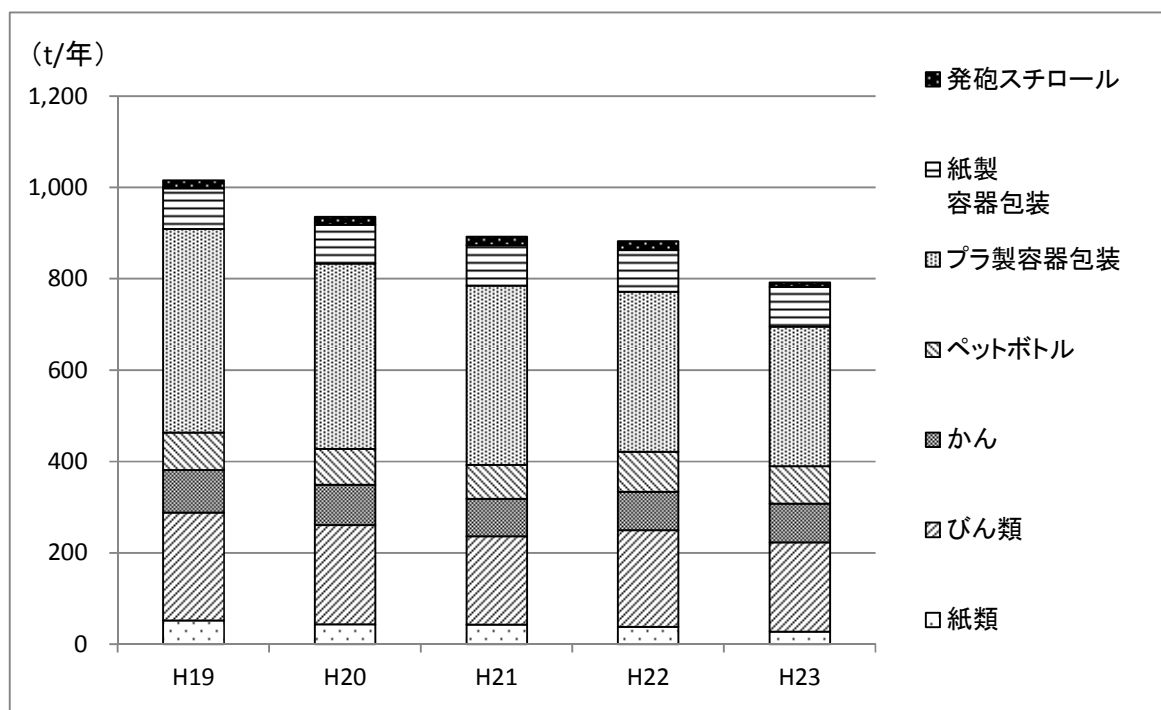


図 1-11 資源ごみ分別収集量の推移（伊根町）

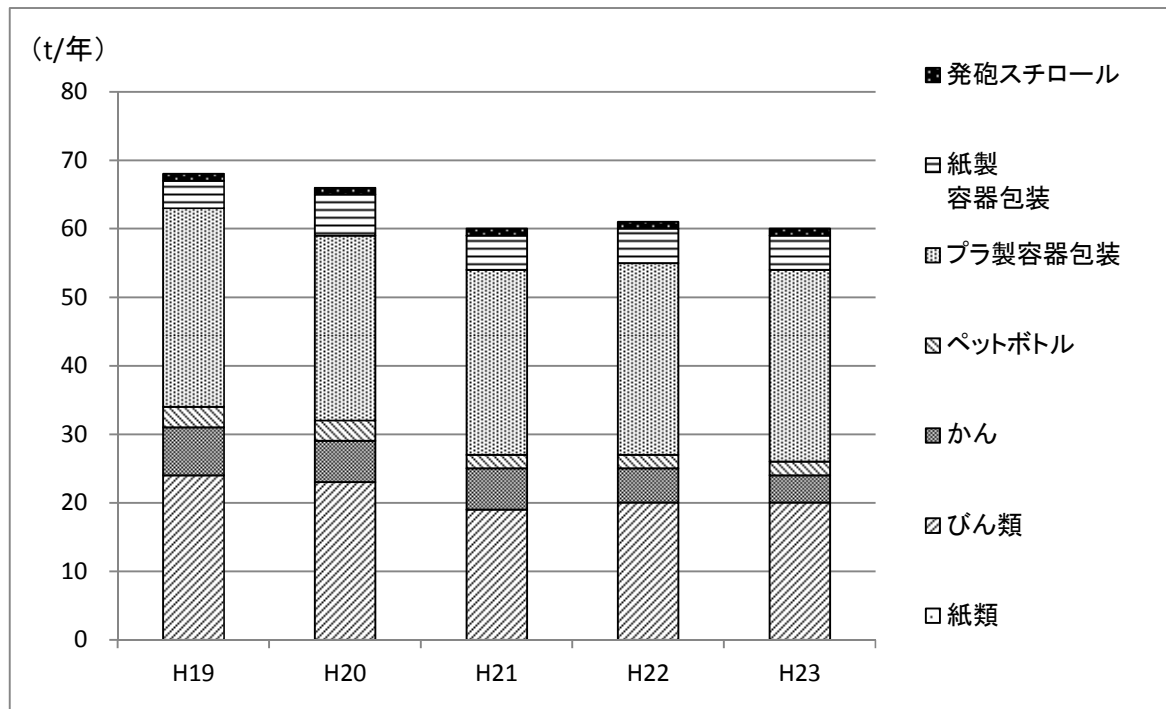
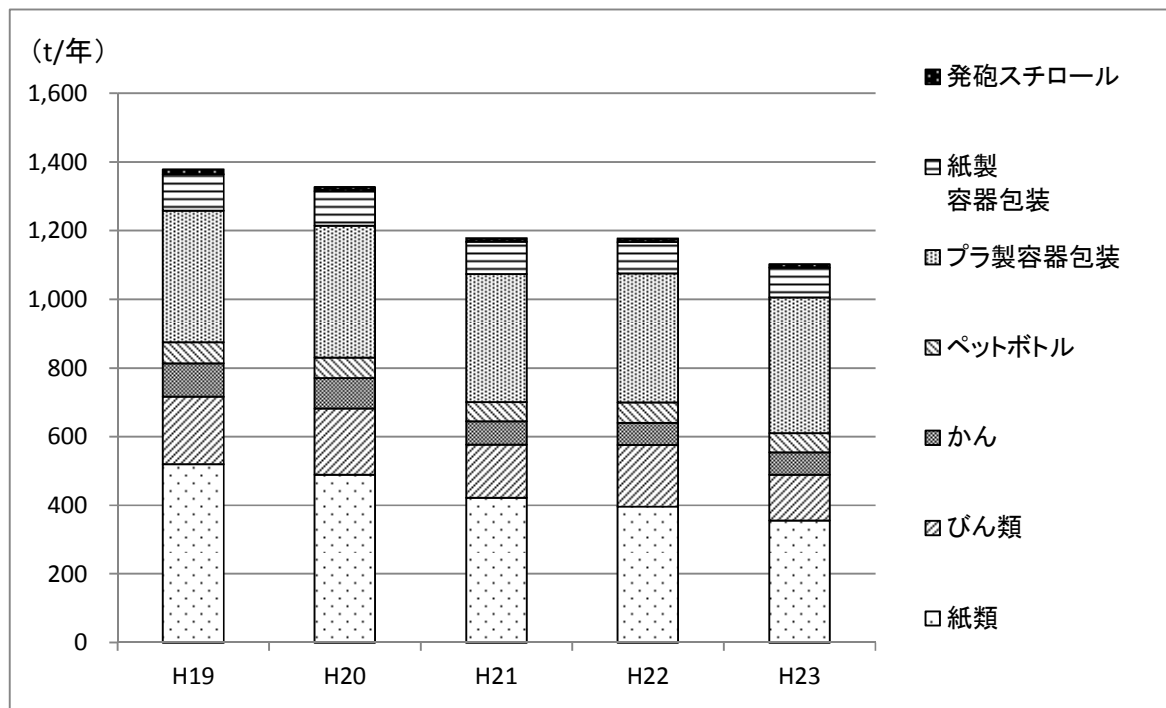


図 1-12 資源ごみ分別収集量の推移（与謝野町）



(2) 中間処理施設における資源回収量

宮津与謝地域の中間処理施設における資源回収は、宮津市清掃工場で燃やすごみに含まれている紙類の一部を回収している。また、宮津市粗大ごみ処理施設で、びん類、かん、燃やさないごみ、粗大ごみを破碎選別処理し、鉄、アルミ、カレットを回収している。さらに宮津市リサイクルセンターで、ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装、発泡スチロールが選別梱包処理されている。

中間処理施設における資源回収量は、表 1－10 及び図 1－13 に示すとおりである。資源回収量は、平成 22 年度までは減少しており、平成 23 年度にかけては若干増加している。

図 1－13 中間処理施設における資源回収量の実績

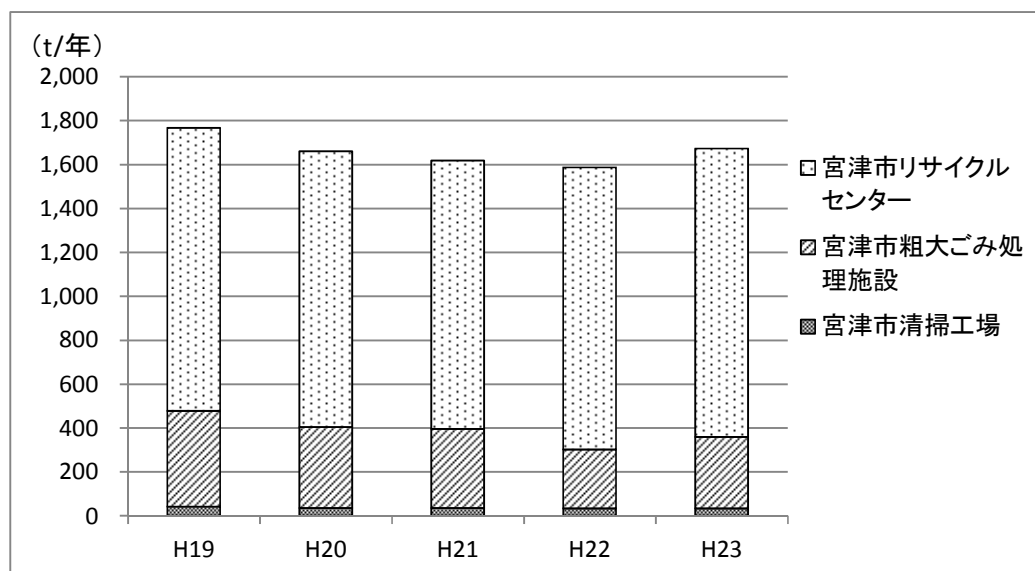


表 1－10 中間処理施設における資源回収量の実績

(単位：t/年)

		H19	H20	H21	H22	H23
宮津市清掃工場	紙類	43	35	35	34	34
宮津市粗大ごみ処理施設	鉄	198	120	118	88	106
	アルミ		31	30	23	27
	カレット	237	217	212	158	192
	計	435	369	360	269	325
宮津市リサイクルセンター	ペットボトル	125	120	112	128	121
	プラ製容器包装	493	534	533	654	639
	紙製容器包装	166	171	156	171	173
	発泡スチロール	26	27	27	27	22
	計	810	852	828	980	955
中間処理後資源化量合計		1,288	1,256	1,223	1,283	1,314

(3) 資源化量

宮津与謝地域における資源化量及び資源化率の実績を図 1-14、表 1-11 に示す。資源化量は近年では減少傾向を示しているが、資源化率は緩やかに増加しており、平成 23 年度時点で 23%となっている。

図 1-14 資源化量及び資源化率の実績

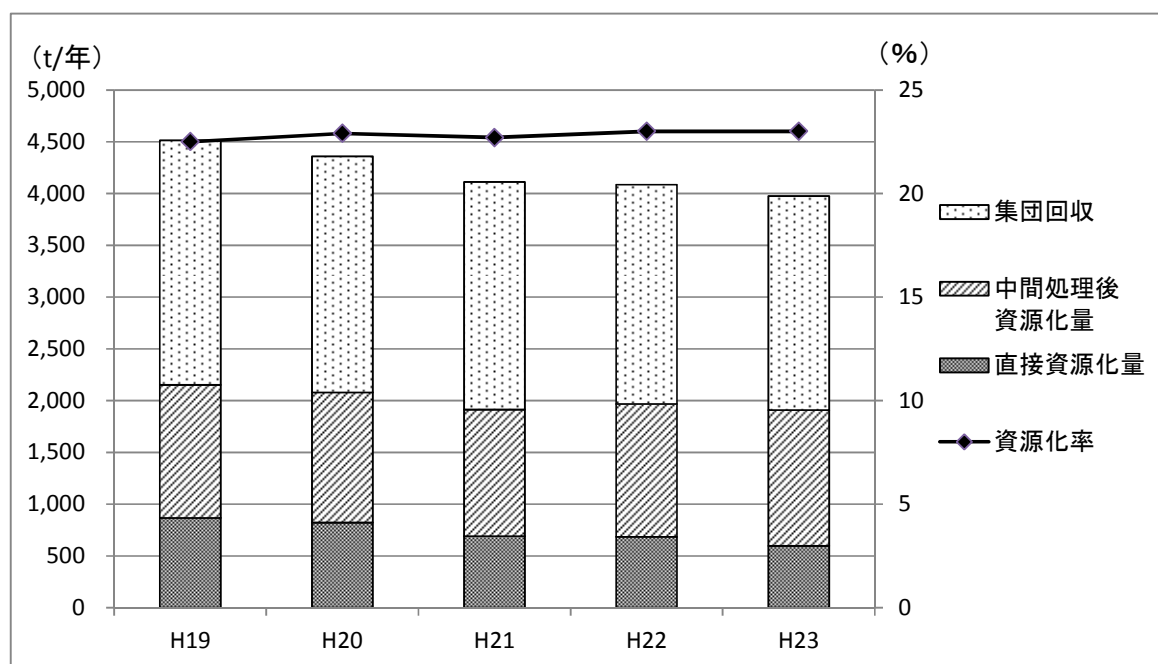


表 1-11 資源化量及び資源化率の実績

(単位：t/年)

		H19	H20	H21	H22	H23
直接資源化量	宮津市	51	30	42	37	27
	伊根町	24	23	19	20	20
	与謝野町	814	771	645	640	555
	計	889	824	706	697	602
中間処理後資源化量		1,256	1,293	1,245	1,416	1,366
集団回収	宮津市	1,408	1,419	1,328	1,261	1,206
	伊根町	143	150	140	156	158
	与謝野町	818	710	729	703	703
	計	2,369	2,279	2,197	2,120	2,067
総資源化量		4,514	4,396	4,148	4,233	4,035
資源化率		22.5%	23.1%	22.9%	23.9%	23.4%

(4) 生ごみ堆肥化

各市町では生ごみの減量化、処理経費の削減を図ることを目的に生ごみ堆肥化容器、家庭用生ごみ処理機等の設置に対して補助金を交付して自家処理を推進している。

近年の補助の状況は表 1－12 に示すとおりである。

表 1－12 ごみ処理容器等設置補助事業実績

市町名	年度	堆肥化容器		電気式	
		基数	交付金額	基数	交付金額
宮津市	19	49	78,400		
	20	17	32,500		
	21	75	88,100		
	22				
	23				
伊根町	19	2	60,000		
	20	27	776,400		
	21	4	118,700		
	22	3	90,000		
	23	9	270,000		
与謝野町	19	5	10,600	12	120,000
	20	7	20,800	10	100,000
	21	4	11,600	10	100,000
	22	4	12,340	10	100,000
	23	7	21,000	2	20,000

(5) 集団回収

各市町ともに住民団体による資源の集団回収に対して、助成金を交付して活動の支援・拡大を図っている。

集団回収の実績を図 1－15、表 1－13 に示す。集団回収全体は近年では減少傾向を示している。品目別にみると、紙類、びん類は減少傾向を示しており、繊維類はほぼ横這い傾向を示している。与謝野町のかんについては若干増加している。

図 1－15 集団回収の実績

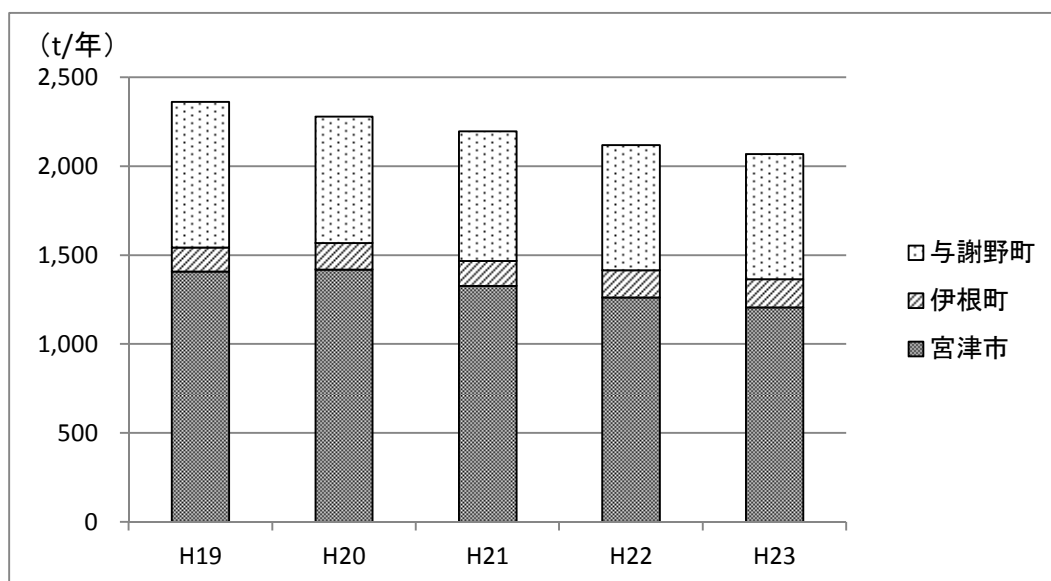


表 1－13 集団回収の実績

(単位：t/年)

		H19	H20	H21	H22	H23
宮津市	紙類	1,370	1,380	1,291	1,224	1,165
	繊維類	38	39	37	37	41
	計	1,408	1,419	1,328	1,261	1,206
伊根町	紙類	119	136	125	141	143
	びん類	9	7	7	6	6
	繊維類	8	7	8	8	9
	計	136	150	140	155	158
与謝野町	紙類	761	661	678	654	653
	びん類	31	25	24	21	20
	かん	14	13	15	15	16
	繊維類	12	11	12	13	14
	計	818	710	729	703	703
宮津与謝合計		2,362	2,279	2,197	2,119	2,067

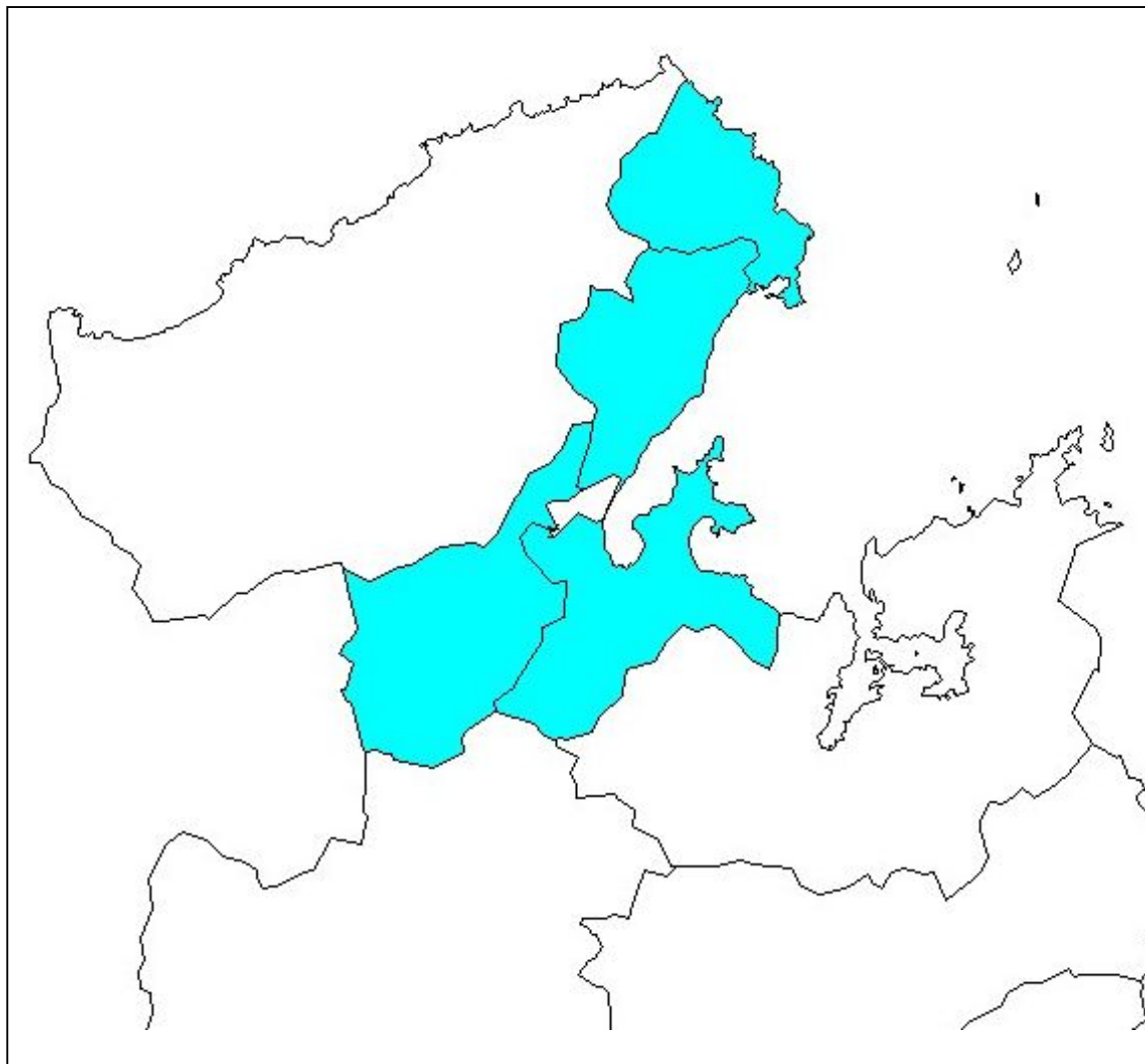
第 4 節 収集運搬の状況

4-1 計画収集区域

計画収集区域は、宮津市、伊根町及び与謝野町の行政区域全体である。

図 1-16 に計画収集区域及び各施設の位置を示す。

図 1-16 計画収集区域図



4-2 収集運搬体制

ごみの収集・運搬は各市町で行われている。

ごみの収集区分は大きく「燃やすごみ」、「燃やさないごみ（不燃ごみ）」、「資源ごみ」、「粗大ごみ」に分別されている。

各市町の収集運搬体制を表 1-14 に示すとおりである。燃やすごみと資源ごみ以外は、各市町で収集回数等が異なっている。

表 1-14 収集運搬体制

項 目		宮津市	伊根町	与謝野町
収集 頻度	燃やすごみ	週 2 回	週 2 回	週 2 回
	燃やさないごみ (不燃ごみ)	週 1 回	月 2 回	週 1 回
	粗大ごみ	2 月に 1 回	月 1 回	無
	資源ごみ	週 1 回	週 1 回	週 1 回
	有害ごみ	月 1 回	2 月に 1 回	無
	その他	—	有料 2 月に 1 回	—
収集方式		ステーション		
収集形態		委 託		

第 5 節 中間処理の状況

5-1 施設の概要

宮津与謝地域の中間処理施設は、各市町の燃やすごみを焼却処理している宮津市清掃工場、宮津市のびん類、かん（伊根町含む）、燃やさないごみ、粗大ごみ等を選別破碎処理している宮津市粗大ごみ処理施設、各市町のペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装、発泡スチロールを選別梱包処理している宮津市リサイクルセンターの 3 施設である。表 1-15 に施設の概要を示す。

ごみ処理施設については稼動後 20 年を経過しており、老朽化が懸念される。

表 1-15 中間処理施設（焼却施設）の概要（1/2）

施設名	宮津市清掃工場
所在地	宮津市字波路
処理能力	75t/日（37.5t/日×2 炉）
運転開始	平成 4 年 4 月 平成 14 年 8 月増設（広域化）
処理方式	全連続燃焼式（ストーカー式）焼却炉
設置期限	平成 19 年 3 月末 ※平成 19 年度から年度ごとに 1 年更新

表 1-15 中間処理施設（焼却以外の施設）の概要（2/2）

施設名	宮津市粗大ごみ処理施設	宮津市リサイクルセンター
所在地	宮津市字波路	宮津市字波路
処理能力	20t/5h/日	3.45t/5h/日
運用開始	平成 7 年 1 月	平成 14 年 10 月
処理方式	選別、破碎	選別、梱包
設置期限	—	平成 19 年 3 月末 ※平成 19 年度から年度ごとに 1 年更新

5-2 搬入量・処理量の推移

(1) 可燃ごみ処理施設

宮津市清掃工場の搬入量及び処理量実績を図1-17及び表1-16に示す。

図1-17 宮津市清掃工場搬入量実績

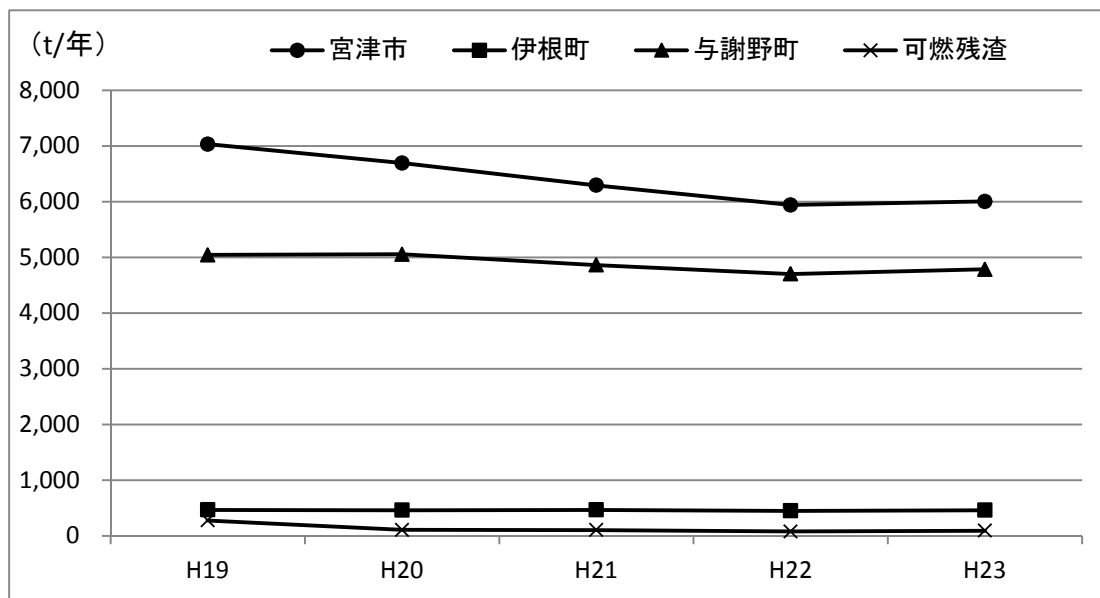


表1-16 宮津市清掃工場の搬入量・処理量実績

(単位：t/年)

				H19	H20	H21	H22	H23
搬入量	燃やすごみ	宮津市		7,034	6,696	6,294	5,943	6,004
		伊根町		465	461	467	449	459
		与謝野町		5,044	5,056	4,864	4,702	4,787
		小 計		12,543	12,213	11,625	11,094	11,250
		粗大ごみ処理施設可燃残渣			276	106	300	348
	焼却施設搬入量			12,819	12,319	11,925	11,442	11,367
搬出量	焼却灰	宮津市		1,088	982	989	934	953
		伊根町		71	66	63	71	73
		与謝野町		749	761	754	738	693
		小 計		1,908	1,809	1,806	1,743	1,719
	回収紙類	段ボール		38	31	28	24	20
		新聞・雑誌		9	8	9	9	4
		小 計		47	39	37	33	24
	残渣量			1,955	1,844	1,843	1,776	1,743

(2) 粗大ごみ処理施設

宮津市粗大ごみ粗大ごみ処理施設の搬入量及び処理量実績を図1-18及び表1-17に示す。

図1-18 宮津市粗大ごみ処理施設搬入量実績

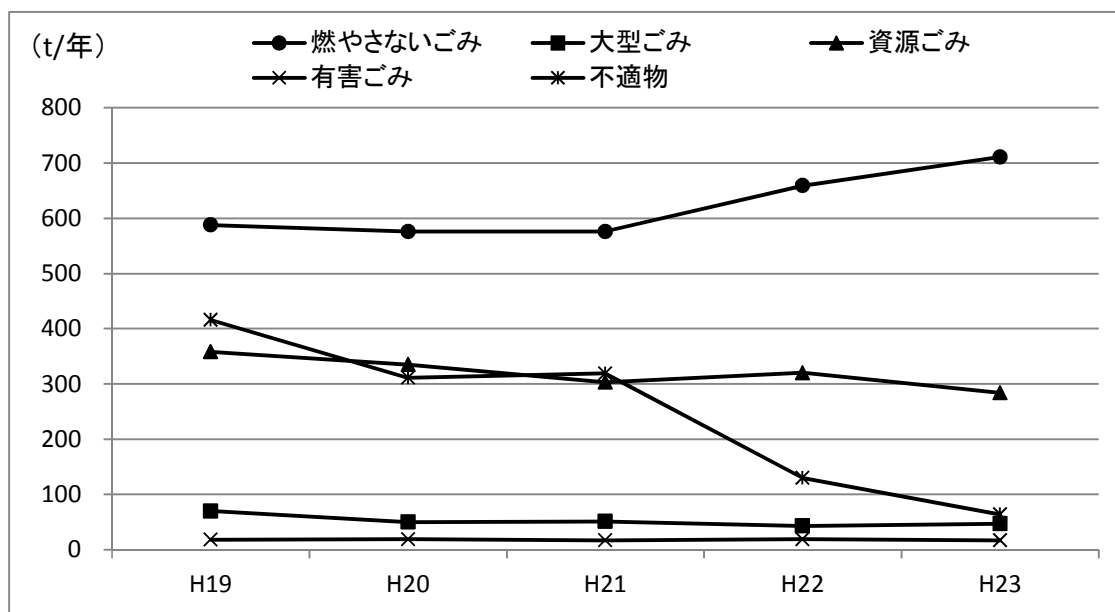


表1-17 宮津市粗大ごみ処理施設の搬入量・処理量実績

(単位：t/年)

			H19	H20	H21	H22	H23	
搬入量		燃やさないごみ	588	576	576	659	711	
		大型ごみ	70	50	51	43	47	
		資源 ごみ	宮津市（びん）	237	217	194	212	195
			宮津市（かん）	93	88	82	84	85
			伊根町	7	6	6	5	4
		有害ごみ	18	19	17	19	17	
		リサイクルセンター不適物	421	311	325	134	64	
	粗大施設搬入量		1,434	1,267	1,251	1,156	1,123	
搬出量		可燃残渣	276	106	300	348	117	
		不燃残渣	160	147	124	117	113	
		残渣量	436	253	424	465	230	
		鉄	162	153	152	154	155	
		アルミ		32	34	37	36	
		カレット	237	217	194	212	196	
	資源化量		435	402	380	403	387	
		蛍光灯	10	10	10	10	10	
		乾電池	6	6	5	5	5	
	有害ごみ		16	16	15	15	15	

(3) 資源ごみ処理施設

宮津市リサイクルセンターの搬入量及び処理量実績を図1-19及び表1-18に示す。

図1-19 宮津市リサイクルセンター搬入量実績

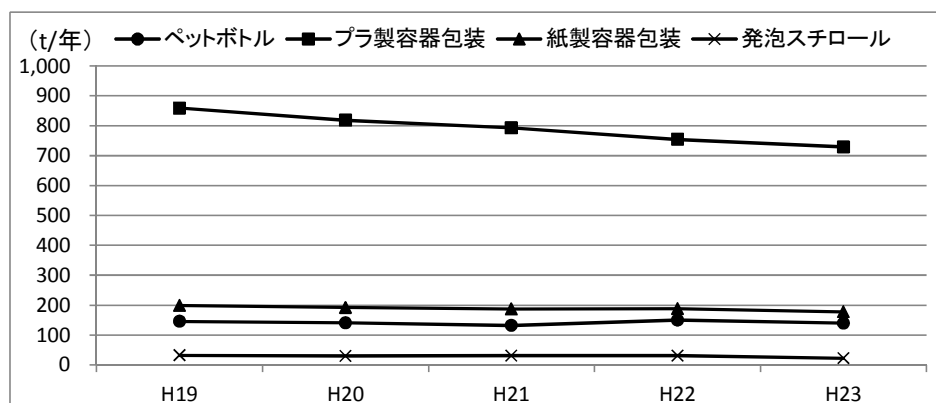


表1-18 宮津市リサイクルセンターの搬入量・処理量実績

(単位：t/年)

			H19	H20	H21	H22	H23
搬入量	ペットボトル	宮津市	82	79	74	88	82
		伊根町	3	3	2	2	2
		与謝野町	61	59	56	60	56
		小計	146	141	132	150	140
	プラ製容器包装	宮津市	446	406	393	350	306
		伊根町	29	27	27	28	28
		与謝野町	384	385	373	376	395
		小計	859	818	793	754	729
	紙製容器包装	宮津市	89	85	88	92	87
		伊根町	4	6	5	5	5
		与謝野町	106	101	94	91	86
		小計	199	192	187	188	178
	発泡スチロール	宮津市	17	17	19	19	10
		伊根町	1	1	1	1	1
		与謝野町	14	12	11	11	11
		小計	32	30	31	31	22
	リサイクルセンター搬入量		1,236	1,181	1,143	1,123	1,069
搬出量	資源化量	ペットボトル	125	120	112	128	121
		プラ製容器包装	493	534	533	654	639
		紙製容器包装	166	171	156	171	173
		発泡スチロール	26	27	27	27	22
		資源化量	810	852	801	953	933
	残渣量	ペットボトル	4	3	7	2	0
		プラ製容器包装	379	289	278	110	64
		紙製容器包装	33	17	34	18	0
		発泡スチロール	5	2	6	4	0
	残渣量		421	311	325	134	64

第 6 節 最終処分の状況

6-1 施設の概要

宮津与謝地域で最終処分されているのは、焼却施設から発生するごみ焼却残渣、粗大ごみ処理施設から発生する破碎不燃残渣、各町の直接埋立物（燃やさないごみ（不燃ごみ）、粗大ごみ等）である。

宮津与謝地域の最終処分場は表 1-19 に示すとおりである。

表 1-19 最終処分場の施設概要

施設名	設置場所	埋立開始 年度	埋立面積 (m ²)	全体容量 (m ³)
宮津市東部不燃物 処理場	宮津市 字小寺	平成 11 年度	12,320	82,000
伊根町一般廃棄物 最終処分場	伊根町 字津母	平成 12 年度	2,100	10,500
与謝野町一般廃棄物 加悦最終処分場	与謝野町 字滝	平成 9 年度	9,500	50,000
与謝野町一般廃棄物 岩滝最終処分場	与謝野町 字男山	平成 11 年度	4,600	29,000
与謝野町一般廃棄物 野田川最終処分場	与謝野町 字幾地	平成 15 年度	9,550	55,000

6-2 最終処分実績

最終処分量の実績を図1-20及び表1-20に示す。

図1-20 最終処分実績

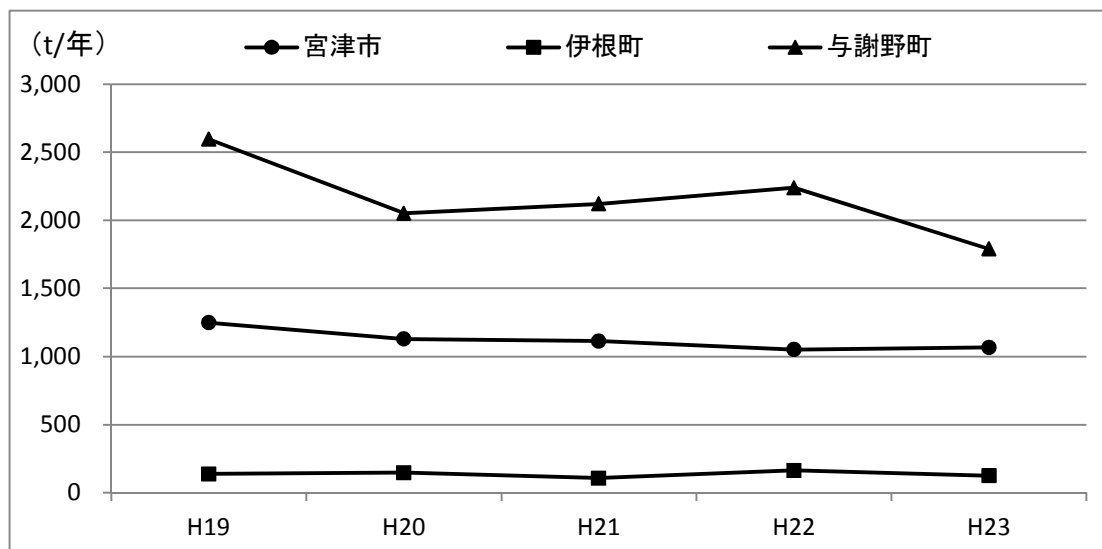


表1-20 最終処分実績

(単位：t/年)

		H19	H20	H21	H22	H23
宮津市	焼却灰	1,088	982	989	934	953
	粗大ごみ処理施設残渣	160	147	124	117	113
	小計	1,248	1,129	1,113	1,051	1,066
伊根町	焼却灰	71	66	63	71	73
	不燃ごみ	67	81	44	92	52
	小計	138	147	107	163	125
与謝野町	焼却灰	749	761	754	738	693
	燃やさないごみ	560	478	453	458	454
	大型ごみ	1,287	958	914	1,043	643
	小計	2,596	2,052	2,121	2,239	1,790
宮津与謝合計		3,982	3,328	3,341	3,453	2,981

第 7 節 運営管理体制

7-1 管理体制

収集運搬、中間処理、最終処分 of 管理体制を表 1-21 に示す。

表 1-21 収集運搬、中間処理、最終処分の管理体制

項目	区分	管理者
収集運搬	宮津市	宮津市
	伊根町	伊根町
	与謝野町	与謝野町
中間処理	宮津市清掃工場	宮津市
	宮津市粗大ごみ処理施設	宮津市
	宮津市リサイクルセンター	宮津市
最終処分	宮津市東部不燃物処理場	宮津市
	伊根町一般廃棄物最終処分場	伊根町
	与謝野町一般廃棄物加悦最終処分場	与謝野町
	与謝野町一般廃棄物岩滝最終処分場	与謝野町
	与謝野町一般廃棄物野田川最終処分場	与謝野町

7-2 ごみ処理経費

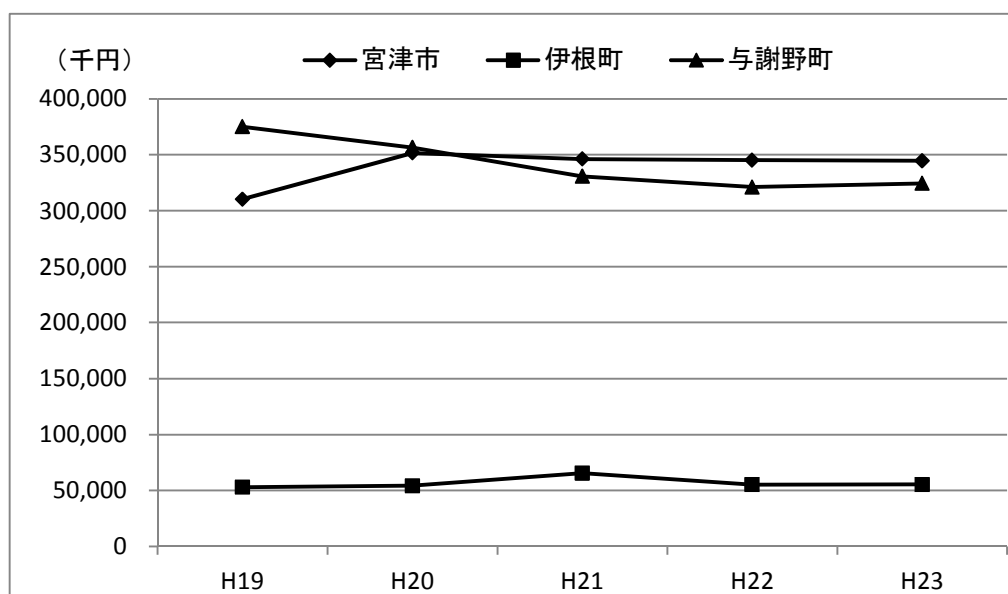
宮津与謝地域のごみ処理に係る経費の実績を表1-22及び図1-21に示す。ここでの数値は、環境省の一般廃棄物実態調査結果である（一部修正）。宮津市は平成19年度から平成20年度にかけては増加しているが、それ以降は緩やかな減少傾向である。与謝野町は緩やかな減少傾向である。伊根町は平成19年度から平成21年度にかけては緩やかに増加傾向であり、それ以降は緩やかな減少傾向である。

表1-22 ごみ処理費用の推移

(単位：千円)

		H19	H20	H21	H22	H23
宮津市	処理及び維持管理費(千円)	310,210	351,531	346,078	345,133	344,568
	建設改良費					
	人件費	1,902	1,902	1,925	1,925	
	処理費(収集運搬・中間処理・最終処分)	57,267	60,164	57,748	58,081	58,058
	車両購入費					
	委託費(収集運搬・中間処理・最終処分・その他)	244,750	282,957	280,460	278,683	281,914
	その他	6,291	6,508	5,945	6,444	4,596
伊根町	処理及び維持管理費(千円)	52,901	54,088	65,639	55,154	55,239
	建設改良費					
	人件費	5,486	3,971	3,975	3,509	3,639
	処理費(収集運搬・中間処理・最終処分)	7,932	9,240	10,681	11,525	10,192
	車両購入費			6,898		
	委託費(収集運搬・中間処理・最終処分・その他)	38,736	39,195	40,998	39,019	39,920
	その他	747	1,682	3,087	1,101	1,488
与謝野町	処理及び維持管理費(千円)	374,869	356,354	330,666	321,169	324,389
	建設改良費	32,990	10,684	29,548	23,808	32,004
	人件費	31,565	36,535	10,848	10,157	10,010
	処理費(収集運搬・中間処理・最終処分)	32,952	50,379	31,514	29,282	19,813
	車両購入費					
	委託費(収集運搬・中間処理・最終処分・その他)	268,590	258,756	258,756	257,922	255,385
	その他	8,772				7,177

図1-21 ごみ処理費用の推移



第 8 節 ごみ処理を取巻く環境の動向

8-1 関係市町村の動向

京都府では、「京都府ごみ処理広域化計画」が策定されている。本計画では、府内を 7 ブロックに分け、施設の集約化と整備を図り、ごみ処理の広域化を目指している。

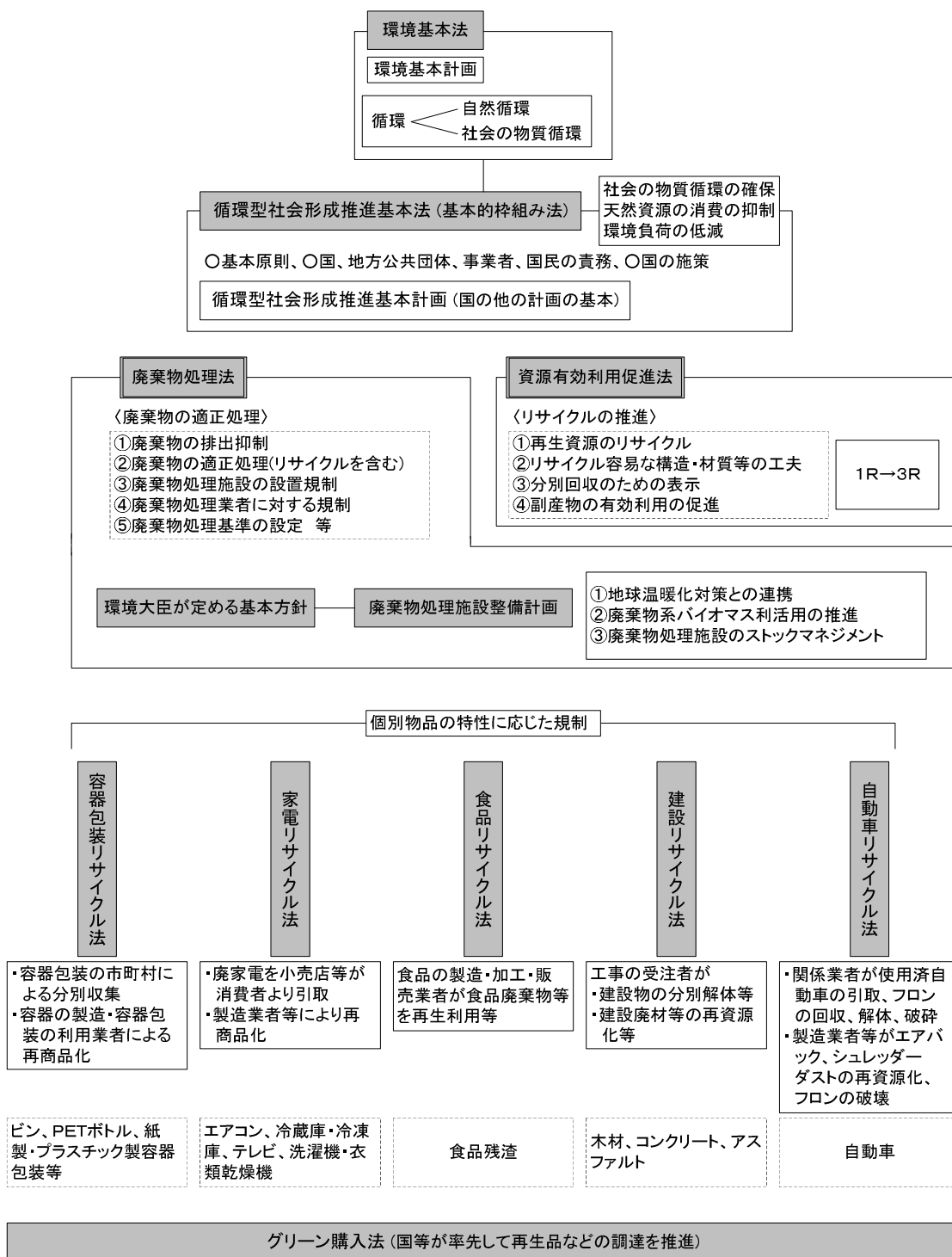
図 1-22 ブロックの区割り



8-2 関係法令の動向

廃棄物処理に関する法令を図1-28に示す。循環型社会形成推進基本法を始めとする法律の整備により、廃棄物を循環資源と位置付け、処理の優先順位を①発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収、⑤適正処分としている。

図1-23 廃棄物処理に関する法令



(資料：環境省「平成23年版環境・循環型社会白書」)

第 2 章 課題の抽出

第 1 節 ごみ処理状況の評価

1-1 全国類型団体との比較評価

環境省において、平成 19 年 6 月に「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（以下、「システム指針」と示す。）が策定された。本項目では、この中の「一般廃棄物処理システムの評価の考え方」を参考に、各市町の一般廃棄物処理システムの評価を行う。

システム評価として、まず全国の類似団体の状況と比較評価を行う。比較する自治体は、総務省が提示している類似団体別市町村財政指数表の類型に準拠し、抽出される類似団体は、宮津市が 135 団体^{※1}、伊根町が 130 団体^{※2}、与謝野町が 37 団体^{※3}、宮津与謝地域では 55 団体^{※4}である。

なお、比較には、平成 22 年度の一般廃棄物実態調査結果のごみ排出量及びごみ処理経費を用いることとする。

一人一日ごみ総排出量、廃棄物のからの資源回収率、廃棄物のうち最終処分される割合、人口一人当たり年間処理経費、最終処分減量に要する費用について類似団体との比較結果を以下に示す。

類似団体別市町村財政指数表の類型

※1：人口 5 万人未満であり、Ⅱ次、Ⅲ次産業人口が 95%未満かつⅢ次産業人口が 55%以上の都市（Ⅰ-1）

※2：人口 5 千人未満であり、Ⅱ次、Ⅲ次産業人口が 80%未満の町村（Ⅰ-0）

※3：人口 2 万人以上であり、Ⅱ次、Ⅲ次産業人口が 80%以上かつⅢ次産業人口が 55%未満の町村（Ⅴ-2）

※4：人口 5 万人以上 10 万人以下であり、Ⅱ次、Ⅲ次産業人口が 95%未満かつⅢ次産業人口が 65%未満の都市（Ⅱ-2）

(1) 人口一人一日当たりごみ総排出量

人口一人一日当たりごみ総排出量は、各市町及び宮津与謝地域ともに、類似団体平均より低い評価となっている。

表 2－1 人口一人一日当たりごみ総排出量比較

(単位：g/人・日)

	一人一日当たり ごみ総排出量	指数
宮津市	1,273.04	(64)
類似団体平均	936.14	(100)
伊根町	875.60	(96)
類似団体平均	838.30	(100)
与謝野町	923.19	(94)
類似団体平均	869.87	(100)
宮津与謝地域	1,073.67	(86)
類似団体平均	939.22	(100)

〔算出方法〕

人口一人一日当たりごみ総排出量[kg/人・日]

=ごみ総排出量[t]÷計画収集人口[人]÷365[日]

〔指数化の方法〕

[1－(各市町の数値－類似団体平均)÷類似団体平均]×100

《指数の見方》

指数が大きいほどごみ排出量は少なくなる。

(2) 廃棄物からの資源回収率

廃棄物からの資源回収率は、各市町及び宮津与謝地域ともに、類似団体平均より高い評価となっている。

表 2－2 廃棄物からの資源回収率比較

(単位：t/t)

	資源回収率	指数
宮津市	22.4	(117)
類似団体平均	19.2	(100)
伊根町	27.1	(119)
類似団体平均	22.7	(100)
与謝野町	23.6	(110)
類似団体平均	21.5	(100)
宮津与謝地域	23.1	(107)
類似団体平均	21.5	(100)

〔算出方法〕

廃棄物からの資源回収率[t / t]

$$= (\text{資源化量[t]} - \text{ごみ燃料化施設等処理に伴う資源化量[t]}) \\ \div \text{ごみ総排出量[t]}$$

〔指数化の方法〕

各市町の数値 $\div$ 類似団体平均 $\times 100$

《指数の見方》

指数が大きいほど資源回収量は多くなる。

(3) 廃棄物のうち最終処分される割合

廃棄物のうち最終処分される割合は、伊根町は類似団体平均より高い評価となっており、宮津市、与謝野町及び宮津与謝地域は、類似団体平均より低い評価となっている。特に、燃やさないごみや粗大ごみ等を直接最終処分している与謝野町は特に低い評価である。

表 2－3 廃棄物のうち最終処分される割合比較

(単位 : t/t)

	最終処分率	指数
宮津市	18.2	(70)
類似団体平均	14.1	(100)
伊根町	19.0	(109)
類似団体平均	20.8	(100)
与謝野町	27.6	－(65)
類似団体平均	10.4	(100)
宮津与謝地域	22.3	－(40)
類似団体平均	9.3	(100)

〔算出方法〕

廃棄物のうち最終処分される割合[t / t]＝最終処分量[t]

$\div$ ごみ総排出量[t]

〔指数化の方法〕

$[1 - (\text{各市町の数値} - \text{類似団体平均}) \div \text{類似団体平均}] \times 100$

《指数の見方》

指数が大きいほど最終処分される割合は小さくなる。

(4) 人口一人当たり年間処理経費

一人当たり年間廃棄物処理経費は、各市町及び宮津与謝地域ともに、類似団体平均より低い評価となっている。

表 2-4 人口一人当たり年間処理経費比較

(単位：円/人・年)

	一人当たり 年間処理経費	指数
宮津市	13,620	(73)
類似団体平均	10,744	(100)
伊根町	21,412	(77)
類似団体平均	17,437	(100)
与謝野町	12,023	(70)
類似団体平均	9,231	(100)
宮津与謝地域	12,632	(84)
類似団体平均	10,931	(100)

〔算出方法〕

人口一人当たり年間処理経費[円/人・年]

＝(ごみ処理事業経費(歳出)(建設改良費除く)[円]

－処理料及び手数料[円])÷計画収集人口[人]

〔指数化の方法〕

$[1 - (\text{各市町の数値} - \text{類似団体平均}) \div \text{類似団体平均}] \times 100$

《指数の見方》

指数が大きいほどごみ処理経費は少なくなる。

(5) 最終処分減量に要する費用

最終処分減量に要する費用（収集、中間処理、資源化に要する費用）は、伊根町は類似団体平均より高い評価となっており、宮津市、与謝野町及び宮津与謝地域は、類似団体平均より低い評価となっている。

表 2－5 最終処分減量に要する費用比較

(単位：円/ t)

	最終処分減量 に要する費用	指数
宮津市	33,763	(90)
類似団体平均	30,824	(100)
伊根町	65,447	(108)
類似団体平均	71,067	(100)
与謝野町	44,768	(43)
類似団体平均	28,469	(100)
宮津与謝地域	37,744	(72)
類似団体平均	29,552	(100)

〔算出方法〕

最終処分減量に要する費用[円/ t]

＝(ごみ事業経費(歳出)(建設改良費除く)[円]－最終処分場関係[円]
－人件費[円]－処理料及び手数料[円]) ÷ (ごみ総排出量[t]
－最終処分量[t])

〔指数化の方法〕

[1－(各市町の数値－類似団体平均) ÷ 類似団体平均] × 100

《指数の見方》

指数が大きいほど費用は少なくなる。

(6) 類似団体との比較評価まとめ

類似団体の平均値に対する各市町のごみ処理システムの評価を上記 5 項目についてに取りまとめる。

①宮津市

資源回収率については、類似団体平均と比べて、高い評価を示している。その他の項目については、類似団体と比べ低い評価を示している。

表 2－6 宮津市と類似団体平均との比較評価まとめ

		一人一日当たり ごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの 資源回収率 (%)	最終処分される 割合 (%)	人口一人当たり 年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量 に要する費用 (円/t)
宮津市		1,273.04	22.4	18.2	13,620	33,763
類似団体 平均	平均	936.14	19.2	14.1	10,744	30,824
	最大	1,504.02	46.5	91.9	33,234	199,371
	最小	581.58	4.0	0.0	3,180	3,152

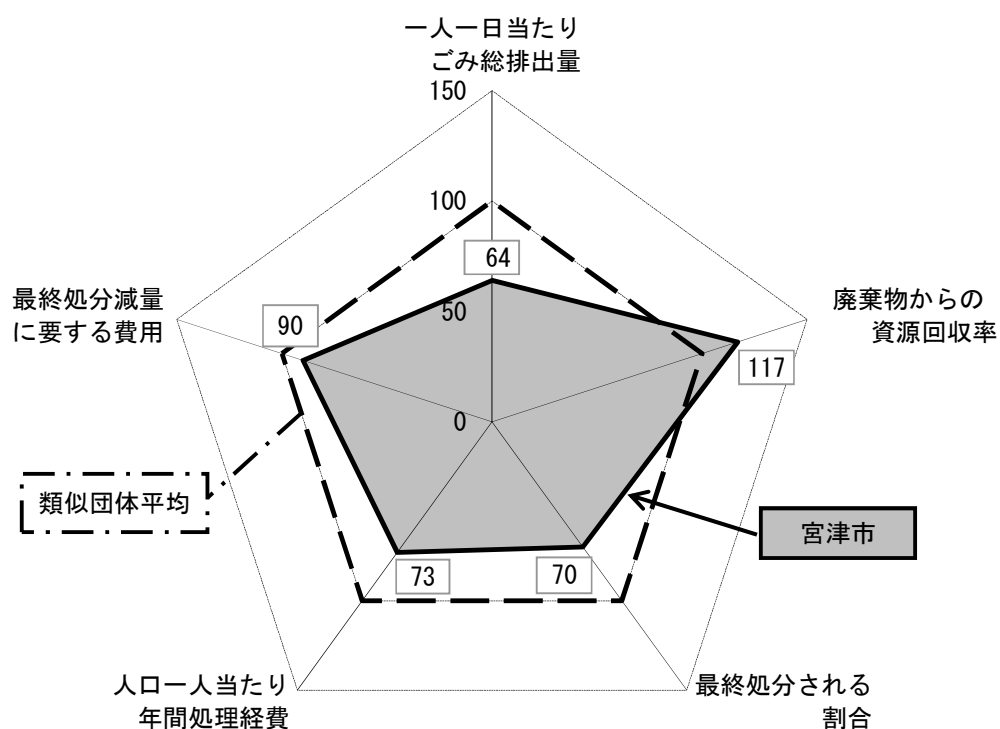


図 2－1 宮津市と類似団体平均との比較評価まとめ

②伊根町

資源回収率、最終処分される割合や最終処分されるに要する費用については、類似団体平均と比べて、高い評価を示している。ごみ排出量、人口一人当たりの年間処理経費については、類似団体と比べ低い評価を示している。

表 2－7 伊根町と類似団体平均との比較評価まとめ

		一人一日当たり ごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの 資源回収率 (%)	最終処分される 割合 (%)	人口一人当たり 年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量 に要する費用 (円/t)
伊根町		875.60	27.1	19.0	21,412	65,447
類似団体 平均	平均	838.30	22.7	20.8	17,437	71,067
	最大	4,993.67	53.9	95.0	209,325	596,439
	最小	273.45	1.0	0.3	2,985	4,065

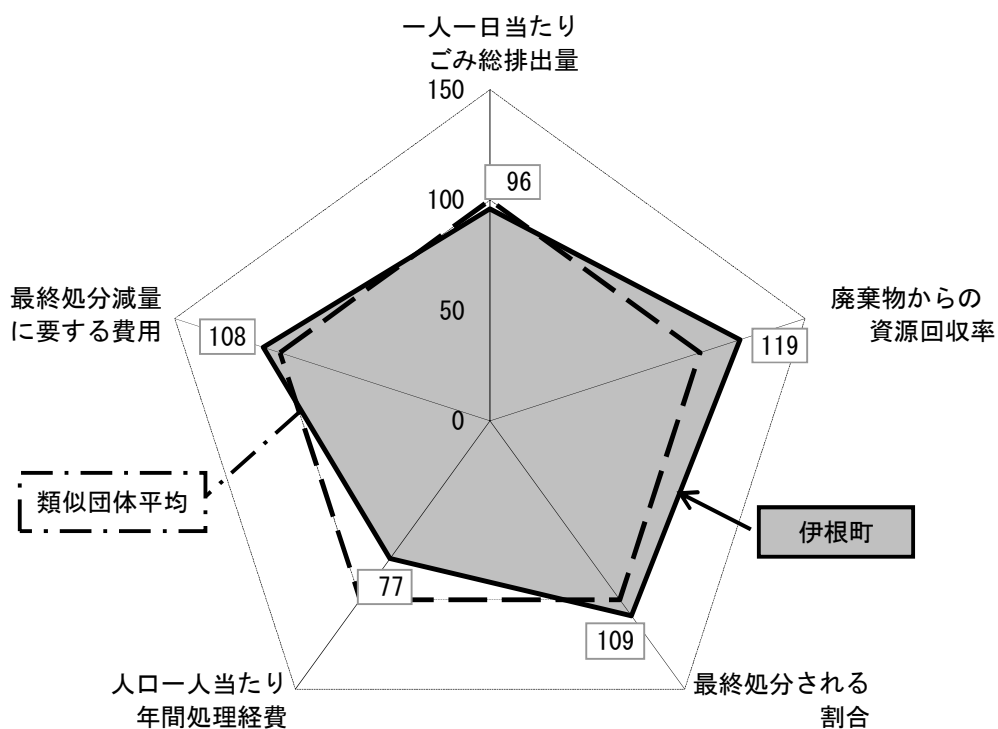


図 2－2 伊根町と類似団体平均との比較評価まとめ

③与謝野町

資源回収率については、類似団体平均と比べて、高い評価を示している。その他項目については、類似団体と比べ低い評価を示しており、特に最終処分される割合はかなり低い評価を示している。

表 2－8 与謝野町と類似団体平均との比較評価まとめ

		一人一日当たり ごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの 資源回収率 (%)	最終処分される 割合 (%)	人口一人当たり 年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量 に要する費用 (円/t)
与謝野町		923.19	23.6	27.6	12,023	44,768
類似団体 平均	平均	869.87	21.5	10.4	9,231	28,469
	最大	1,177.39	40.1	27.6	20,653	59,699
	最小	590.84	8.4	0.7	2,743	8,565

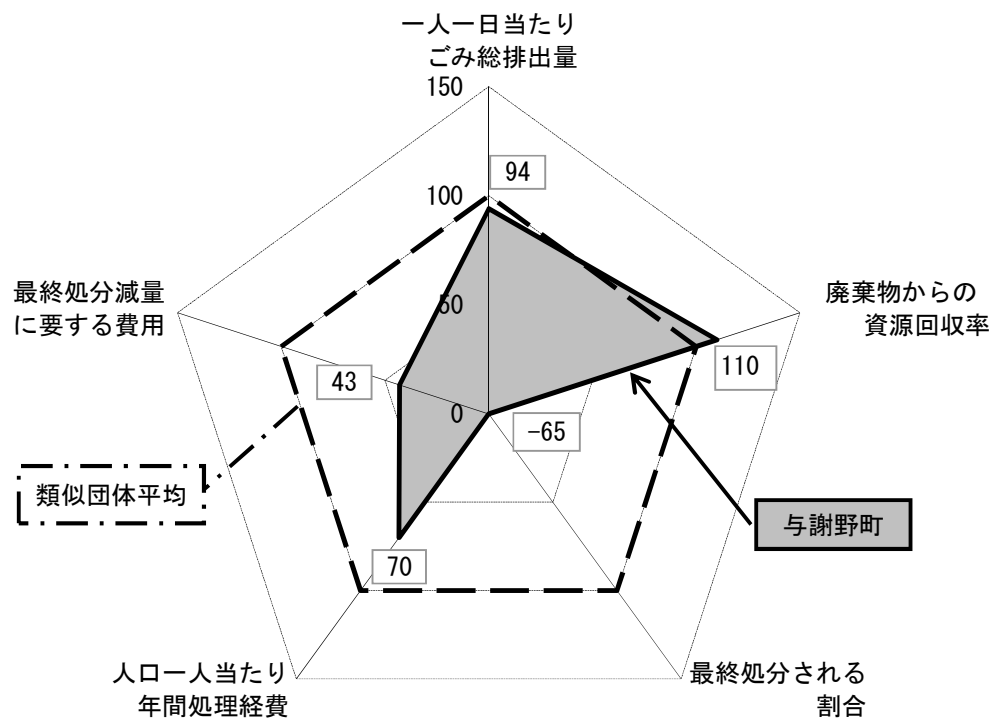


図 2－3 与謝野町と類似団体平均との比較評価まとめ

④宮津与謝地域

資源回収率については、類似団体平均と比べて、高い評価を示している。その他項目については、類似団体と比べ低い評価を示しており、特に最終処分される割合はかなり低い評価を示している。

表 2－9 宮津与謝地域と類似団体平均との比較評価まとめ

		一人一日当たり ごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの 資源回収率 (%)	最終処分される 割合 (%)	人口一人当たり 年間処理経費 (円/人・年)	最終処分減量 に要する費用 (円/t)
宮津与謝地域		1,073.67	23.1	22.3	12,632	37,744
類似団体 平均	平均	939.22	21.5	9.3	10,931	29,552
	最大	1,181.79	37.9	20.0	18,875	46,971
	最小	754.31	6.9	0.0	5,773	5,789

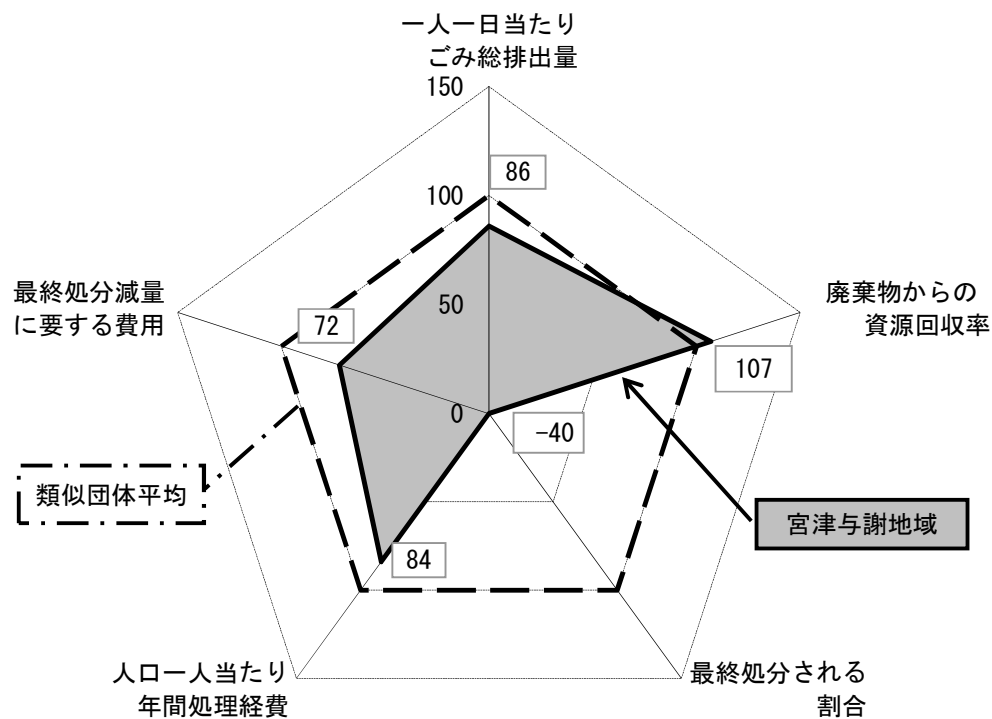


図 2－4 宮津与謝地域と類似団体平均との比較評価まとめ

1-2 経年状況の評価

1-1 で評価した各市町における、一人一日ごみ総排出量、廃棄物のからの資源回収率、廃棄物のうち最終処分される割合、人口一人当たり年間処理経費、最終処分減量に要する費用について、平成 18～22 年度の 5 年間の経年変化をに示す。なお、数値は一般廃棄物実態調査結果（環境省公表値）を用いた。

(1) 宮津市

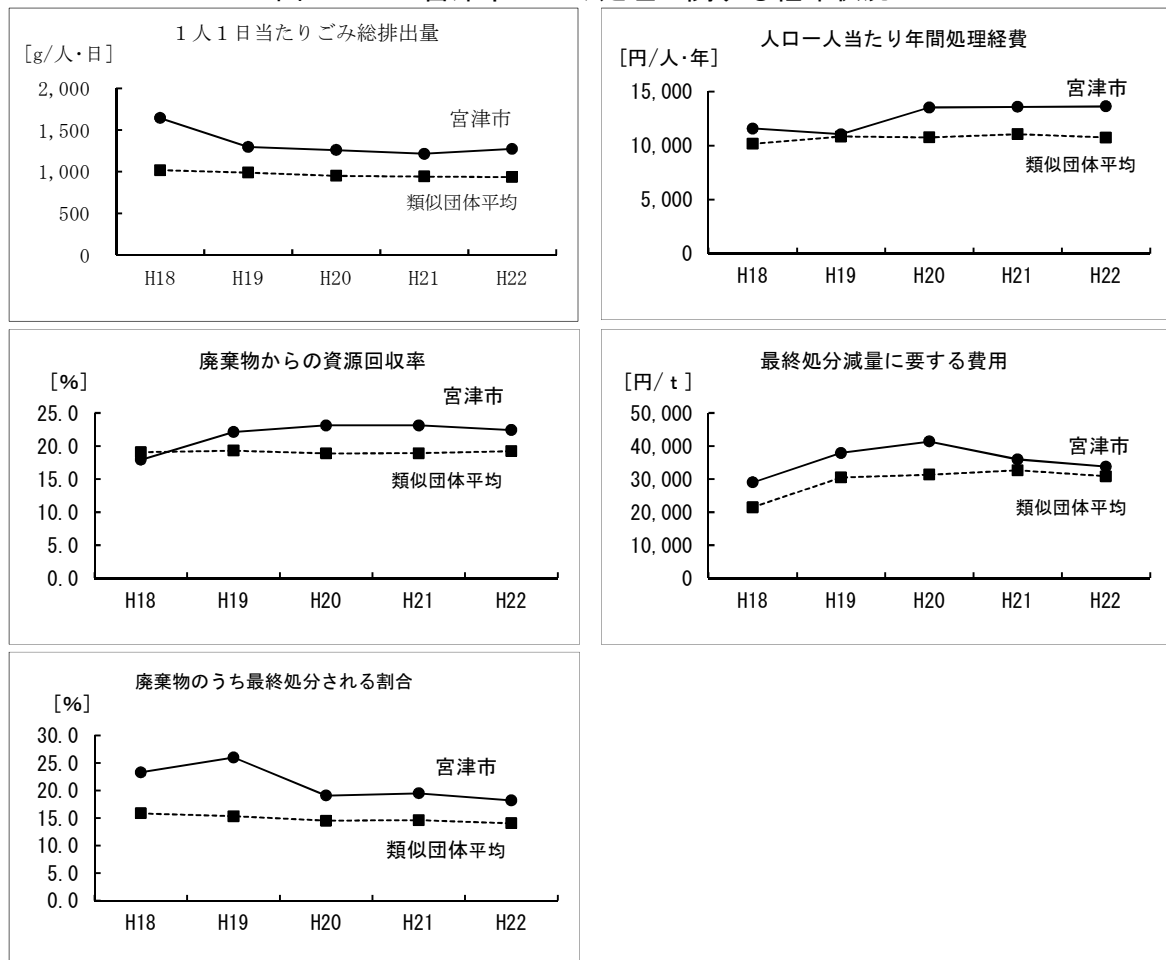
1 人 1 日当たりごみ総排出量は、近年では横這い傾向である。類似団体平均との差も変化がない。

廃棄物からの資源回収率に、近年では横這い傾向である。類似団体平均との差も変化がない。

廃棄物のうち最終処分される割合は、近年では減少傾向である。類似団体平均との差も緩やかに縮まっている。

ごみ処理の経費に関する項目は、最終処分量減量に関する費用は減少傾向であるが、年間処理経費は横這い傾向である。類似団体平均との差の変化は少ない。

図 2-5 宮津市のごみ処理に関する経年状況



(2) 伊根町

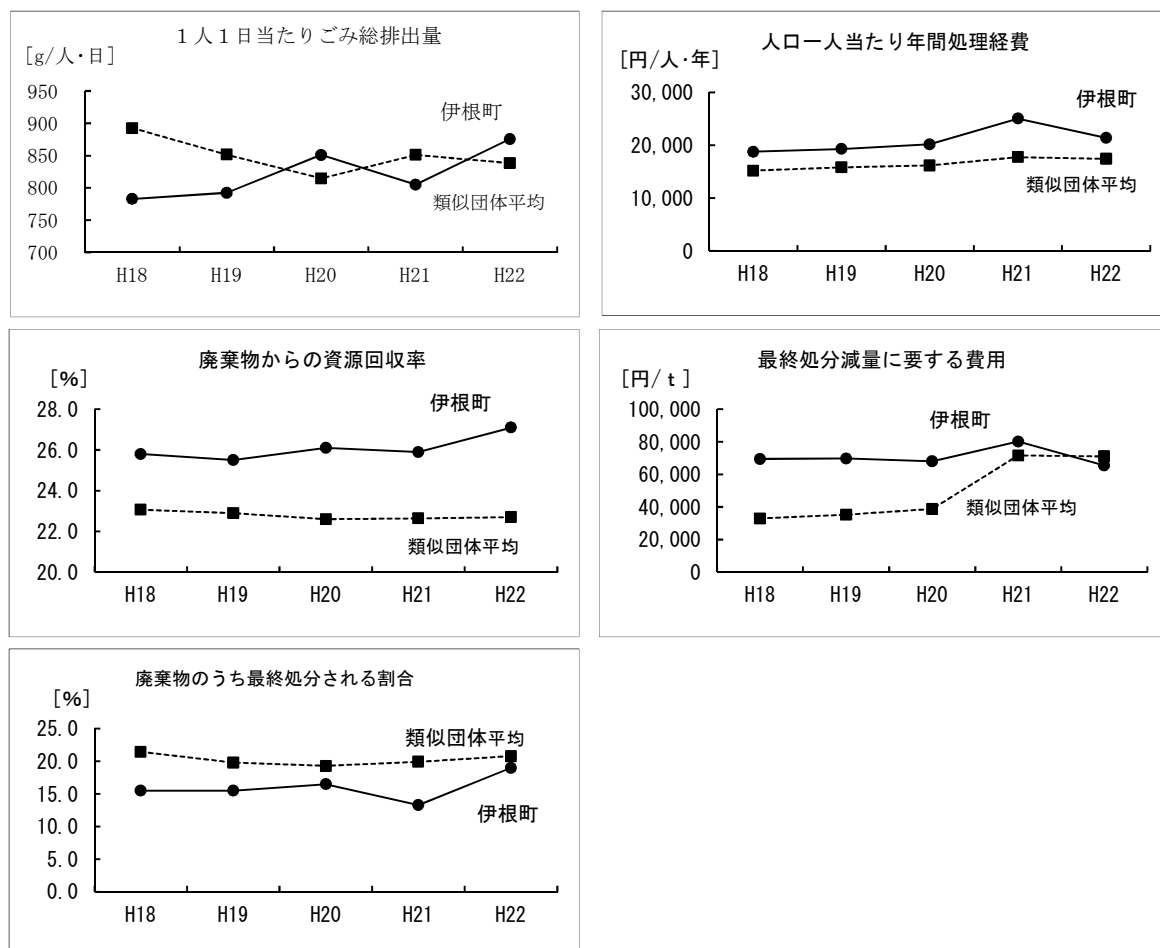
1人1日当たりごみ総排出量は、近年では増加傾向である。類似団体平均との差も広がっている。

廃棄物からの資源回収率に、近年では緩やかな増加傾向である。類似団体平均との差が広がりつつある。

廃棄物のうち最終処分される割合は、近年では緩やかな増加傾向である。類似団体平均との差も緩やかに縮まっている。

ごみ処理の経費に関する項目は、平成21年度までは増加しており、平成22年度かけては減少している。類似団体平均との差は小さい。

図2-6 伊根町のごみ処理に関する経年状況



(3) 与謝野町

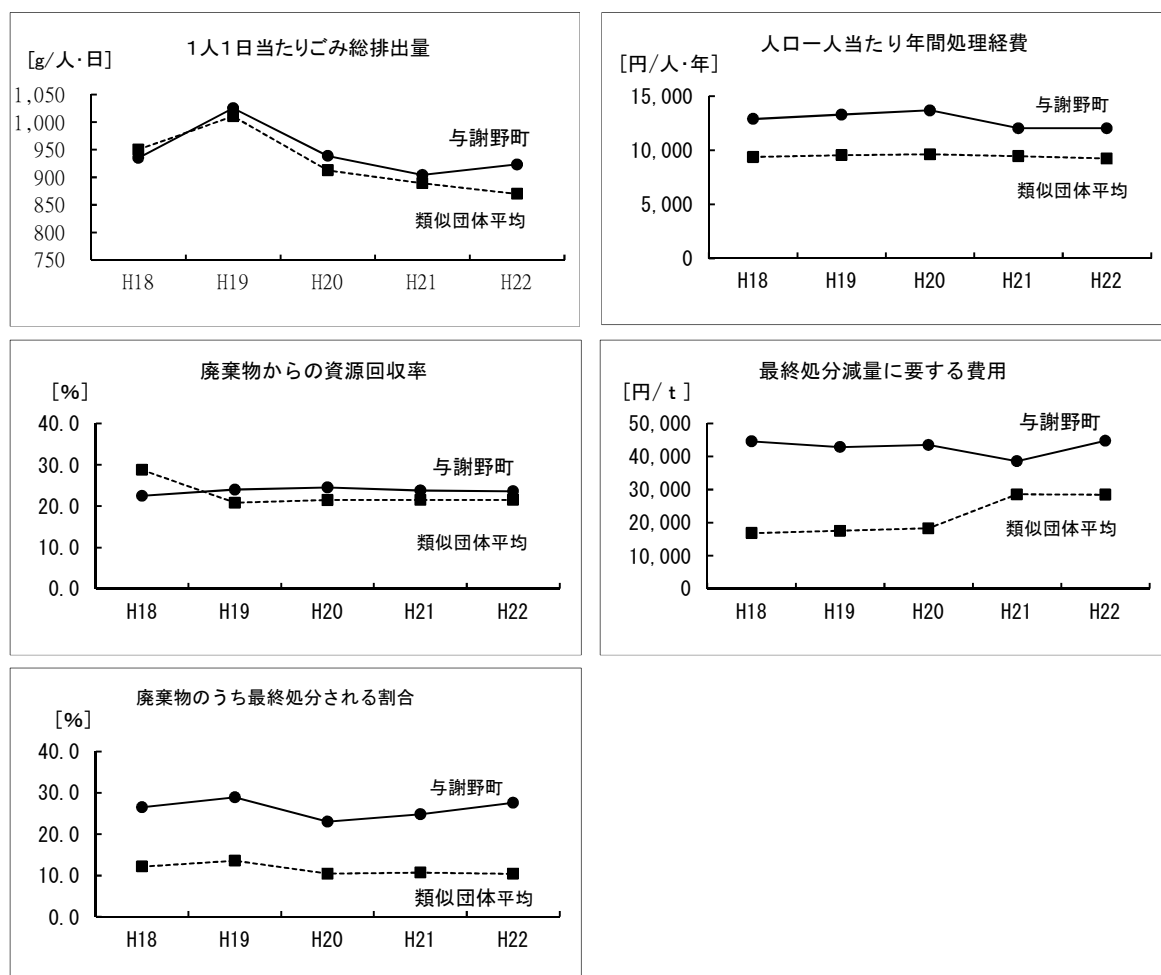
1人1日当たりごみ総排出量は、平成21年度までは減少しており、平成22年度かけては増加している。類似団体平均との差も広がっている。

廃棄物からの資源回収率に、近年では横這い傾向である。類似団体平均との差も変化がない。

廃棄物のうち最終処分される割合は、近年では緩やかに増加している。類似団体平均との差は広がっている。

ごみ処理の経費に関する項目は、近年では減少傾向である。類似団体平均との差は広がっている。

図2-7 与謝野町のごみ処理に関する経年状況



(4) 宮津与謝地域

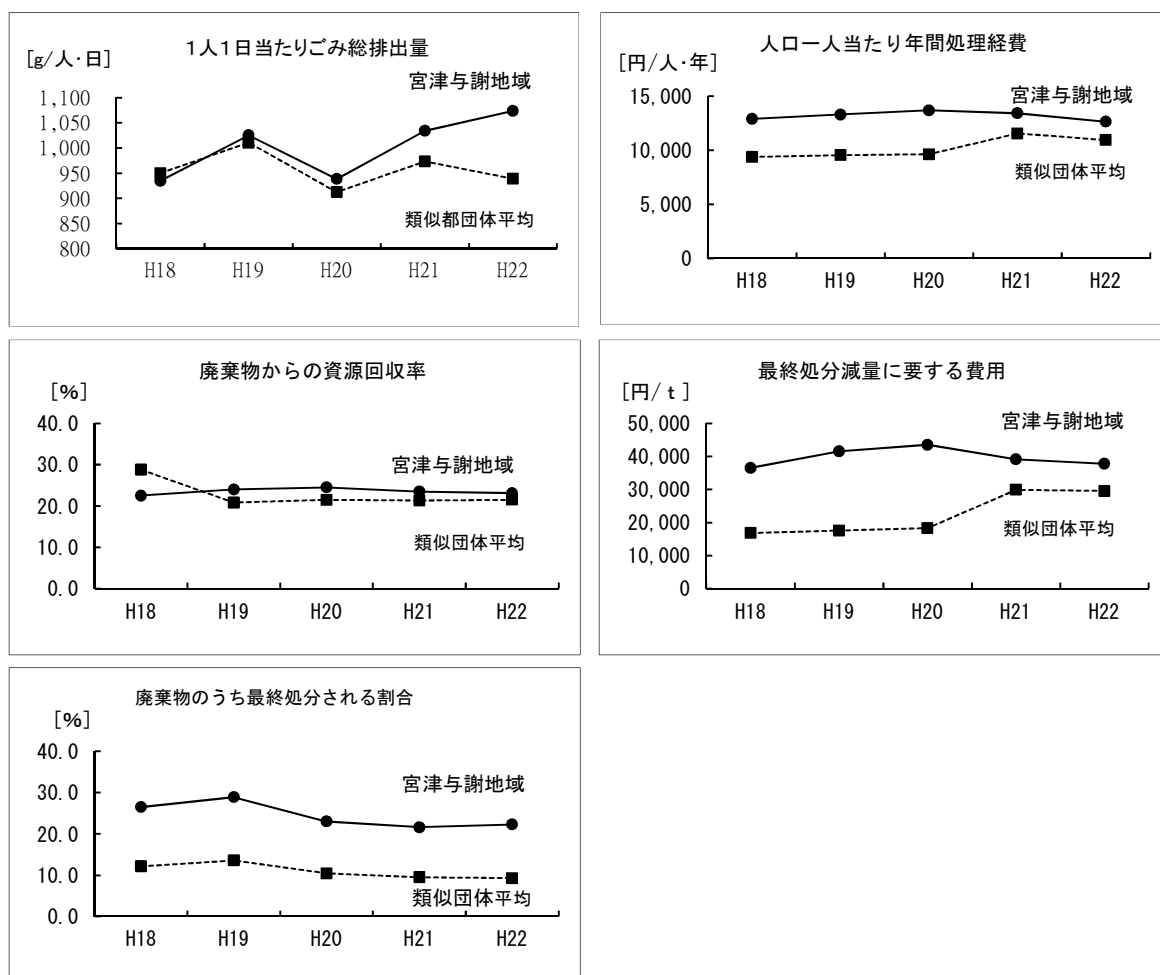
1人1日当たりごみ総排出量は、近年では増加傾向である。類似団体平均との差も広がっている。

廃棄物からの資源回収率に、近年では横這い傾向である。類似団体平均との差に変化はあまりない。

廃棄物のうち最終処分される割合は、近年では横這い傾向である。類似団体平均との差に変化はあまりない。

ごみ処理の経費に関する項目は、近年では減少傾向である。類似団体平均との差に変化はあまりない。

図2-8 宮津与謝地域のごみ処理に関する経年状況



1-3 分別区分の評価

システム指針では、適正な循環的利用・適正処分の観点から、達成が望まれる標準的な分別収集区分について、3段階の類型区分が示されており、類型Ⅰの区分となる自治体は類型Ⅱを、類型Ⅱの区分となる自治体は類型Ⅲを目指し、分別拡大を図ることが望ましいとされている。

標準的な分別収集区分の類型区分と各市町における分別区分の比較を表2-10に示す。各市町ともに分別収集の類型区分は、『類型Ⅱ』に近い分別区分となっている。

今後は一部地域で実施されている生ごみの分別等の検討が望ましい。

表2-10 ごみの標準的な分別区分と各市町の分別区分

分別収集区分		類型Ⅰ	類型Ⅱ	類型Ⅲ	宮津市	伊根町	与謝野町	備 考
①資源回収する 容器包装	①-1 アルミ缶・ スチール缶	○	○	○	○	○	○	
	①-2 ガラスびん	○	○	○	○	○	○	
	①-3 ペットボトル	○	○	○	○	○	○	
	①-4 プラスチック 製容器包装		○	○	○	○	○	
	①-5 紙製容器包装		○	○	○	○	○	
②古紙類・布類等		○	○	○	○	○	○	
③生ごみ、廃食用油等				○	△	△	△	宮津市(生ごみ堆肥化計画中) 伊根町・与謝野町(廃食油BDF化)
④燃やすごみ		○	○	○	○	○	○	
⑤燃やさないごみ		○	○	○	○	○	○	
⑥その他専用の処理のために分別するごみ		○	○	○	○	○	○	乾電池、蛍光灯等
⑦粗大ごみ		○	○	○	○	○	○	

○：実施しているもの △：一部実施しているもの

第 2 節 ごみ処理の課題

2-1 発生抑制に関する課題

ごみの発生排出抑制施策は、基本的に各市町により様々であるが、中間処理施設への搬入時の対応やPR啓発事業など、協働した施策もあり、今後も各市町協働してごみの発生排出抑制の推進を図っていく必要がある。

(1) ごみの減量化及び資源化の推進

① 宮津市

現 状

- 
- ごみ排出量は、近年では緩やかな減少傾向であり、1人1日当たりごみ排出量についても緩やかな減少傾向である。
 - ごみ処理費用は、宮津市は平成19年度から平成20年度にかけては増加しているが、それ以降は緩やかな減少傾向である
 - 類似団体平均より1人1日当たりごみ排出量、ごみ処理経費等の状況が劣っている。

課 題

- さらなるごみの減量化に向け、ごみ発生抑制、排出抑制施策を図っていくことが必要である。
- さらなるごみ処理経費の削減に向けた取組が必要である。

② 伊根町

現 状

- 
- ごみみ排出量は、近年では横這い傾向であり、1人1日当たりごみ排出量については緩やかな増加傾向である。
 - ごみ処理費用は、平成19年度から平成21年度にかけては緩やかに増加傾向であり、それ以降は緩やかな減少傾向である。
 - 類似団体平均より資源化や最終処分される割合の状況は優れている。
 - 類似団体平均より1人1日当たりごみ排出量、ごみ処理経費等は劣っている。また、ごみ排出量の類似団体平均の差は広がっている。

課 題

- ごみ発生抑制、排出抑制施策を図っていくことが必要である。
- ごみ処理経費の削減に向けた取組が必要である。

③ 与謝野町

現 状

- 
- ごみ排出量は、近年では緩やかな減少傾向であり、1人1日当たりごみ排出量についても緩やかな減少傾向である。
 - ごみ処理費用は、近年では緩やかな減少傾向である。
 - 類似団体平均よりごみ排出量、最終処分される割合、ごみ処理経費等は劣っている。特に最終処分される割合が劣っている。また、類似団体平均との差についても広がっている。

課 題

- さらなるごみの減量化に向け、ごみ発生抑制、排出抑制施策を図っていくことが必要である。
- さらなるごみ処理経費の削減に向けた取組が必要である。
- 類似団体平均より特に最終処分される割合が劣っていることから、中間処理方法の検討が必要である。

④ 宮津与謝地域

現 状

- 
- ごみ排出量は、近年では減少傾向であるが、1人1日当たりごみ排出量についても増加傾向である。
 - 類似団体平均よりごみ排出量、最終処分される割合、ごみ処理経費等は劣っている。特に最終処分される割合が劣っている。また、類似団体平均との差がほとんどがあまり変化がないが、ごみ排出量については広がっている。

課 題

- さらなるごみの減量化に向け、ごみ発生抑制、排出抑制施策を図っていくことが必要である。
- さらなるごみ処理経費の削減に向けた取組が必要である。
- 類似団体平均より特に最終処分される割合が劣っていることから、中間処理方法の検討が必要である。

2-2 適正処理に関する課題

ごみ処理においては、衛生的、効率的な処理を行うのは勿論のこと、資源化、環境保全及び減量、減容化等の観点にも十分配慮した適正処理の推進が求められる。各市町においては、今後も施設の適正な維持管理を実施するとともに、新規施設整備実施時には、様々な観点から適正処理可能な施設整備の検討が必要である。

(2) 中間処理

現 状

- 宮津市清掃工場は、稼動後 20 年を経過しており、老朽化が懸念される。

課 題

- ごみ処理施設及び粗大ごみ処理施設について更新の検討が必要である。更新検討に当たっては現状の適正処理が維持可能な施設整備を検討するとともに、より資源化、減量化、環境保全等に寄与できる処理方式等の検討が必要となる。

(3) 最終処分

現 状

- 現在ごみ処理施設の焼却残渣及び粗大ごみ処理施設の破碎残渣や不燃ごみの最終処分は、各市町の処分場で処理している。

課 題

- 次期最終処分場整備の検討が必要である。

第 3 章 ごみ処理基本計画

第 1 節 ごみ発生量及び処理量の見込み

1-1 ごみ発生量の見込み

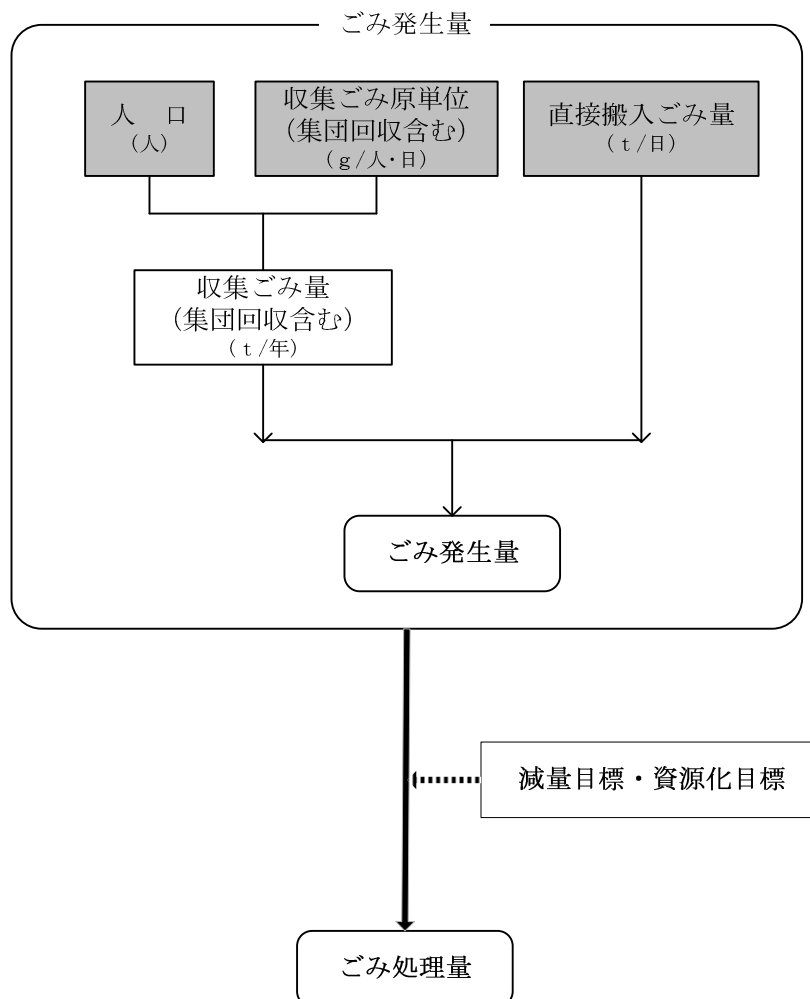
(1) 推計手順

各市町の推計手順は図 3-1 に示すとおりであり、人口、収集ごみ（集団回収含む）原単位（1 人 1 日平均排出量）及び直接搬入ごみ量を推計する。

収集ごみ（集団回収含む）量は、収集ごみ（集団回収含む）原単位の推計値に人口を乗じて算出する。この収集ごみ（集団回収含む）と直接搬入ごみ量との和をごみ発生量とする。

さらに、ごみの発生・排出抑制等による減量目標、資源化目標を設定し、ごみ発生量から目標分の減量化量を減じ、資源化量を加算してごみ処理量とする。

図 3-1 推計手順



(2) 推計方法

推計方法については、過去の実績値の推移から時系列トレンド推計方式により推計を行った。

時系列トレンド推計方法とは、時間の計画に従って変化する現象を、一定の規則性を持つ傾向線として近似的に一次関数、指数関数等によってモデル化し、これを延長することにより、将来の一定期間内における変化の状態を数量的に把握する予測手法であり、人口やごみ量推計に最も用いられている。

推計式は、表 3－1 に示す「ごみ処理施設構造指針解説」に基づく 5 式に他事例で使用されている 4 式を加えた 9 式とする。9 式の推計結果より、これまでの実績の推移や今後の情勢等から、採用式を選ぶものとする。

表 3－1 推計に用いた推計式及びその特徴

推 計 式	数 式	特 徴
直線式	$y = aX + b$	単調な増加（減少）を示す直線式
分数式	$y = a/X + b$	他の予測式に比べて、増減傾向が小さい曲線式
ルート式	$y = a\sqrt{X} + b$	年次とともに増加率（減少率）が減少していく、または、増加していく曲線式
対数式	$y = a \log X + b$	年次とともに増加率（減少率）が減少していく曲線式
べき曲線式	$y = aX^b$	年次とともに増加率（減少率）が増大していく曲線式
指数式	$y = ab^X$	年次とともに緩やかに増加（減少）していく曲線式
修正指数式	$y = k - ab^X$	上・下限値に近づくにつれ、増加率（減少率）が減少していく曲線式
ロジスティック式	$y = k/[1 + a \times \exp(-bX)]$	最初は増加（減少）し、途中でその増加率（減少率）が最大になった後、無限年後に飽和に達する曲線式
2 次関数式	$y = aX^2 + bX + c$	増減を大きく示す曲線式

※X：年度、a：係数、b：係数、c：係数、k：係数

(3) 人口の推計

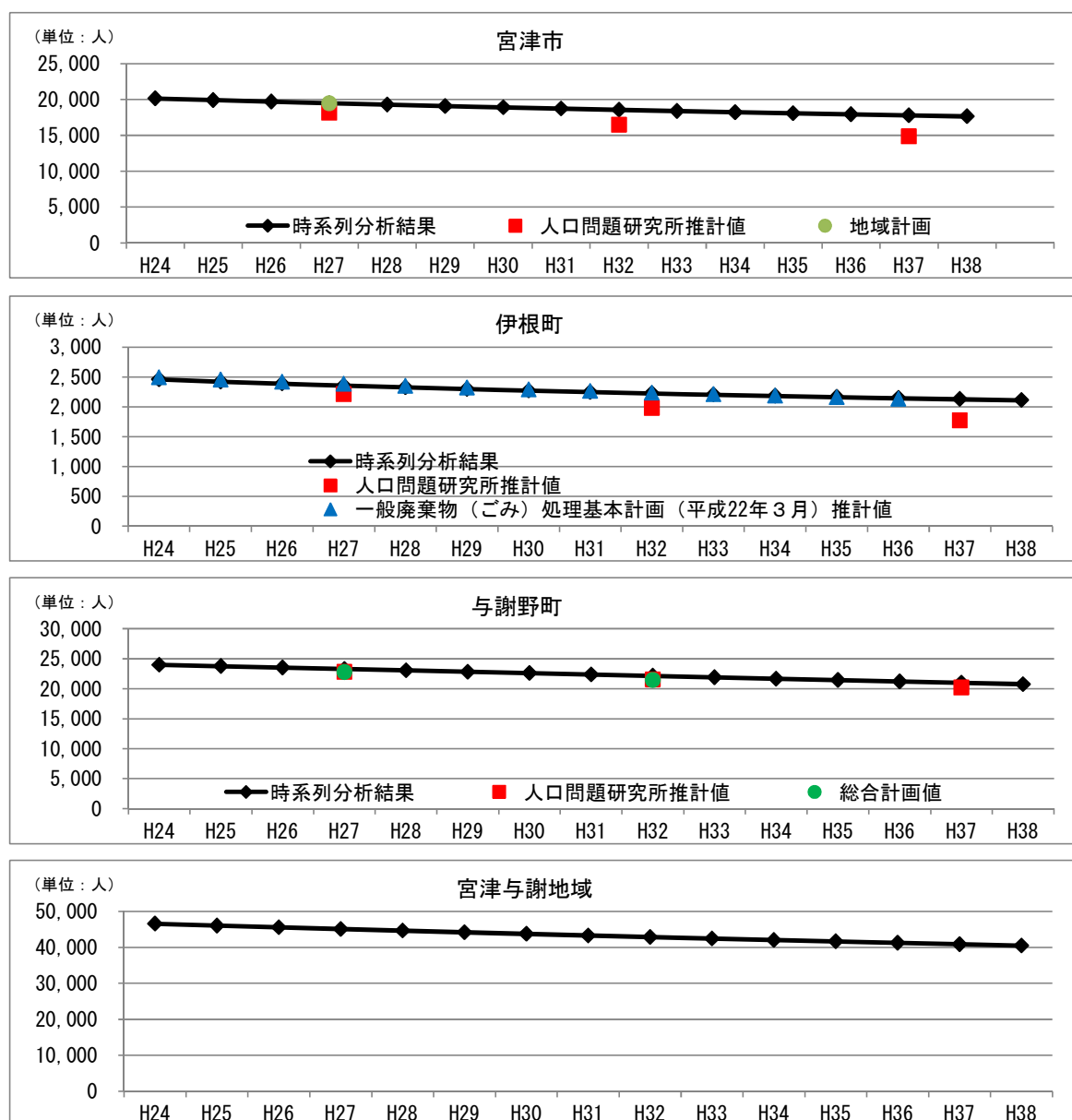
将来人口は、現状の人口を基にした時系列分析による推計値、国立社会保障・人口問題研究所の小地域簡易将来人口推計システムによる推計値、各市町の総合計画等との比較を行い、人口問題研究所推計値及び総合計画等と同程度の値である時系列分析の推計値を将来人口として採用した。(詳細は①各市町の推計結果参照)

推計した結果は、表 3－2 及び図 3－2 に示すとおりであり、現状と同様に将来的にも人口は減少する傾向となり、目標年度である平成 38 年度の各市町の人口は、宮津市が 17,641 人、伊根町が 2,108 人、与謝野町が 20,736 人、宮津与謝地域全体で 40,485 人となる。

表 3 - 2 将来人口（採用値）

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
宮津市	20,140	19,905	19,681	19,468	19,265	19,071	18,885	18,708
伊根町	2,457	2,419	2,384	2,352	2,322	2,294	2,268	2,243
与謝野町	23,975	23,744	23,513	23,281	23,050	22,818	22,587	22,355
宮津与謝地域	46,572	46,068	45,578	45,101	44,637	44,183	43,740	43,306
	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
宮津市	18,537	18,373	18,216	18,064	17,918	17,777	17,641	
伊根町	2,220	2,199	2,179	2,160	2,142	2,124	2,108	
与謝野町	22,124	21,893	21,661	21,430	21,198	20,967	20,736	
宮津与謝地域	42,881	42,465	42,056	41,654	41,258	40,868	40,485	

図 3 - 2 将来人口



(4) ごみ発生量の推計

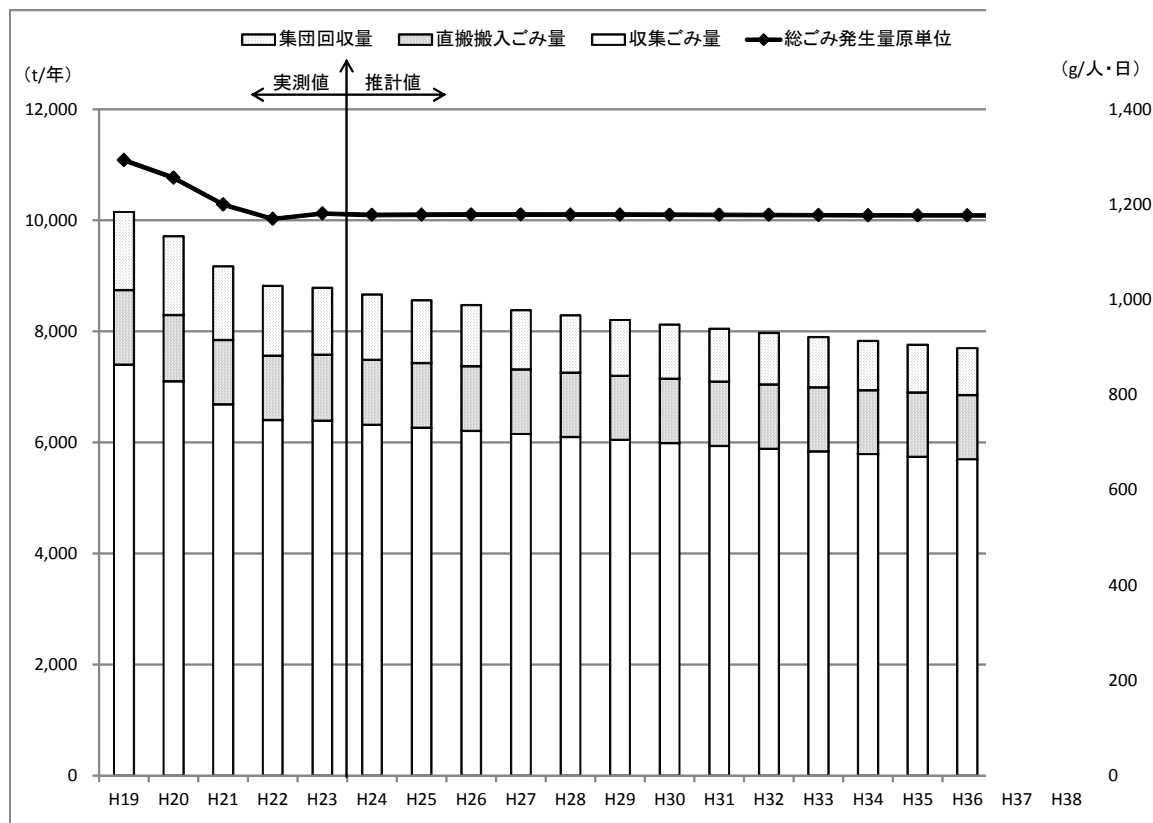
① 宮津市ごみ発生量

宮津市のごみ発生量の推計結果は、図 3-3、表 3-3 に示すとおりである。
目標年度である平成 38 年度のごみ発生量は、収集ごみ量が 5,614t/年、直接搬入
ごみ量が 1,153t/年、集団回収量が 813t/年、総ごみ発生量が 7,580t/年、総
ごみ発生量原単位が 1,177.2g/人・日と推計される。

表 3-3 宮津市ごみ発生量推計結果

	原単位	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
収集ごみ量	t/年	7,402	7,101	6,686	6,407	6,393	6,321	6,265	6,211	6,154	6,098
直搬搬入ごみ量	t/年	1,346	1,193	1,161	1,155	1,187	1,167	1,164	1,163	1,162	1,159
集団回収量	t/年	1,408	1,419	1,328	1,261	1,206	1,174	1,134	1,098	1,064	1,032
総ごみ発生量	t/年	10,156	9,713	9,175	8,823	8,786	8,662	8,563	8,472	8,380	8,289
総ごみ発生量原単位	g/人・日	1,293.6	1,256.4	1,200.4	1,170.1	1,181.3	1,178.3	1,178.6	1,179.4	1,179.3	1,178.8
	原単位	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収集ごみ量	t/年	6,045	5,990	5,939	5,889	5,840	5,790	5,744	5,700	5,655	5,614
直搬搬入ごみ量	t/年	1,159	1,158	1,157	1,156	1,154	1,154	1,153	1,153	1,153	1,153
集団回収量	t/年	1,003	976	951	927	905	885	865	847	830	813
総ごみ発生量	t/年	8,207	8,124	8,047	7,972	7,899	7,829	7,762	7,700	7,638	7,580
総ごみ発生量原単位	g/人・日	1,179.0	1,178.6	1,178.5	1,178.2	1,177.9	1,177.5	1,177.2	1,177.4	1,177.1	1,177.2

図 3-3 宮津市ごみ発生量推計結果



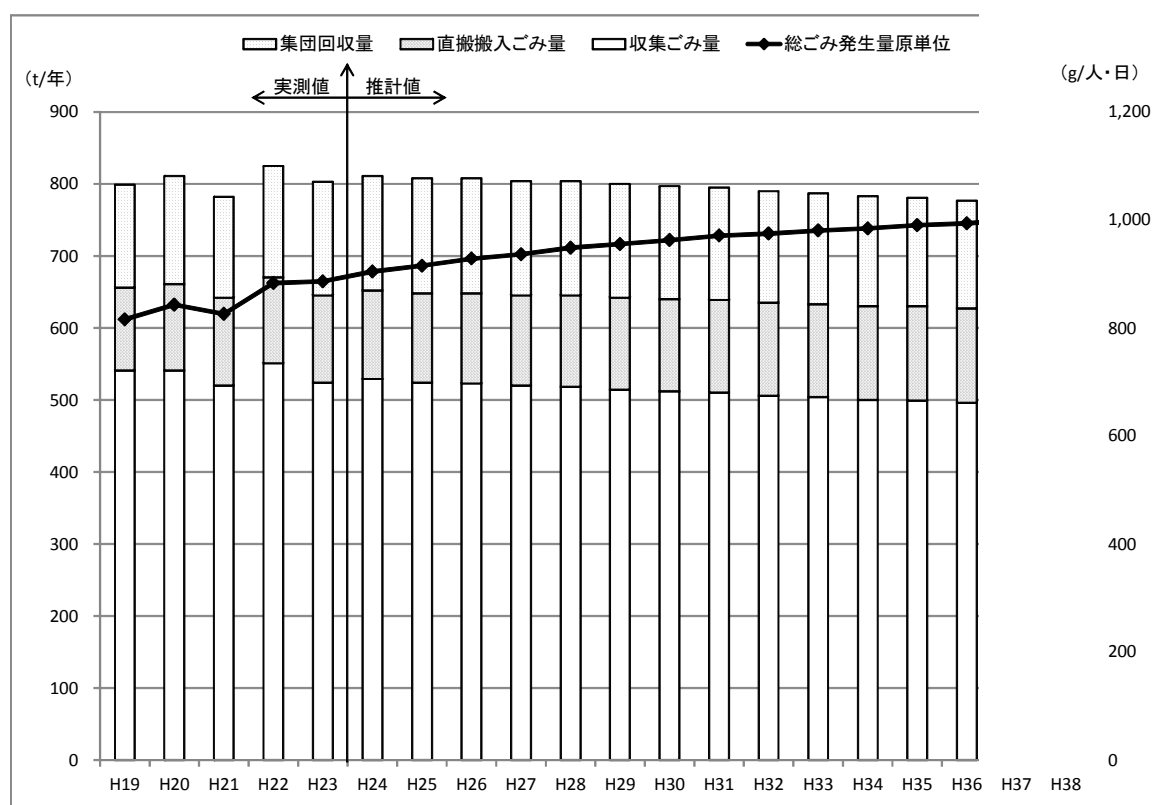
② 伊根町のごみ発生量

伊根町のごみ発生量の推計結果は、図 3－4、表 3－4 に示すとおりである。
目標年度である平成 38 年度のごみ発生量は、収集ごみ量が 492t/年、直接搬入
ごみ量が 132t/年、集団回収量が 148t/年、総ごみ発生量が 772t/年、総ごみ発
生量原単位が 1,003.4g/人・日と推計される。

表 3－4 伊根町ごみ発生量推計結果

	原単位	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
収集ごみ量	t/年	541	541	520	551	524	529	524	523	520	518
直接搬入ごみ量	t/年	115	120	122	119	121	123	124	125	125	127
集団回収量	t/年	143	150	140	155	158	159	160	160	159	159
総ごみ発生量	t/年	799	811	782	825	803	811	808	808	804	804
総ごみ発生量原単位	g/人・日	815.9	842.9	825.9	882.9	886.0	904.3	915.1	928.6	936.5	948.6
	原単位	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収集ごみ量	t/年	514	512	510	506	504	500	499	496	495	492
直接搬入ごみ量	t/年	128	128	129	129	129	130	131	131	132	132
集団回収量	t/年	158	157	156	155	154	153	151	150	149	148
総ごみ発生量	t/年	800	797	795	790	787	783	781	777	776	772
総ごみ発生量原単位	g/人・日	955.4	962.8	971.1	975.0	980.5	984.5	990.6	993.8	1,001.0	1,003.4

図 3－4 伊根町ごみ発生量推計結果



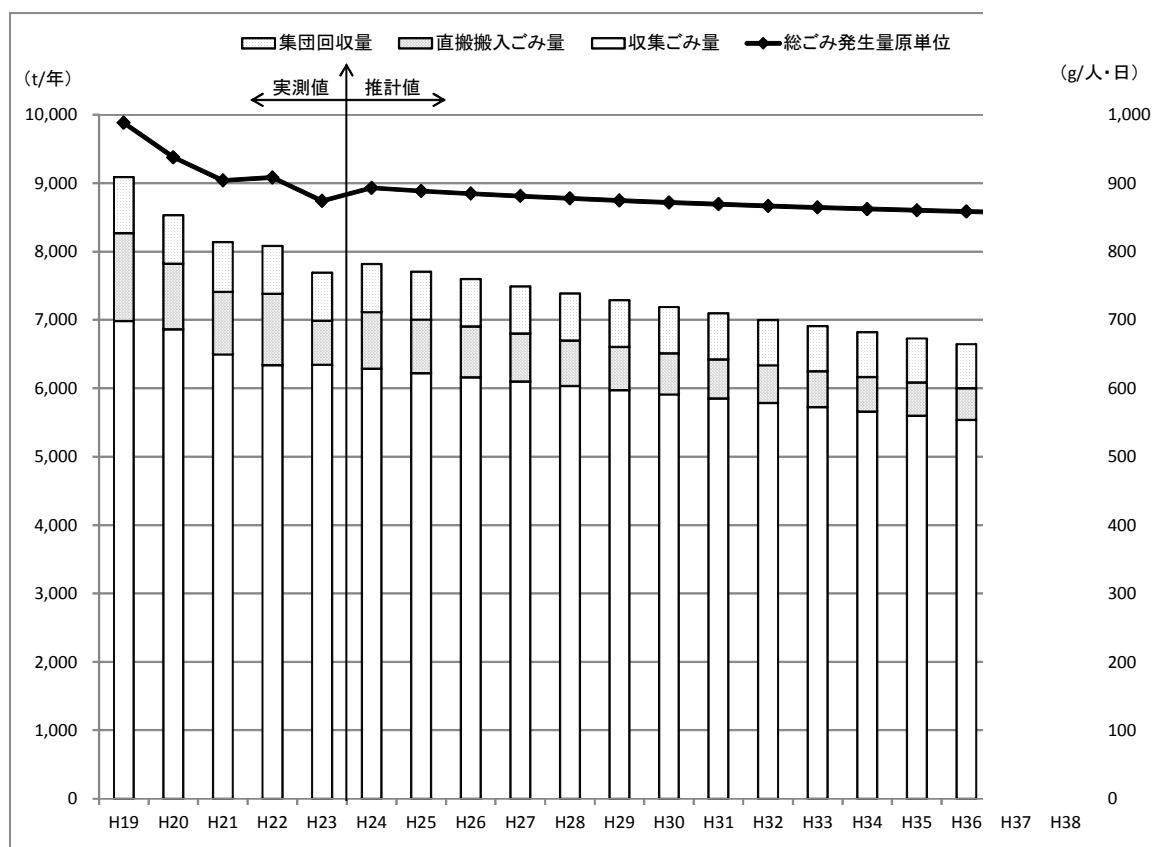
③ 与謝野町のごみ発生量

与謝野町のごみ発生量の推計結果は、図 3-5、表 3-5 に示すとおりである。
目標年度である平成 38 年度のごみ発生量は、収集ごみ量が 5,414t/年、直接搬入
ごみ量が 430t/年、集団回収量が 628t/年、総ごみ発生量が 6,472t/年、総ご
み発生量原単位が 855.1g/人・日と推計される。

表 3-5 与謝野町ごみ発生量推計結果

	原単位	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
収集ごみ量	t/年	6,983	6,862	6,496	6,338	6,344	6,284	6,221	6,161	6,098	6,034
直接搬入ごみ量	t/年	1,287	958	914	1,043	643	829	782	740	701	665
集団回収量	t/年	818	710	729	703	703	703	699	694	690	685
総ごみ発生量	t/年	9,088	8,530	8,139	8,084	7,690	7,816	7,702	7,595	7,489	7,384
総ごみ発生量原単位	g/人・日	988.3	937.8	904.1	908.5	874.1	893.2	888.7	885.0	881.3	877.7
	原単位	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収集ごみ量	t/年	5,972	5,911	5,849	5,786	5,724	5,662	5,599	5,539	5,477	5,414
直接搬入ごみ量	t/年	633	603	575	550	526	504	484	465	447	430
集団回収量	t/年	680	674	669	663	658	652	646	640	634	628
総ごみ発生量	t/年	7,285	7,188	7,093	6,999	6,908	6,818	6,729	6,644	6,558	6,472
総ごみ発生量原単位	g/人・日	874.7	871.9	869.3	866.7	864.5	862.4	860.3	858.7	856.9	855.1

図 3-5 与謝野町ごみ発生量推計結果



1-2 将来目標

(1) 基本目標

本計画における具体的な各市町の数値目標を以下のように設定する。

基本的な考え方として、国の基本方針及び府の計画を達成することを目指す。府の計画の目標は、厳しいものであり達成が困難なものについては、目標年度である平成 38 年度での達成を目指すこととする。

基本目標（宮津市）

○減量目標（平成 38 年度に平成 23 年度の総ごみ排出量原単位を約 5%減）

宮津市の総ごみ排出量原単位は、平成 23 年度時点で国の基本方針である平成 27 年度時点で平成 19 年度実績の 5%減を達成している状況にある。減量はすすんでいることから今後は、ある程度緩やかな目標を設定することとした。そこで、基準年を平成 23 年度とし、ごみ処理基本計画の目標年度である平成 38 年度までに平成 23 年度実績の約 5%減を目標とする。

○資源化に関する目標（平成 38 年度に資源化率 25%）

平成 23 年度時点でのリサイクル率は、23%であり類似団体とくらべても高水準といえる。しかし、国の基本方針に基づく目標は平成 27 年度で 25%となっているが、これを達成しようとする、と、収取資源及び集団回収量をかなり増加させる必要があり、現実的に困難な状況である。そこで、目標年度である平成 38 年度までにリサイクル率を 25%以上にすることを目標とする。

○最終処分に関する目標（平成 38 年度に平成 22 年度の最終処分量を 23%減）

国の基本方針及び府の計画の目標の達成を目指す。

基本目標（伊根町）

○減量目標（平成 31 年度時点で家庭系ごみ原単位 545.4g/人・日）

（事業系ごみ原単位 0.56t/事業所を維持）

平成 21 年度に策定したごみ処理基本計画の目標を踏襲するものとし、平成 31 年度時点で家庭系ごみ原単位 545.4g/人・日とし、それ以降は 545.4g/人・日を維持することを目標とする。さらに、事業系ごみでは 0.61t/事業所の目標があるが、平成 23 年度時点では、0.56t/事業所と目標を達成している状況であるため、現状の 0.56t/事業所維持することとする。

○資源化に関する目標（現状推移を維持）

平成 23 年度時点でのリサイクル率は、26%であり類似団体とくらべても高水準といえる。また、国の基本方針に基づく目標は平成 27 年度で 25%であり、既に達成している状況である。そのため現状の水準を維持するものとする。

○最終処分に関する目標（平成 38 年度に平成 22 年度の最終処分量を 23%減）

国の基本方針及び府の計画の目標の達成を目指す。

基本目標（与謝野町）

○減量目標（平成 38 年度に平成 23 年度の総ごみ排出量原単位を約 5%減）

与謝野町の総ごみ排出量原単位は、平成 23 年度時点で国の基本方針である平成 27 年度時点で平成 19 年度実績の 5%減を達成している状況にある。減量はすすんでいることから宮津市と同様の目標とする。

○資源化に関する目標（平成 38 年度に資源化率 25%）

平成 23 年度時点でのリサイクル率は、23%であり類似団体とくらべても高水準といえる。宮津市と同様の状況であることから、目標年度である平成 38 年度までにリサイクル率を 25%以上にすることを目標とする。

○最終処分に関する目標（平成 38 年度に平成 22 年度の最終処分量を 23%減）

国の基本方針及び府の計画の目標の達成を目指す。

1-3 ごみ処理量の見込み

各市町の減量目標が達成された場合のごみ処理量及び処理内訳の推計結果を以下に示す。

(1) ごみ処理量

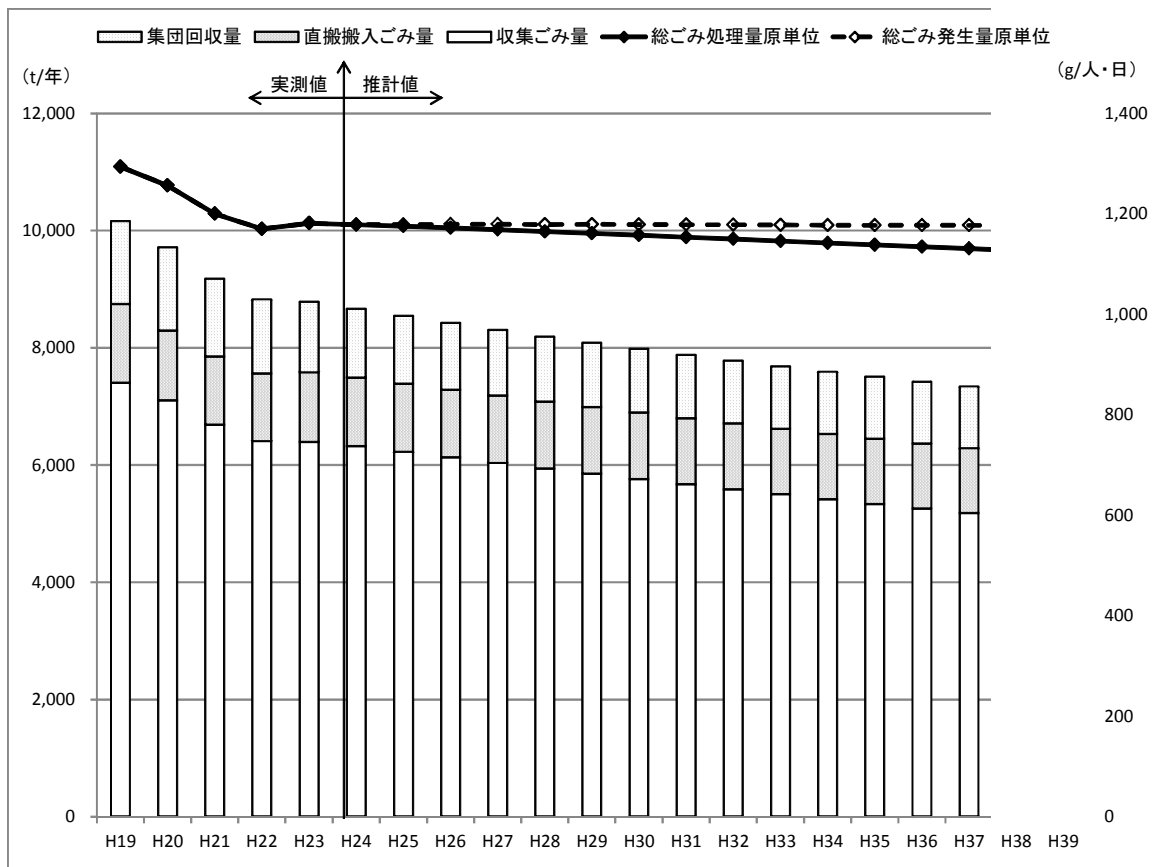
① 宮津市のごみ処理量

宮津市のごみ処理量の推計結果は、図3-6、表3-6に示すとおりである。目標年度である平成38年度のごみ処理量は、収集ごみ量が5,104t/年、直接搬入ごみ量が1,101t/年、集団回収量が1,053t/年、総ごみ処理量が7,258t/年、総ごみ処理量原単位が1,127.2g/人・日と推計される。

表3-6 宮津市ごみ処理量推計結果

	単位	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
収集ごみ量	t/年	7,402	7,101	6,686	6,407	6,393	6,321	6,226	6,129	6,034	5,939
直接搬入ごみ量	t/年	1,346	1,193	1,161	1,155	1,187	1,167	1,160	1,155	1,150	1,142
集団回収量	t/年	1,408	1,419	1,328	1,261	1,206	1,175	1,154	1,136	1,120	1,107
総ごみ処理量	t/年	10,156	9,713	9,175	8,823	8,786	8,663	8,540	8,420	8,304	8,188
総ごみ処理量原単位	g/人・日	1,293.6	1,256.4	1,200.4	1,170.1	1,181.3	1,178.5	1,175.5	1,172.1	1,168.6	1,164.4
総ごみ発生量原単位	g/人・日	1,293.6	1,256.4	1,200.4	1,170.1	1,181.3	1,178.3	1,178.6	1,179.4	1,179.3	1,178.8
	単位	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収集ごみ量	t/年	5,849	5,759	5,670	5,584	5,499	5,415	5,335	5,257	5,180	5,104
直接搬入ごみ量	t/年	1,139	1,134	1,129	1,125	1,119	1,116	1,112	1,107	1,104	1,101
集団回収量	t/年	1,096	1,086	1,078	1,071	1,065	1,061	1,058	1,055	1,054	1,053
総ごみ処理量	t/年	8,084	7,979	7,877	7,780	7,683	7,592	7,505	7,419	7,338	7,258
総ごみ処理量原単位	g/人・日	1,161.3	1,157.6	1,153.6	1,149.9	1,145.7	1,141.9	1,138.3	1,134.4	1,130.9	1,127.2
総ごみ発生量原単位	g/人・日	1,179.0	1,178.6	1,178.5	1,178.2	1,177.9	1,177.5	1,177.2	1,177.4	1,177.1	1,177.2

図3-6 宮津市ごみ処理量推計結果



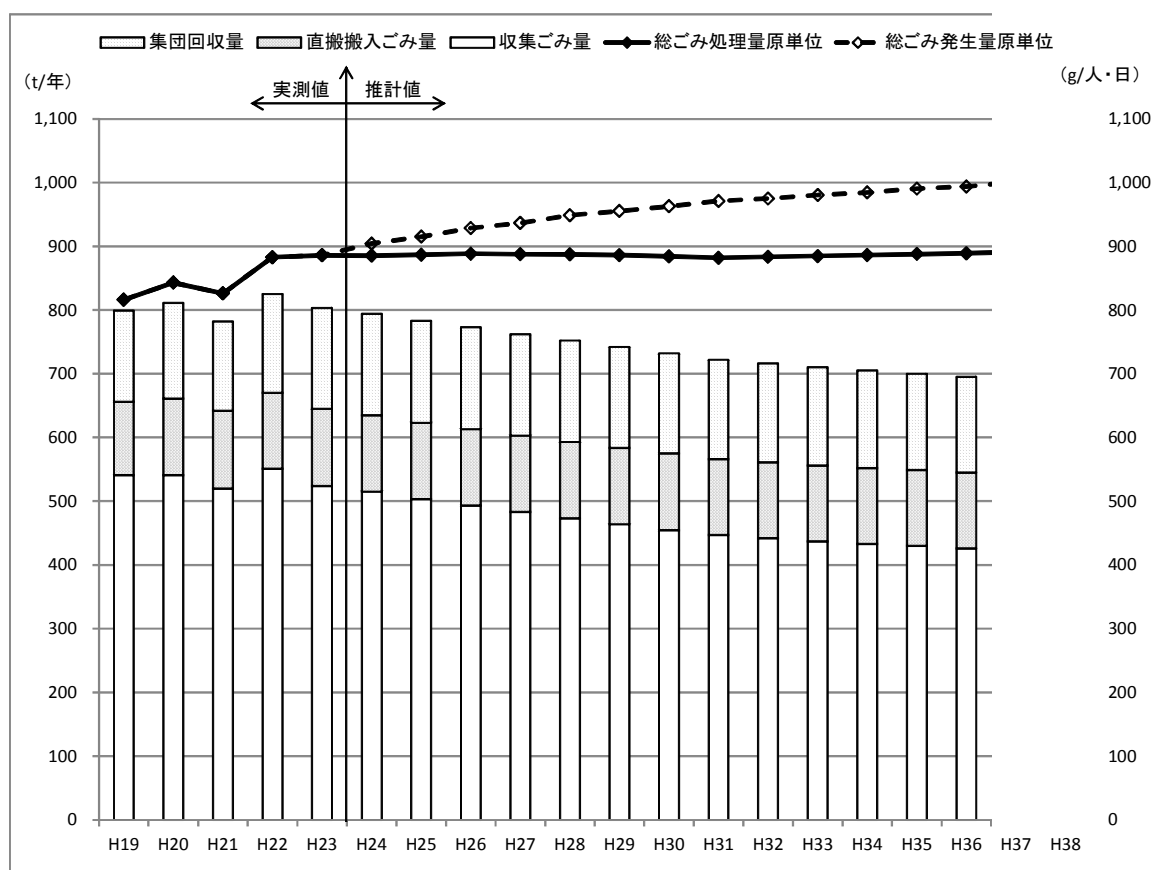
② 伊根町のごみ処理量

伊根町のごみ処理量の推計結果は、図 3－7、表 3－7 に示すとおりである。
目標年度である平成 38 年度のごみ処理量は、収集ごみ量が 421t/年、直接搬入
ごみ量が 119t/年、集団回収量が 148t/年、総ごみ処理量が 688t/年、総ごみ処
理量原単位が 894.2g/人・日と推計される。

表 3－7 伊根町ごみ処理量推計結果

	単位	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
収集ごみ量	t/年	541	541	520	551	524	515	503	493	483	473
直接搬入ごみ量	t/年	115	120	122	119	121	120	120	120	120	120
集団回収量	t/年	143	150	140	155	158	159	160	160	159	159
総ごみ処理量	t/年	799	811	782	825	803	794	783	773	762	752
総ごみ処理量原単位	g/人・日	815.9	842.9	825.9	882.9	886.0	885.4	886.8	888.3	887.6	887.3
総ごみ発生量原単位	g/人・日	815.9	842.9	825.9	882.9	886.0	904.3	915.1	928.6	936.5	948.6
	単位	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収集ごみ量	t/年	464	455	447	442	437	433	430	426	423	421
直接搬入ごみ量	t/年	120	120	119	119	119	119	119	119	119	119
集団回収量	t/年	158	157	156	155	154	153	151	150	149	148
総ごみ処理量	t/年	742	732	722	716	710	705	700	695	691	688
総ごみ処理量原単位	g/人・日	886.2	884.3	881.9	883.6	884.6	886.4	887.9	888.9	891.3	894.2
総ごみ発生量原単位	g/人・日	955.4	962.8	971.1	975.0	980.5	984.5	990.6	993.8	1,001.0	1,003.4

図 3－7 伊根町ごみ処理量推計結果



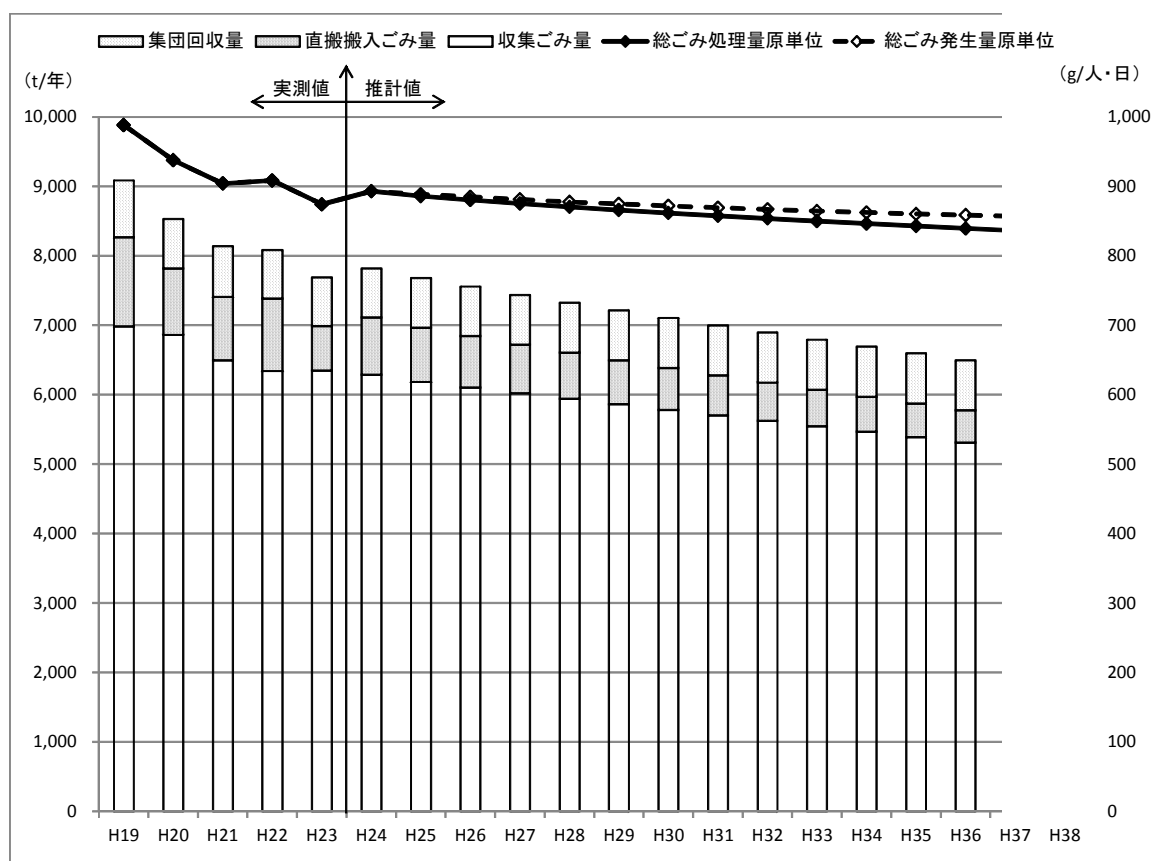
③ 与謝野町のごみ処理量

与謝野町のごみ処理量の推計結果は、図 3－8、表 3－8 に示すとおりである。
目標年度である平成 38 年度のごみ処理量は、収集ごみ量が 5,156t/年、直接搬入
ごみ量が 430t/年、集団回収量が 720t/年、総ごみ処理量が 6,306t/年、総ご
み処理量原単位が 833.2g/人・日と推計される。

表 3－8 与謝野町ごみ処理量推計結果

	単位	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
収集ごみ量	t/年	6,983	6,862	6,496	6,338	6,344	6,284	6,183	6,101	6,018	5,940
直接搬入ごみ量	t/年	1,287	958	914	1,043	643	829	782	740	701	665
集団回収量	t/年	818	710	729	703	703	703	713	716	718	719
総ごみ処理量	t/年	9,088	8,530	8,139	8,084	7,690	7,816	7,678	7,557	7,437	7,324
総ごみ処理量原単位	g/人・日	988.3	937.8	904.1	908.5	874.1	893.2	885.9	880.5	875.2	870.5
総ごみ発生量原単位	g/人・日	988.3	937.8	904.1	908.5	874.1	893.2	888.7	885.0	881.3	877.7
	単位	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
収集ごみ量	t/年	5,859	5,780	5,700	5,623	5,543	5,465	5,387	5,309	5,233	5,156
直接搬入ごみ量	t/年	633	603	575	550	526	504	484	465	447	430
集団回収量	t/年	720	721	722	722	723	723	723	722	721	720
総ごみ処理量	t/年	7,212	7,104	6,997	6,895	6,792	6,692	6,594	6,496	6,401	6,306
総ごみ処理量原単位	g/人・日	865.9	861.7	857.5	853.8	850.0	846.4	843.0	839.6	836.4	833.2
総ごみ発生量原単位	g/人・日	874.7	871.9	869.3	866.7	864.5	862.4	860.3	858.7	856.9	855.1

図 3－8 与謝野町ごみ処理量推計結果



第 2 節 ごみの排出抑制のための方策に関する事項

ごみの排出抑制は、行政のみではなく、住民・事業者が一体となって、減量、資源化の推進に取り組んでいく必要がある。したがって、ごみの減量・資源化に向けた住民・事業者の行動について、以下に示す 3 つの項目ごとに取りまとめる。

1. 発生抑制 (Reduce)
2. 再使用 (Reuse)
3. 再生利用 (Recycle)

2-1 住民の役割

住民は、ごみの発生抑制を意識し減量に取り組み、ごみを出さないライフスタイルへの転換を図るとともに、資源の循環的な利用（再使用、再生利用など）に向け分別回収等に積極的に取り組み、循環的な利用ができないごみは、適正に処理されるように分別排出の徹底を目指す。

(1) 発生抑制 (Reduce)

ごみに関する意識を高め、減量に取り組むとともに、ごみをできるだけ出さないライフスタイルへの転換に努める。

① 家庭への不要物の持ち込みの抑制

ごみになるものを家庭に持ち込まないことが発生抑制に繋がることから、“不用品を買わない・もらわない”生活スタイルを普及させることにより、発生抑制に取り組む。

【取組例】

- ・必要な量だけ購入する
- ・使い捨て製品・容器の使用を自粛する
- ・製品寿命の長いものを選択するよう努める
- ・過剰包装の自粛に努める
- ・マイバッグの持参に努める
- ・エコショップを活用する

② 食品ロスの削減

生ごみは一般的に保有水分が高く、重量比では発生ごみ量の相当部分を占めており、その生ごみの内、食べ残しや調理くずといった食品ロスは、各世帯の努力により発生の抑制が可能である。これらの食品ロスの削減に取り組むことにより、効果的な発生抑制の実現を目指す。

【取組例】

- ・調理くずをできるだけ出さない調理を行う
- ・作り過ぎなどに注意し、食べ残しの削減に努める
- ・賞味期限切れ等で直接廃棄する食品の削減に努める
- ・生ごみ処理容器等の利用により生ごみの堆肥化に努める

③ 水切りの励行

水分を多く含んだ生ごみは、処理しにくく経費もかかることから、排出時の水分を少なくし、発生抑制に取り組む。

【取組例】

- ・水分の少ないごみを濡らさないよう心がける
- ・三角コーナー等を利用した水切りに努める

④ 物の長期利用

すぐに壊れるような物を購入することはやめ、可能な限り長く大事に利用することで、ごみの発生抑制に取り組む。

【取組例】

- ・長期使用可能な製品の購入に努める
- ・家電製品や家具など修理補修等による長期利用の促進に努める

(2) 再使用 (Reuse)

不用となったものをごみにせず、別の形で利用することで、ごみの減量に努める。

① 不用品の交換

民間のリサイクル（リユース）ショップ、古本屋、古着屋、民間または行政主催のフリーマーケットなどを通じた不用品の譲渡、販売、交換の場の提供や機会、利便性を向上し、再使用される量の増加を目指す。

【取組例】

- ・フリーマーケット、リサイクル（リユース）ショップ等を活用し、不用品の再使用に努める

② 再使用可能な容器（リターナブルびん等）の利用

使い捨て商品ではなく、繰り返し使用できる商品や耐久性に優れた商品の積極的利用を推進する。

【取組例】

- ・リターナブルびん等の繰り返し使用できる商品の利用に努める
- ・詰め替え可能な商品の利用に努める

(3) 再生利用 (Recycle)

再生利用に関しては、資源分別回収が主な取組であり、これらの資源回収等に積極的に協力するよう努めるとともに再生資源の利用に努める。

① 分別の徹底

資源の分別を徹底し、再生利用量の増加を目指す。

【取組例】

- ・分別区分に従い、燃やすごみ・燃やさないごみからの資源ごみの分別を徹底する
- ・販売事業者が行う店頭自主回収を利用する

② 再生資源の利用促進

資源化物の安定需要を確保するため、再生資源や再生品の積極的な利用に努める。

【取組例】

- ・再生資源や再生品を積極的に利用する
- ・グリーン製品の購入に努める

2-2 事業者の役割

事業者は、自らの事業活動に伴い発生するごみ等の発生抑制、資源の循環的な利用に積極的に取り組み、循環的な利用ができないごみ等は自らの責任（排出者責任）で適正に処理することを目指す。

また、製品、容器等の製造、販売等を行う事業者は、拡大生産者責任の考え方にに基づき、使用済み製品等を回収し、資源化ルートを確保するなど循環的な利用に努める。

(1) 発生抑制 (Reduce)

事業者自らのごみに関する意識を高め、減量に努めるとともに、住民が発生抑制できるように、事業者として協力する。

① 排出抑制の推進

事業者が自らのごみの発生を抑制するとともに、発生したごみについては自ら再利用を行うことをはじめ、中間処理や資源化業者を利用して減量・資源化を図るように努める。

【取組例】

- ・事業所内で発生するごみの抑制に努める
- ・減量計画書を作成し、減量に努める
- ・事業系生ごみ処理機の導入を検討する

② 製造・販売時におけるごみの抑制

事業者は、物の製造、加工、販売等に際して、その製品や容器等がごみとなった場合に排出抑制、適正な循環的利用及び処分が円滑に実施できるよう容器包装の簡易化、適正な処理が困難とならない商品の製造または販売、必要な情報の提供に努める。

商品の販売において、過剰包装抑制に努め、消費者の排出するごみの抑制に貢献するとともに、流通段階においては自らが排出する梱包資材等のごみ発生抑制に努める。

【取組例】

- ・量り売り等、容器包装廃棄物の発生抑制に努める
- ・販売店や流通業においては、包装資材の減量化の推進に努める
- ・販売店においての梱包資材の簡素化を推進する
- ・マイバッグ運動を協力する

(2) 再使用 (Reuse)

事業者自らの再使用の実施に努めるとともに、住民が行う再使用の取組を推進するための協力体制の構築に努める。

① 事業所における再使用の推進

事業所内において発生する不用物について、廃棄前に再使用を積極的に行うよう努める。

【取組例】

- ・事業所内での不用物の再使用を推進する
- ・事業活動によって生じる不用資材等の交換を推進する

② 住民の再使用推進に向けた協力

住民が再使用の取組をスムーズに行えるよう事業者は協力・支援を行う。

繰り返し使用できる商品及び耐久性に優れた商品の製造または販売、修繕体制の整備に努める。

【取組例】

- ・再使用可能な商品の紹介をする
- ・リフォーム・リペア品販売展示、フリーマーケット等の場所を提供する
- ・製造等に当たっては、リターナブル容器を用いたり、内容物の詰め替え方式を採用する等、容器包装の減量に努める

(3) 再生利用 (Recycle)

事業者自らが排出するごみの再生利用を推進するとともに、住民が行う資源回収等の協力・支援に努める。

① 事業者による自主的な取組体制の整備

事業系ごみの減量については、事業者自らの責任において、ごみを適正に処理するとともに、環境配慮型の事業展開を検討する。

【取組例】

- ・繰り返し使用できる商品及び耐久性に優れた商品の製造または販売、修繕体制を整備する
- ・分別を徹底し、資源化を推進する
- ・適正処理を推進する
- ・環境配慮型事業を推進する
- ・ISO等環境マネジメントを導入する

② 販売店による資源の自主回収等の推進

販売したトレイなどの店頭自主回収を積極的に実施し、再生利用に協力する。

【取組例】

- ・販売事業者による店頭自主回収を推進する
- ・店舗内のごみ箱を資源分別可能なものにする

③ 再生資源の利用促進

資源化物の安定需要を確保するため、再生資源や再生品の積極的利用に努める。

【取組例】

- ・再生資源や再生品を積極的に利用する
- ・グリーン製品の購入に努める
- ・エコショップの登録
- ・再生品やグリーン製品の開発・販売に努める

2-3 行政の役割

行政は、積極的な普及啓発や情報提供を通じて、循環型社会実現について住民・事業者の理解を促進し、自主的な取組の支援を行う。具体的には、住民にはごみになるものを家庭に持ち込まない行動や使い捨て商品の使用の自粛など、これまでのライフスタイルの見直しに有効な啓発を推進する。事業者には使い捨て製品の製造販売や過剰包装の自粛など、製造や流通販売の段階での環境配慮を行なっていくことが必要であり、このための啓発も推進する。

また、ごみの減量や資源の循環的な利用を推進する施策を実施し、環境負荷を低減したごみ処理・リサイクル事業の運営を行う。

(1) 発生抑制 (Reduce)

学校などにおける環境教育、住民への広報啓発活動、事業者への協力の呼びかけを通じて以下に示すような抑制に向けた活動を促していく。

① 公共施設等でのごみの発生抑制

公共施設等において、ごみの排出抑制・減量化を図る。

【取組例】

- ・ 裏紙の使用を推進する等、ごみの減量・排出抑制を図る
- ・ 電子メール等を活用し、書類等、紙の消費を抑制する
- ・ 使い捨て品の使用を抑制する
- ・ ごみ減量に向けた取組について、周知徹底に努める
- ・ 紙類の資源化を徹底する

② 生ごみの堆肥化・資源化の促進

家庭、公共施設等の生ごみの排出抑制を図るため、生ごみ堆肥化・資源化の促進を図る。

【取組例】

- ・ 生ごみ処理機の補助金制度の利用を促進する
- ・ 公共施設等における生ごみ堆肥化の導入を促進する

③ ごみの発生抑制に向けた普及啓発等

住民や事業者に対して、廃棄物の発生抑制に向けた普及啓発等を行い、ごみ減量意識の浸透を図る。

【取組例】

- ・レジ袋削減のためのマイバッグキャンペーン等
- ・グリーン購入の促進
- ・リターナブル容器の利用、簡易包装等の促進

④ ごみ減量等推進員等の指導体制の充実

ごみステーションは、各地区が自分達の施設として管理しているもので、各地区から選出したごみ減量等推進員等により、ごみ出しルールの遵守とごみの減量及び資源化のアドバイスを居住地区内のステーションで行う。ごみ問題に関する知識をさらに深め、その知識を生かして地域で自主的な取組を推進していくために、廃棄物減量等推進員に対する研修等を実施する。

【取組例】

- ・ごみ出しルール遵守に向けたごみ減量等推進員等を選出する
- ・ごみ減量等推進員等に対する研修等を実施する

⑤ 集団回収の支援

集団回収は住民の自主的な行動であり、分別意識向上のためにも重要な取組であるため支援に努める。

【取組例】

- ・集団回収の支援制度の見直しを検討する

(2) 再使用 (Reuse)

再使用の必要性やその方法などの情報提供を通じてそれらの方法を周知し、橋渡し役、紹介役として再使用の活動を促していく。

① 再使用の推進

資源ごみの収集を、広報啓発活動を通して一層推進するとともに事業所・家庭ごみの減量化を進めて、住民が行政と一体となった地球にやさしい地域づくりを推進し、パートナーシップの強化等を促進する。また、フリーマーケットなど自主的な住民参加による環境活動の活性化を促進する。

【取組例】

- ・リサイクルフェア、フリーマーケット等の場所を提供するとともに、必要な広報を行う
- ・リサイクル（リユース）ショップの活用、レンタル製品の利用を推奨する

(3) 再生利用 (Recycle)

再生利用に関しては、行政が行う資源分別回収が主な取組であり、広報啓発活動を通して住民が積極的に協力できるよう促していく。

① 分別徹底の推進

住民や事業者への分別協力を呼びかけ、分別の徹底を促すとともに、住民・事業者が分別に取り組みやすい収集頻度、排出方法を検討する。

また、分別化の促進と収集体制及び住民への支援等についての整備拡充を図る。

【取組例】

- ・ 広報啓発による分別協力への呼び掛けを実施する
- ・ 分かりやすい分別方法の啓発に努める
- ・ 分別の意義と効果を広報する

② 再生品の積極的使用

資源化物の安定需要を確保するため、再生紙や再生プラスチックなどの再生材料を使用した再生品について、公共施設等での積極的使用や住民への再生品の紹介などを行う。

【取組例】

- ・ 再生商品の使用に努める
- ・ グリーン製品の利用に努める
- ・ 再生商品・グリーン購入の紹介・普及啓発に努める

(4) その他

① 広報・啓発・指導体制の整備

排出抑制は、排出者である住民や事業者の自主的な活動によるものが多く、行政としてはそれらの推進を促すため、広報・啓発・指導体制整備に努めるとともに、多くの機会を通じて情報の提供と共有、意見交換などを実施する必要がある。なお、転入者・単身赴任者や他市町村より通勤・通学等である人はごみ排出区分等への理解が少ないため、自治会や事業所、学校等を通して、広報・啓発・指導に努める。

【取組例】

- ・ リーフレット、チラシなどを作成する
- ・ 副読本を作成する
- ・ ごみ減量等推進員等により現場指導する
- ・ 自治会や事業所、学校等を通じた広報啓発に努める

② 環境教育・学習の推進

ごみの発生抑制や正しい排出方法を住民に浸透させるためには、将来を担う子どもたちがごみに関心をもち、ごみの発生抑制等の大切さを正しく理解することが重要である。したがって、施設見学会や環境学習会等を開催し、住民のごみ減量、リサイクル、環境問題等への意識向上を図ることできるように支援する。

【取組例】

- ・ 3 Rに関する各種教室を開催する
- ・ 副読本を作成する
- ・ ごみ処理施設の見学を行う
- ・ 自治会や事業所、学校等を通じた環境学習、分別説明会や講習会を実施する

③ ごみ処理有料化

宮津市では、排出量に応じた負担の公平化や地域全体での住民・事業者のごみ減量意識の向上を図るために、ごみ処理の有料化を実施している。伊根町、与謝野町については、指定ごみ袋を導入しているが、処理料金は徴収していない。

今後は、ごみ排出量の推移を見ながらごみ減量を目的として、必要に応じて、宮津市では、処理料金の見直し、伊根町、与謝野町では適正な処理費用の設定を検討する。

【取組例】

- ・ ごみ処理手数料（従量制）徴収制度の導入について方式等を研究・検討する
- ・ 受民の理解を得るために情報提供に努める

④ 行政とNPO・事業者等の協力体制構築

環境保全・環境対策の充実を図るため、行政、NPO、事業者によるネットワークを構築し、情報提供等協力体制の構築を検討する。

【取組例】

- ・ 情報提供等協力体制を構築する

第 3 節 ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項

3-1 収集運搬計画

(1) 分別区分

ごみの分別区分は、当面現状どおりとし、継続するものとする。今後、新施設の稼働、ごみ質の変化等に伴い、必要に応じて、分別区分の変更を行うものとする。

(2) 収集運搬方法

収集頻度、収集方式、収集形態等の収集運搬体制は、当面は現状どおりとし、継続するものとする。今後、新施設の稼働に伴い、運搬場所が変更になることから、収集運搬体制については、必要に応じて、見直していくものとする。

表 3-9 収集運搬体制

項 目		宮津市	伊根町	与謝野町
収集 頻度	燃やすごみ	週 2 回	週 2 回	週 2 回
	燃やさないごみ (不燃ごみ)	週 1 回	月 2 回	週 1 回
	粗大ごみ	月 1 回	月 1 回	無
	資源ごみ	週 1 回	週 1 回	週 1 回
	有害ごみ	月 1 回	2 月に 1 回	無
	その他	—	有料 2 月に 1 回	—
収集方式		ステーション		
収集形態		委 託		

(3) 収集・運搬量

将来の各市町の収集・運搬量は表3-10～12、図3-9～11に示すとおりである。

表3-10 宮津市の将来の収集・運搬量

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
燃やすごみ	4,902	4,818	4,735	4,655	4,576	4,500	4,424	4,351	4,278	4,208	4,138	4,070	4,004	3,939	3,875
燃やさないごみ	616	622	625	624	620	615	609	601	593	584	575	565	556	546	537
大型ごみ	14	14	13	13	12	12	12	11	11	11	10	10	10	10	10
資源ごみ	772	755	740	726	715	706	698	691	686	680	676	674	671	669	666
有害ごみ	17	17	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
合計	6,321	6,226	6,129	6,034	5,939	5,849	5,759	5,670	5,584	5,499	5,415	5,335	5,257	5,180	5,104

図3-9 宮津市の将来の収集・運搬量

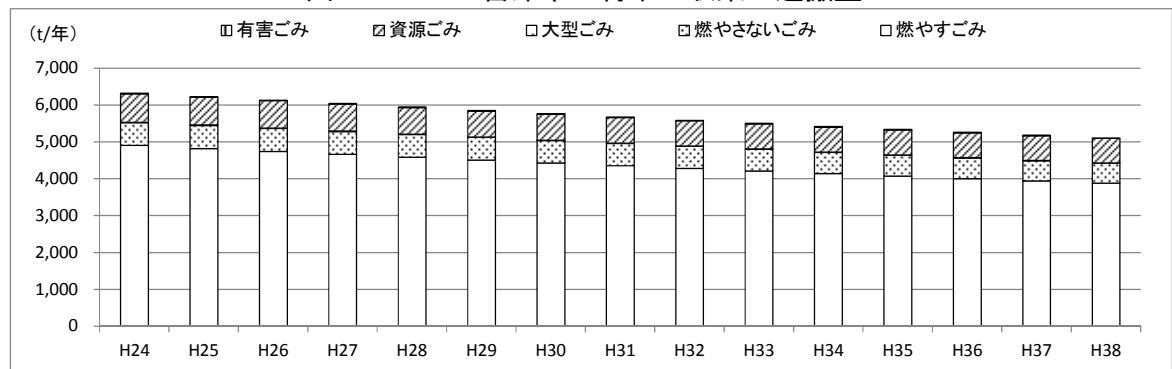


表3-11 伊根町の将来の収集・運搬量

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
燃やすごみ	351	343	335	327	320	313	306	300	297	293	290	288	285	282	280
燃やさないごみ	51	49	47	46	45	43	42	41	40	40	39	38	38	37	37
大型ごみ	50	51	52	52	52	53	53	53	53	54	54	54	54	55	55
資源ごみ	58	55	54	53	52	50	50	49	48	46	46	46	45	45	45
合計	510	498	488	478	468	459	451	443	438	433	429	426	422	419	417

図3-10 伊根町の将来の収集・運搬量

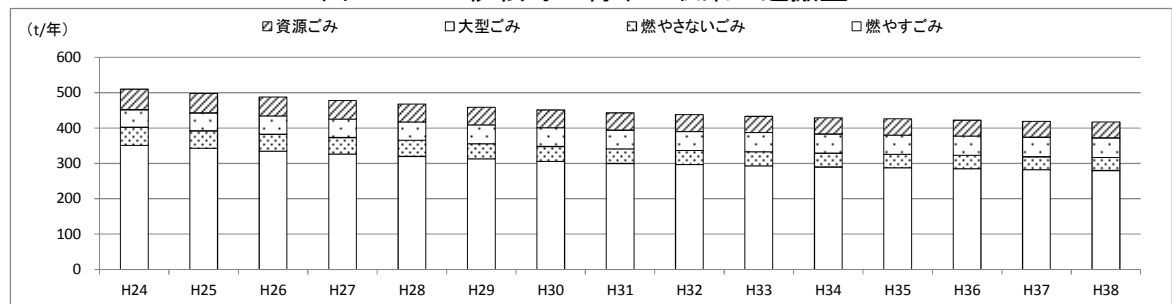
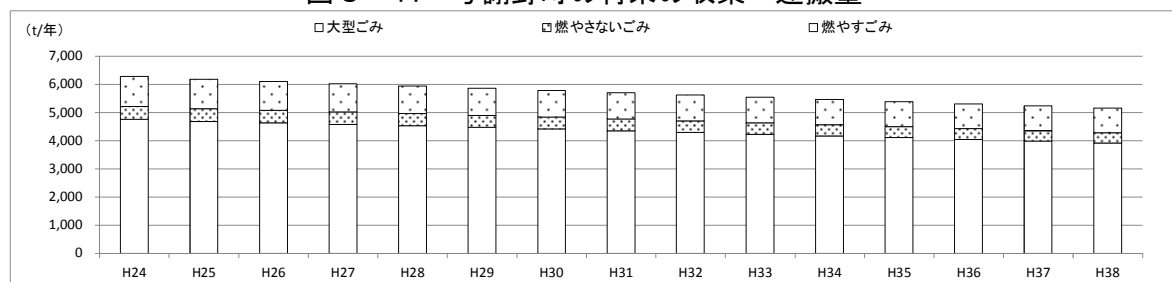


表3-12 与謝野町の将来の収集・運搬量

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
燃やすごみ	4,759	4,686	4,636	4,582	4,528	4,471	4,413	4,354	4,295	4,234	4,173	4,111	4,049	3,987	3,924
燃やさないごみ	459	452	447	442	436	430	424	417	410	402	395	387	379	371	363
大型ごみ	1,066	1,045	1,018	994	976	958	943	929	918	907	897	889	881	875	869
合計	6,284	6,183	6,101	6,018	5,940	5,859	5,780	5,700	5,623	5,543	5,465	5,387	5,309	5,233	5,156

図3-11 与謝野町の将来の収集・運搬量



3-2 中間処理計画

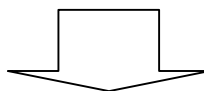
中間処理は、分別収集で分別した資源ごみや、燃やさないごみ、粗大ごみ中の金属等を、それぞれ資源化するとともに、それ以外のものについては、熱回収等によりエネルギーの有効利用を図りながら減量・減容処理を実施するものとする。

(1) 運営・管理体制

将来の運営管理体制は、表3-13に示すとおり、現状施設は、今までどおり宮津市が運営・管理するが、新施設については、平成25年4月に設立予定である宮津与謝環境組合により、運営・管理する予定である。

表3-13 将来の運営・管理体制

施設名	設置主体
宮津市清掃工場	宮津市
宮津市粗大ごみ処理施設	宮津市
宮津市リサイクルセンター	宮津市

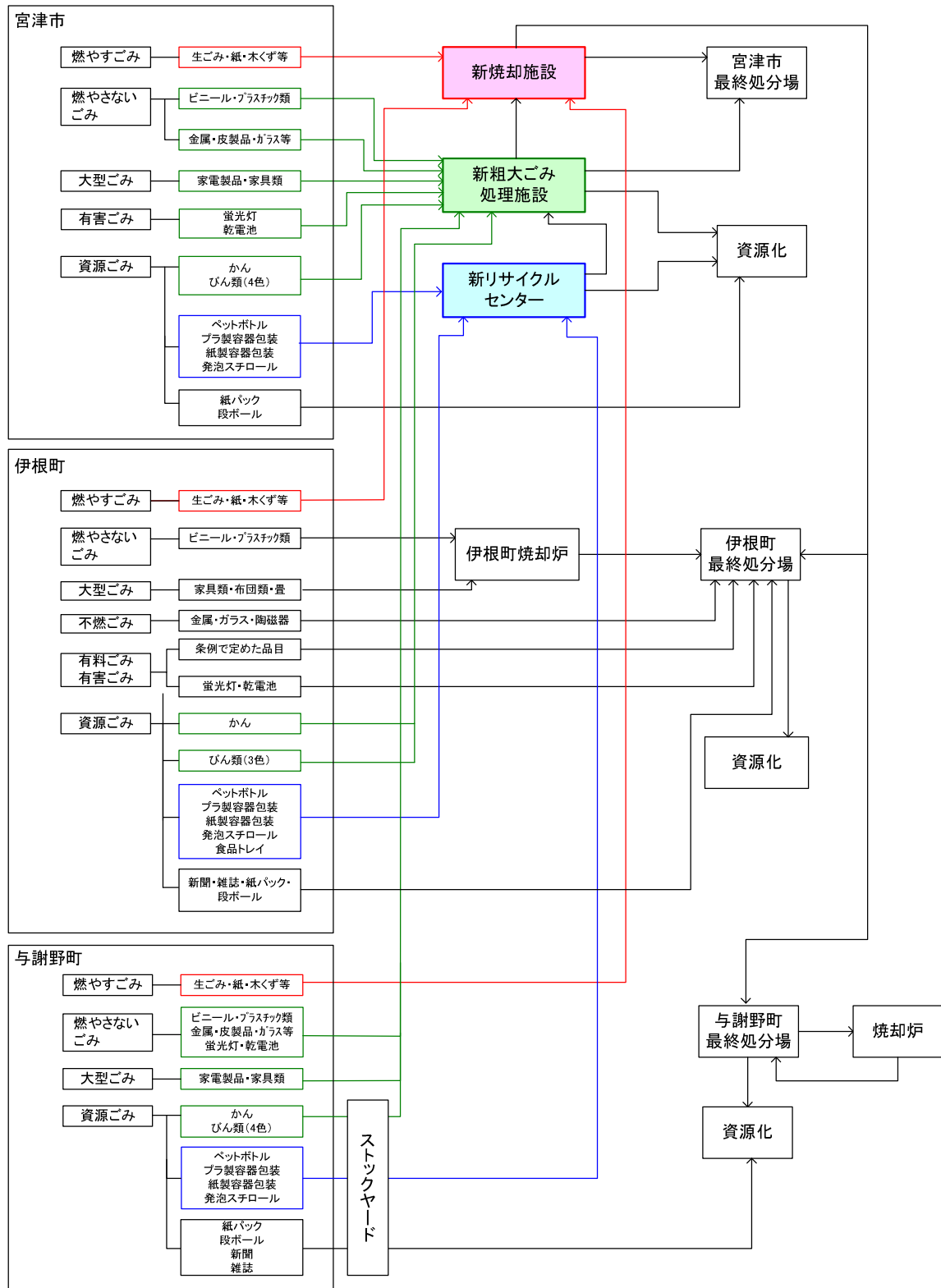


施設名	設置主体
新焼却施設	宮津与謝環境組合
新粗大ごみ処理施設	宮津与謝環境組合
新リサイクルセンター	宮津与謝環境組合

(2) 中間処理対象ごみ及び処理方法

各施設の処理対象物は、基本的に現状どおりであるが、新施設稼働後（平成30年度以降）は図3-12に示すとおり、伊根町のびん、与謝野町のかん、びん、燃やさないごみ、粗大ごみが粗大ごみ処理施設で新たに処理することになるため、必要に応じて分別区分の変更を行うものとする。

図 3-12 将来のごみ処理フロー（平成 30 年度）



(3) 中間処理量

中間処理施設別に、各施設での処理対象物と処理量及び処理後の残渣量（資源物を含む）について以下に示す。

① 焼却施設

将来の焼却施設の処理量は、表 3-14 に示すとおりである。平成 30 年度には、新施設の稼働に伴い、表 3-16 に示すとおり、粗大ごみ処理施設の処理量が増加することから、可燃残渣の量は若干増加することとなる。

表 3-14 将来の焼却施設の処理量

				H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
搬入量		燃やすごみ	宮津市	5,936	5,854	5,773	5,693	5,614	5,540	5,464	5,390
			伊根町	442	434	426	418	410	404	397	390
			与謝野町	4,759	4,686	4,636	4,582	4,528	4,471	4,413	4,354
			小 計	11,137	10,974	10,835	10,693	10,552	10,415	10,274	10,134
		粗大ごみ処理施設可燃残渣	243	243	241	240	237	235	466	456	
焼却施設搬入量				11,380	11,217	11,076	10,933	10,789	10,650	10,740	10,590
搬出量		焼却灰	宮津市	913	900	889	877	866	855	862	850
			伊根町	64	63	62	61	60	60	60	59
			与謝野町	696	686	677	669	660	651	657	648
			小 計	1,673	1,649	1,628	1,607	1,586	1,566	1,579	1,557
		回収紙類	段ボール	25	25	24	24	23	23	23	23
			新聞・雑誌	9	9	9	9	9	9	9	9
			小 計	34	34	33	33	32	32	32	32
残渣量				1,707	1,683	1,661	1,640	1,618	1,598	1,611	1,589
				H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
搬入量		燃やすごみ	宮津市	5,318	5,246	5,176	5,108	5,040	4,975	4,911	
			伊根町	387	383	380	377	374	372	370	
			与謝野町	4,295	4,234	4,173	4,111	4,049	3,987	3,924	
			小 計	10,000	9,863	9,729	9,596	9,463	9,334	9,205	
		粗大ごみ処理施設可燃残渣	446	437	428	420	412	404	397		
焼却施設搬入量				10,446	10,300	10,157	10,016	9,875	9,738	9,602	
搬出量		焼却灰	宮津市	839	826	815	804	793	782	770	
			伊根町	58	58	57	56	55	54	54	
			与謝野町	639	630	621	612	604	595	587	
			小 計	1,536	1,514	1,493	1,472	1,452	1,431	1,411	
		回収紙類	段ボール	23	23	22	22	22	21	21	
			新聞・雑誌	8	8	8	8	8	8	8	
			小 計	31	31	30	30	30	29	29	
残渣量				1,567	1,545	1,523	1,502	1,482	1,460	1,440	

② リサイクル施設

将来のリサイクル施設の処理量は、表３－１５に示すとおりである。平成３０年度には、新施設に処理を移行するが、処理対象物に変更しないことから、処理量等に大きな変動はない。

表３－１５ 将来のリサイクル施設の処理量

			H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
搬入量	ペットボトル	宮津市	84	86	89	91	92	94	96	97
		伊根町	2	2	2	2	2	2	2	2
		与謝野町	56	56	56	56	56	55	55	55
		小計	142	144	147	149	150	151	153	154
	プラ製容器包装	宮津市	292	273	257	242	229	218	208	199
		伊根町	28	27	27	27	27	27	27	27
		与謝野町	388	399	405	411	417	423	429	434
		小計	708	699	689	680	673	668	664	660
	紙製容器包装	宮津市	89	90	91	91	92	93	93	94
		伊根町	5	5	5	5	5	5	5	5
		与謝野町	83	80	77	74	72	70	68	66
		小計	177	175	173	170	169	168	166	165
	発泡スチロール	宮津市	13	13	12	12	11	11	10	10
		伊根町	1	1	1	1	1	1	1	1
		与謝野町	11	11	10	10	10	10	10	10
		小計	25	25	23	23	22	22	21	21
	リサイクルセンター搬入量		1,052	1,043	1,032	1,022	1,014	1,009	1,004	1,000
搬出量	資源化量	ペットボトル	121	123	126	127	128	129	131	132
		プラ製容器包装	525	519	511	505	499	496	493	490
		紙製容器包装	154	152	151	148	147	146	144	144
		発泡スチロール	22	22	20	20	19	19	18	18
	残渣量	資源化量	800	794	788	780	774	771	768	766
		ペットボトル	5	5	5	5	5	5	5	5
		プラ製容器包装	188	186	183	181	179	178	177	176
		紙製容器包装	23	23	23	22	22	22	22	22
		発泡スチロール	3	3	3	3	2	2	2	2
	残渣量		216	214	211	208	206	205	204	203
搬入量	ペットボトル	宮津市	99	100	101	103	104	105	106	
		伊根町	2	2	2	2	2	2	2	
		与謝野町	55	54	54	54	54	53	53	
		小計	156	156	157	159	160	160	161	
	プラ製容器包装	宮津市	191	183	177	171	166	162	157	
		伊根町	26	26	26	26	26	26	26	
		与謝野町	440	445	450	455	460	465	470	
		小計	657	654	653	652	652	653	653	
	紙製容器包装	宮津市	95	95	96	96	97	97	97	
		伊根町	5	5	5	5	5	5	5	
		与謝野町	64	62	60	59	57	56	55	
		小計	164	162	161	160	159	158	157	
	発泡スチロール	宮津市	10	9	9	9	9	9	8	
		伊根町	1	1	1	1	1	1	1	
		与謝野町	10	10	10	9	9	9	9	
		小計	21	20	20	19	19	19	18	
	リサイクルセンター搬入量		998	992	991	990	990	990	989	
搬出量	資源化量	ペットボトル	133	133	134	136	137	137	137	
		プラ製容器包装	487	485	485	484	484	485	485	
		紙製容器包装	143	141	140	139	138	137	137	
		発泡スチロール	18	17	17	16	16	16	16	
	残渣量	資源化量	763	759	759	759	759	759	759	
		ペットボトル	5	5	5	5	5	5	5	
		プラ製容器包装	175	174	174	173	173	174	174	
		紙製容器包装	22	21	21	21	21	21	21	
		発泡スチロール	2	2	2	2	2	2	2	
	残渣量		202	200	200	199	199	200	200	

③ 粗大ごみ処理施設

将来の粗大ごみ施設の処理量は、表 3-16 に示すとおりである。平成 30 年度には、新施設の稼働に伴い、伊根町のびん、与謝野町のかん、びん、燃やさないごみ、粗大ごみを新たに処理することにより、処理量が増加するとともに、残渣量（資源物を含む）も増加することとなる。

表 3-16 将来の粗大ごみ処理施設の処理量

			H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
搬入量	燃やさないごみ	宮津市	706	706	704	699	688	680	671	659
		与謝野町	-	-	-	-	-	-	424	417
	大型ごみ	宮津市	43	42	40	39	38	37	36	35
		与謝野町	-	-	-	-	-	-	603	575
	資源ごみ	宮津市（びん）	193	193	193	193	194	194	195	195
		宮津市（かん）	81	81	81	81	81	81	82	82
		伊根町（びん）	-	-	-	-	-	-	13	12
		伊根町（かん）	4	3	3	3	2	2	2	2
		与謝野町（びん）	-	-	-	-	-	-	97	93
		与謝野町（かん）	-	-	-	-	-	-	67	67
		有害ごみ	18	18	17	17	17	17	17	17
		リサイクル不適合物	216	214	211	208	206	205	204	203
	粗大施設搬入量		1,261	1,257	1,249	1,240	1,226	1,216	2,411	2,357
搬出量	可燃残渣		243	243	241	240	237	235	466	456
		不燃残渣	91	90	90	89	88	87	173	169
	残渣量		334	333	331	329	325	322	639	625
	鉄		183	182	181	180	178	176	350	342
		アルミ	35	35	35	34	34	34	67	66
		カレット	199	199	197	196	194	192	381	372
		資源化量	417	416	413	410	406	402	798	780
	蛍光灯		10	10	10	10	10	10	10	10
		乾電池	5	5	5	5	5	5	5	5
	有害ごみ		15	15	15	15	15	15	15	15
搬入量	燃やさないごみ	宮津市	648	636	624	612	600	588	577	
		与謝野町	410	402	395	387	379	371	363	
	大型ごみ	宮津市	34	33	32	31	31	30	30	
		与謝野町	550	526	504	484	465	447	430	
	資源ごみ	宮津市（びん）	196	197	198	199	200	201	202	
		宮津市（かん）	82	83	83	84	84	84	85	
		伊根町（びん）	12	11	11	11	10	10	10	
		伊根町（かん）	2	1	1	1	1	1	1	
		与謝野町（びん）	89	86	83	80	77	75	72	
		与謝野町（かん）	68	68	68	68	68	68	68	
		有害ごみ	17	17	17	17	17	17	17	
		リサイクル不適合物	202	200	200	199	199	200	200	
	粗大施設搬入量		2,310	2,260	2,216	2,173	2,131	2,092	2,055	
搬出量	可燃残渣		446	437	428	420	412	404	397	
		不燃残渣	166	162	159	156	153	150	148	
	残渣量		612	599	587	576	565	554	545	
	鉄		335	328	321	315	309	303	298	
		アルミ	64	63	62	60	59	58	57	
		カレット	366	357	350	344	337	331	325	
		資源化量	765	748	733	719	705	692	680	
	蛍光灯		10	10	10	10	10	10	10	
		乾電池	5	5	5	5	5	5	5	
	有害ごみ		15	15	15	15	15	15	15	

3-3 最終処分計画

最終処分の目的は、中間処理を経て最終的に残ったごみを無害化・安定化させ、自然へ還元させることである。

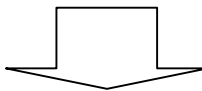
最終処分場は、ごみの最終的な受け皿であり、この機能を欠如させることはできないため、長期的な展望に立った用地確保、施設の整備が重要である。

(1) 運営・管理体制

将来の運営管理体制は、表3-17に示すとおり、現状施設は、今までどおり各市町が運営・管理する。今後も現状の体制を維持していくものとする。ただし、伊根町については、最終処分の民間委託を検討している。

表3-17 将来の運営・管理体制

施設名	設置主体
宮津市東部不燃物処理場	宮津市
伊根町一般廃棄物最終処分場	伊根町
与謝野町一般廃棄物加悦最終処分場	与謝野町
与謝野町一般廃棄物岩滝最終処分場	与謝野町
与謝野町一般廃棄物野田川最終処分場	与謝野町



施設名	設置主体
宮津市東部不燃物処理場	宮津市
検討中	民間処理委託を検討中
与謝野町一般廃棄物加悦最終処分場	与謝野町
与謝野町一般廃棄物岩滝最終処分場	与謝野町
与謝野町一般廃棄物野田川最終処分場	与謝野町

(2) 最終処分量

将来の各市町最終処分は表3-18～20、図3-13～15に示すとおりである。
与謝野町では、平成30年度の新施設の稼働に伴い、燃やさないごみ、粗大ごみが中間処理されることから、最終分量が大きく減少する。

表3-18 宮津市の将来の最終処分量

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
焼却灰	913	900	889	877	866	855	862	850	839	826	815	804	793	782	770	756
粗大ごみ処理施設不燃残渣	91	90	90	89	88	87	71	70	69	68	67	66	65	65	64	63
最終処分量	1,004	990	979	966	954	942	933	920	908	894	882	870	858	847	834	819
最終処分率	11.6	11.6	11.6	11.6	11.7	11.7	11.7	11.7	11.7	11.6	11.6	11.6	11.6	11.5	11.5	11.4

図3-13 宮津市の将来の最終処分量

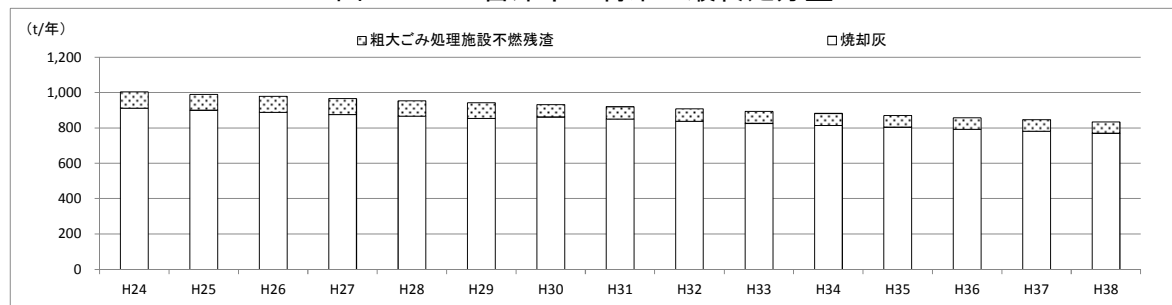


表3-19 伊根町の将来の最終処分量

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
焼却灰	64	63	62	61	60	60	60	59	58	58	57	56	55	54	54	53
不燃ごみ	61	59	57	56	54	51	50	49	48	47	46	46	45	45	44	44
最終処分量	125	122	119	117	114	111	110	108	106	106	104	102	101	99	99	97
最終処分率	15.7	15.6	15.4	15.4	15.2	15.0	15.0	15.0	14.8	14.9	14.8	14.6	14.5	14.3	14.4	14.2

図3-14 伊根町の将来の最終処分量

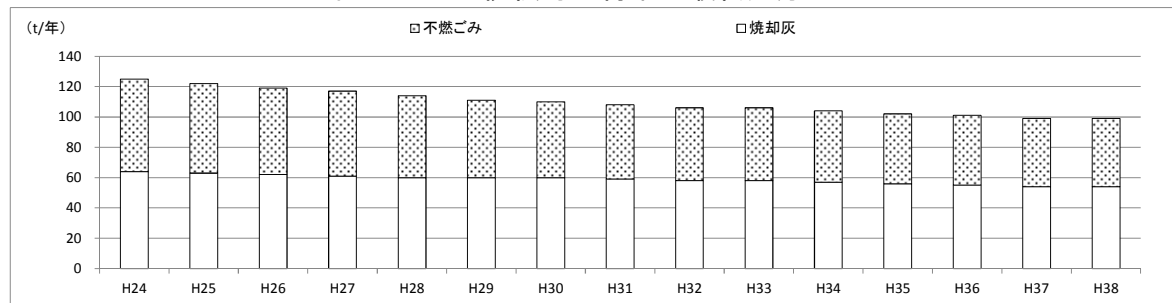
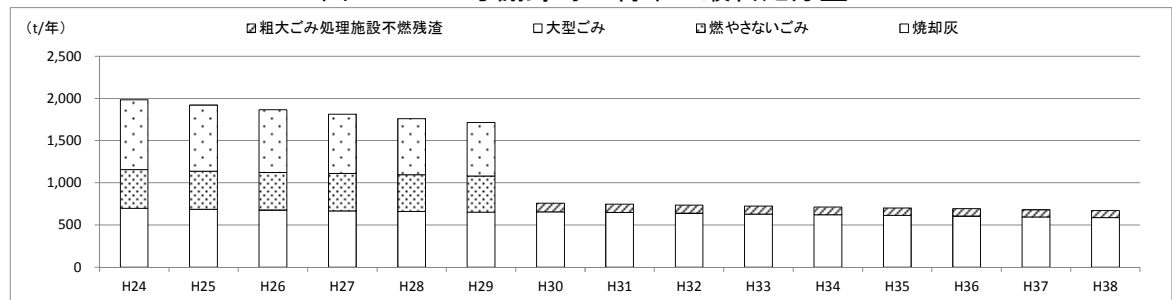


表3-20 与謝野町の将来の最終処分量

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
焼却灰	696	686	677	669	660	651	657	648	639	630	621	612	604	595	587	576
燃やさないごみ	459	452	447	442	436	430	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大型ごみ	829	782	740	701	665	633	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
粗大ごみ処理施設不燃残渣	0	0	0	0	0	0	102	99	97	94	92	90	88	85	84	82
最終処分量	1,984	1,920	1,864	1,812	1,761	1,714	759	747	736	724	713	702	692	680	671	658
最終処分率	25.4	25.0	24.7	24.4	24.0	23.8	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.6	10.7	10.6	10.6	10.6

図3-15 与謝野町の将来の最終処分量



第 4 節 ごみ処理の施設の整備に関する事項

4-1 実施方針

(1) 基本方針

整備する施設は、エネルギー回収推進施設及びマテリアルリサイクル推進施設であり、高性能、最新鋭のごみ処理施設とすることはもちろん、建設場所の立地条件、環境との調和、公害の防止、安全性及び機能性を考慮し、かつ維持管理の容易な施設とする。

また、施設管理要員、施設運転要員にとって、安全かつ衛生的で働きやすい労働環境を確保する。

(2) 施設整備計画目標年次

平成 30 年度

(3) 計画処理対象物及び処理量

① エネルギー回収推進施設

表 3-21 処理対象物別年間平均日処理量

対象物	平成30年度 (計画目標年次)
①燃やすごみ	27.9 t / 日
②可燃残渣	0.64 t / 日

② マテリアルリサイクル推進施設

表 3-22 処理ライン別年間平均日処理量

処理ライン	平成30年度 (計画目標年次)	
①不燃・粗大ライン	燃やさないごみ	3.0 t / 日
	大型ごみ	1.75 t / 日
②びん・かんライン	びん	0.84 t / 日
	かん	0.41 t / 日
	有害ごみ	0.05 t / 日
③ペットボトルライン	0.42 t / 日	
④プラ製容器包装ライン	1.82 t / 日	
⑤紙製容器包装ライン	0.45 t / 日	
⑥発泡スチロールライン	0.06 t / 日	

(4) 施設規模

エネルギー回収推進施設：20 t / 24 h × 2 系列（ごみ焼却処理方式の場合）

40 t / 16 h × 1 系列（ごみ固形燃料化方式の場合）

マテリアルリサイクル推進施設：13 t / 5 h × 1 系列

4-2 施設整備スケジュール

本計画期間における施設整備として、中間処理施設整備がある。中間処理施設整備に関する実施工程を表3-23に示す。

表3-23 施設整備スケジュール

計 画		工 程 計 画														
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
		計画初年度										計画最終年度				
中間処理施設整備	施設計画・機種選定 (PFI可能性調査含む)															
	仕様書作成															
	生活環境影響調査															
	地形測量・地質調査															
	用地測量															
	敷地造成基本・実施設計															
	都市計画決定関連															
	敷地造成工事															
	設計審査・施工監理															
	施設整備 設計審査・施工監理															
	稼動															

4-3 財源計画

施設整備に関する財政計画を表3-24に示す。

表3-24 施設整備に関する財政計画

		エネルギー 回収施設	マテリアル リサイクル施設
財 源 区 分	循環型社会形成推進交付金	1,246,667	390,000
	一般廃棄物処理事業債	2,738,800	799,500
	一般財源	414,533	110,500
	合計	4,400,000	1,300,000

第 5 節 その他ごみの処理に関し必要な事項

5-1 特別管理一般廃棄物、適正処理困難物に対する対処方針

医療系廃棄物、水銀等の人体や環境に深刻な影響を及ぼす恐れのあるごみや、ブロックやタイヤをはじめとする適正処理が困難なごみについては、各市町ともに収集・処理を行わないこととするが、その適正な処理方法については周知徹底を図っていく。

5-2 災害廃棄物対策

大規模な地震等の災害に対処するために策定されている「地域防災計画」をもとに、今後、「震災廃棄物対策指針」及び「水害廃棄物対策指針」に基づく災害廃棄物処理計画を策定・見直しをするとともに、災害時のごみの仮置き場確保や災害廃棄物の処理方法など具体的な対応策の検討を行う。

5-3 広報・啓発活動のあり方

ごみ処理は、快適な日常生活を続ける上で必要不可欠なものであり、ごみ処理事業を推進していくためには住民の協力が不可欠である。住民との意思疎通、情報の共有を図ることで、相互の理解を深め、協力体制を構築していく必要がある。そのための方策として、以下の取組を実施し、行政から住民への広報啓発を積極的に推進していく。

- リーフレット、チラシ等の作成
- 副読本の作成
- 講習会・講演会等の開催
- フリーマーケット、処理施設の見学会等の実施
- ごみ減量等推進員等による現場指導
- 事業所に対する個別指導等

5-4 計画推進体制（行政、住民、事業者の役割）

ごみの排出抑制・再資源化等を推進し、目指すべき姿を具体化するためには、住民・事業者・行政の三者がそれぞれの役割を果たしながら、各主体間の協働・連携による取組が必要となる。

(1) 住民の役割

住民は、不要なものを買わない、ものを長く使うなど、ものの購入・消費段階からごみの発生抑制に配慮し、排出時にはできる限り減量に努めるなど、排出抑制を推進するとともに、行政の施策に積極的に参加、協力する。

(2) 事業者の役割

事業者は、事業活動に伴って生じたごみを自らの責任において適正に処理するとともに、過剰な包装を控える、寿命の長い製品を開発するなど、ものの製造・販売段階において、ごみの抑制に配慮し、事業活動に伴って生ずるごみの発生・排出を抑制する。また、行政の施策に積極的に協力する。

(3) 行政の役割

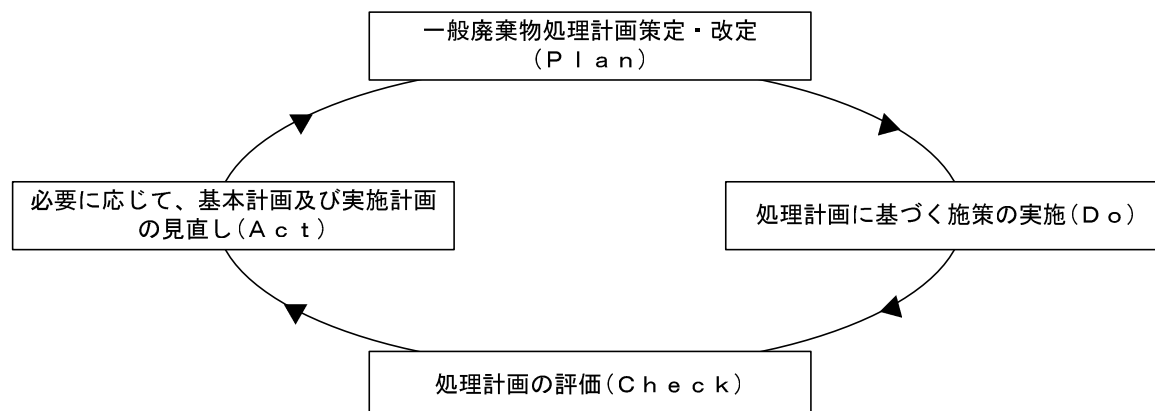
行政は、住民・事業者の自主的な活動を支援し、ごみの発生抑制、再生利用等を促進するとともに、適正な処理に努める。

5-5 進行管理計画

本計画の進行管理においては、図3-16に示すようにP l a n（計画の策定）、D o（実行）、C h e c k（評価）、A c t（見直し）のいわゆるP D C Aサイクルにより継続的に検証、見直し、評価を行っていくものとする。本計画の評価については、5年後の目標達成時の将来ごみ量を中間目標と捉え、計画の進捗状況を確認し評価する。また、「市町村一般廃棄物処理システム比較分析」における評価についても進捗状況を図るひとつの指標と捉え、計画の進行状況を管理するものとする。

また、評価、見直しに関する意見を求め、評価結果を広く公表するとともに、評価意見を踏まえ、見直し検討も含めた計画進行を行う。

図3-16 計画進行管理の概念図



5-6 計画実施スケジュール

本計画の施策実施について、実施スケジュールの概要を表3-25に取りまとめる。

表3-25 施策実施スケジュール

		前期	中期	後記
発生抑制	公共施設等でのごみの発生抑制	推進	推進	推進
	生ごみの堆肥化・資源化の促進	推進	推進	推進
	ごみの発生抑制に向けた普及啓発等	推進	推進	推進
	ごみ減量等推進員等の指導体制の充実	推進	推進	推進
	集団回収の支援	推進・見直し	推進	推進
再使用	再使用の推進	推進・検討		
再生利用	分別徹底の推進	推進	推進	推進
	再生品の積極的使用	推進	推進	推進
その他	広報・啓発・指導体制の整備	推進・検討		
	環境教育・学習の推進	推進・検討		
	ごみ処理有料化	検討	検討	検討
	行政とNPO・事業者等の協力体制構築	検討	推進	推進